

平成21年第 2回伊仙町議会定例会会期日程

6月17日開会～ 6月22日閉会 会期 6日間

月	日	曜	会議別	日 程	備 考
6	17	水	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○諸報告 <ul style="list-style-type: none"> (1) 諸般の報告 (2) 行政報告 ○嘆願第 1号、陳情第 5～ 6号の委員会付託（ 3団体 件） ○承認第 2号～承認第11号（10件） ○議案第43号～第50号議案上程（ 8件） （提案理由まで） ○一般質問（杉並廣規議員、美島盛秀議員） 2名 	<ul style="list-style-type: none"> 町長提出 町長提出
"	18	木	委員会	○常任委員会及び伊仙町堆肥生産組合未収金調査特別委員会	
			全員協議会	○選挙管理委員会委員及び補充員の選任について	
"	19	金	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ○承認第 2号～承認第11号議案（10件） 質疑～討論～採決 ○議案第43号～第50号議案上程（ 8件） 質疑～討論～採決 ○報告第 2号 ○選挙第 1号 ○嘆願・陳情・発議（ 4件） 質疑～討論～採決 ○閉会 	

平成21年第 2回伊仙町議会定例会議事日程（第 1号）
平成21年 6月17日（水曜日） 午前10時開議

1. 議事日程（第 1号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 (1)諸般の報告
- 日程第 4 (2)行政報告
- 日程第 5 嘆願第 1号 伊仙小学校新校舎建築に伴う夜間照明の設置について
(総務文教厚生常任委員会へ審査付託)
- 日程第 6 陳情第 5号 安全・安心な国民生活実現のため、国土交通省の地方出先機関の存続を
求める陳情書について(経済建設常任委員会へ審査付託)
- 日程第 7 陳情第 6号 犬田布中学校「新校舎」早期建築の実現に向けて(総務文教厚生常任委
員会へ審査付託)
- 日程第 8 承認第 2号 伊仙町税条例一部を改正する条例の専決処分の承認について…(提案理
由説明まで)
- 日程第 9 承認第 3号 平成20年度伊仙町一般会計予算(第 9号)の専決処分の承認について…
(提案理由説明まで)
- 日程第10 承認第 4号 平成20年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算(第 4号)の専決処分
の承認について…(提案理由説明まで)
- 日程第11 承認第 5号 平成20年度伊仙町老人保健特別会計補正予算(第 3号)の専決処分の承
認について…(提案理由説明まで)
- 日程第12 承認第 6号 平成20年度伊仙町介護保険特別会計補正予算(第 5号)の専決処分の承
認について…(提案理由説明まで)
- 日程第13 承認第 7号 平成20年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算(第 2号)の専決処
分の承認について…(提案理由説明まで)
- 日程第14 承認第 8号 平成20年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算(第 5
号)
の専決処分の承認について…(提案理由説明まで)
- 日程第15 承認第 9号 平成20年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算(第 5号)の専決処分の承
認について…(提案理由説明まで)
- 日程第16 承認第10号 平成20年度伊仙町上水道事業会計補正予算(第 4号)の専決処分の承認
について…(提案理由説明まで)
- 日程第17 承認第11号 平成21年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算(第 1号)の専決処分
の承認について…(提案理由説明まで)

- 日程第18 議案第43号 喜念浜園地ロッジの設置及び管理に関する条例の制定について…（提案理由説明まで）
- 日程第19 議案第44号 伊仙町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について…（提案理由説明まで）
- 日程第20 議案第45号 伊仙町長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について…（提案理由説明まで）
- 日程第21 議案第46号 伊仙町西犬田布地区農村生活改善センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について…（提案理由説明まで）
- 日程第22 議案第47号 伊仙町町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例について…（提案理由説明まで）
- 日程第23 議案第48号 平成21年度伊仙町一般会計補正予算（第1号）について…（提案理由説明まで）
- 日程第24 議案第49号 平成21年度伊仙町老人保健特別会計補正予算（第1号）について…（提案理由説明まで）
- 日程第25 議案第50号 平成21年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第1号）について…（提案理由説明まで）
- 日程第26 報告第2号 平成20年度伊仙町一般会計繰り越し計算書について…（提案理由説明まで）
- 日程第27 一般質問（杉並議員、美島議員）

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	権山一君	2番	幸浩三君
3番	富岡壮史君	4番	永岡良一君
5番	清水喜玖男君	6番	伊藤一弘君
7番	杉並廣規君	8番	琉理人君
9番	上木勲君	10番	幸山佳津也君
11番	美島盛秀君	12番	上木廣志君
13番	常隆之君	14番	具伊佳彦君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 松田一郎君 議会事務局書記 佐平勝秀君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	大久保明君	副町長	中野幸次君
総務課長	稲隆仁君	企画課長	四本延宏君
税務課長	池田俊博君	町民生活課長	椛山正二君
保健福祉課長	益岡稔君	経済課長	中熊俊也君
建設課長	上木千恵造君	耕地課長	大山秀光君
水道課長	幸孝一君	環境課長	牧徳久君
農委事務局長	仲武美君	教育長	時任武男君
教委総務補佐	春島弘明君	社会教育課長	幸多健策君
学校給食			
センター所長	吉見誠朗君	選管書記長	岩井哲之助君
ほーらい館長	権山誠君	総務課長補佐	
		兼庶務係長	佐平浩則君

△開 会（開議） 午前10時46分

○議長（上木 勲君）

ただいまから平成21年第2回伊仙町議会定例会を開会します。
これから本日の会議を開きます。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（上木 勲君）

日程第1、会議録署名議員の指名をします。
会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、伊藤一弘議員、杉並廣規議員を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（上木 勲君）

日程第2、会期の決定についてを議題とします。
お諮りします。

本定例会の会期は、本日6月17日から6月22日までの6日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。
したがって、本定例会の会期は本日6月17日から6月22日までの6日間と決定いたしました。
なお、会期日程につきましては、お配りしてあります日程表のとおりです。

△ 日程第3 諸般の報告

○議長（上木 勲君）

日程第3、諸般の報告を行います。
初めに、平成21年第1回定例会以降、本定例会までの諸般の報告を行います。
議長の行政等の報告については、皆様方のお手元に配付してあります。
したがって、主な項目についてだけご報告いたします。

平成21年3月23日、徳之島3ヵ町議会議員大会をほーらい館で開催。
大会では、6月11日、知名町で開催される第52回奄美群島市町村議会議員大会への提出議題を採択いたしました。

採択事項は、平成22年度で平土野港の改修整備計画が最終となっており、これに伴って平土野港南側防波堤突堤沖側に南西風を防ぐための防波堤の新設及び平土野港待合所の移設、旧防波堤の撤去などの平土野港整備の継続についてであります。

4月9日、大島郡議会議長会（奄美市）。

4月12日、「百菜」オープンイベントに参加。
4月24日、県政説明会及び県庁奄美会への合同交流会に出会。
5月14日、県内常任委員会研修会へ参加。
5月21日、伊仙町商工会總會へ出會。
5月23日、第22回徳之島トライアスロン大会全体會へ参加。
5月27日、奄美群島航路対策協議会・紬協議会等各種總會へ出會（奄美市）。
6月 4日～ 5日、県内正副議長の合同研修會へ参加。
6月11日、第52回奄美群島市町村議會議員研修會へ参加（知名町）。

以上で議長の行政報告を終わります。

また、お手元にお配りしてありますとおり、伊仙町監査委員より、平成21年 5月分までの例月出納検査の結果、適正に処理されているとの報告がなされています。

以上で議長の諸般の報告を終わります。

△ 日程第 4 行政報告

○議長（上木 勲君）

日程第 4、行政報告について、報告の申し出がありましたので、これを許します。

○町長（大久保 明君）

おはようございます。

議長と同じく 3月議会以降の主な行政報告はお手元の資料にあるとおりでございます。

かいつまんで、重要項目について説明いたしたいと思ひます。

3月議会中でありましたけれども、西伊仙東集落の未来館の完成祝賀会がございました。

これは、「老人と子どもの家」が崩落して、解体した後、町の方でいろんな事業ができない中で、当地区出身の平山 實氏による未来館の建設ということで町に移管をしていただきました。

このように島のために、例えば、ふるさと納税を多額にする方々も出てきております。

伊仙町から出て行った方々の島に対する思いに対して改めて感謝を申し上げます。

3月31日に土地改良区理事会総代会がございました。今年から町長が理事長を兼任するということで、土地改良区のいろんな問題点を分析し、これを解決していくために、受益と負担の認識を各理事、総代の方々と議論しながら解決していかなければならないと思っております。

と言うのは、徳之島ダムが完成した後の水管理組合に関しましても、立ち上げる前に受益と負担の認識をしっかりしていただかなければならないと思っております。

4月 3日に小渕優子少子化担当大臣に徳之島 3町長と徳田代議士で「子宝日本一の島」ということで報告にまいりました。この徳之島には、今、国の重要課題の 1つでもあります少子化問題の解決のヒントがあるんじゃないかということで、今後、モデル地区になるように、いろんな子育て支援等を進めていくというお話をいたしました。また、担当大臣が今後、徳之島に視察に来るように要望をし

ているところであります。

翌 4月 4日に九段会館におきまして、第 2艦隊慰霊塔修復チャリティコンサートが NPO トレフルクラブの主催で行われまして、大勢の方々、特に郷友会の方々を中心に来られまして、新聞に出ているとおり 700 万余りの募金が集まったところでございます。

4月12日、直売所「百菜」のオープンセレモニーが行われまして、1,200人ほどの、子ども達も含めて島内から多くの方々が集まりました。「百菜」に対する期待の大きさを示しているものだというふうに思っております。

それから 4月24日に県政説明会がございまして、知事の方から、鹿児島県の予算が 8年ぶりにプラス予算になったということで、これは交付税のアップ等の影響だということでございます。

来年からはまた再び予算編成は厳しくなるのではないかとというふうなことでございました。

鹿児島県は、環境と農業、医療福祉を 3本立てに今後県政を進めていくということでございました。

5月21日に伊仙町商工会総会がございまして、永年商工会会長としてがんばってこられました幸多会長から清瀬辰郎会長へ商工会長が新しく代わられました。

この中で、定額給付金に伴う消費を町内でということで、町の方からも多額のお金を出しましてプレミアム商品券を計 3,000万発行するということになりまして、既にこれは売り切れたということになっております。

5月28日に名瀬市の方で地域行政懇話会がございまして、伊仙町は「もてなしの町、行ってみたい町、住んでみたい町」ということで標榜していくということで町の方針を示してきました。

ご存じのとおり、この 1年間、転入者が増えまして、先日の新聞によりますと、伊仙町がこの 1年間の人口がマイナス16人ということで、これは和泊町のプラス16人に次いで、龍郷町を抜いて、伊仙町が人口減を初めて最小限度に食い止めたというふうなことも報告をしております。

6月 1日に幸多正夫氏が消防官長として活躍なされた、その功績を瑞宝双光章という形で受賞いたしました、授与式を町長室の方で行ったところであります。

6月13～14日に徳田代議士が国政報告会を全集落で行いまして、この中でWTO問題が、これは今年の11月に再開されるということで、これが採択されますと奄美群島の農業、さとうきび・畜産を含めてですね、壊滅的な打撃を受けるということで、これは全力で阻止するようにならなければならないということなどの報告がございました。

以上でございます。

○議長（上木 勲君）

以上で諸般報告を終わります。

○議長（上木 勲君）

日程第 5、嘆願第 1号、伊仙小学校新校舎建築に伴う夜間照明の設置について及び日程第 6、陳情第 5号、安全・安心な国民生活実現のため、国土交通省の地方出先機関の存続を求める陳情書について

て並びに日程第 7、陳情第 6号、犬田布中学校「新校舎」早期建築の実現に向けてを議題とします。

3月の定例会終会后、これまでに受理した嘆願第 1号、伊仙小学校新校舎建築に伴う夜間照明の設置について及び陳情第 5号、安全・安心な国民生活実現のため、国土交通省の地方出先機関の存続を求める陳情書について並びに陳情第 6号、犬田布中学校「新校舎」早期建築の実現に向けての 3件であります。

お手元にお配りしました嘆願第 1号は総務文教厚生常任委員会に、陳情第 5号は経済建設常任委員会に、陳情第 6号は総務文教厚生常任委員会へ付託します。

なお、町外からの陳情につきましては、申し合わせのとおり文書配付しておりますので申し添えます。

○議長（上木 勲君）

日程第 8、承認第 2号、伊仙町税条例一部を改正する条例の専決処分の承認についてから日程第26、報告第 2号、平成20年度伊仙町一般会計繰り越し計算書についてまでの19件を一括議題とします。

説明を求めます。

○町長（大久保 明君）

平成21年第 2回伊仙町議会定例会に提案いたしました、承認第 2号から報告第 2号までの19件についての提案理由の説明をいたします。

承認第 2号は、地方税法等の一部を改正する法律が 3月に国会で成立し、4月 1日施行に伴い、伊仙町においても同日に税条例の改正を行う必要があり、地方自治法第 179条第 1項の規定により専決処分したので同条第 3項の規定に基づき議会に報告して承認を求めるものであります。

承認第 3号から第10号までは、平成20年度の伊仙町一般会計補正予算（第 9号）、伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第 4号）、伊仙町老人保健特別会計補正予算（第 3号）、伊仙町介護保険特別会計補正予算（第 5号）、伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2号）、徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第 5号）、伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第 5号）、伊仙町上水道事業会計補正予算（第 4号）を地方自治法第 179条第 1項の規定により平成21年 3月31日に専決処分いたしましたので同条第 3項の規定に基づき議会に報告して承認を求めるものであります。

承認第11号は、平成21年度伊仙町国民健康保険特別会計に緊急に予算措置する必要が生じたので地方自治法第 179条第 1項の規定により平成21年 5月29日に専決処分いたしましたので、同条第 3項の規定に基づき議会に報告して承認を求めるものであります。

議案第43号は、喜念浜観光整備事業により完成した園地ロッジの利用が始まることに伴い、施設の設置及び管理条例を整備するものであります。

議案第44号は、伊仙町報酬及び費用弁償等に関する条例を改正いたしたく提案してあります。

議案第45号は、伊仙町長の給与の特例に関する条例の一部を改正いたしたく提案してあります。

議案第46号は、手数料の見直しに伴い、伊仙町西犬田布地区農村生活改善センターの設置及び管理

に関する条例の一部を改正いたしたく提案してあります。

議案第47号は、下向里団地内にあります伊仙小学校教員住宅及び伊仙中学校教員住宅を町営住宅への用途替えに伴い、伊仙町町営住宅設置及び管理条例に追加するものであります。

議案第48号は、平成21年度一般会計の既定の予算に変更が生じたので、地方自治法第 218条第 1項の規定により提案してあります。

議案第49号から議案第50号は、平成21年度伊仙町老人保健特別会計及び平成21年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計の既定の予算に変更が生じたので、地方自治法第 218条第 1項の規定により提案してあります。

また、繰越明許費繰越計算書を調整しましたので、報告第 2号として平成21年度一般会計繰越明許費繰越計算書を地方自治法施行令の規定により報告するものであります。

以上、今定例会に提案してあります、承認第 2号から報告第 2号までの19件の提案理由の説明をいたしました。

ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（上木 勲君）

執行部から補足説明がありましたら、これを許します。

○総務課長（稲 隆仁君）

補足説明をいたします。

承認第 2号、伊仙町税条例の一部を改正する条例については、主に固定資産税の減免に関する改正でございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

承認第 3号、平成20年度伊仙町一般会計補正予算（第 9号）についてご説明申し上げます。

平成20年度伊仙町一般会計補正予算（第 9号）は、歳入歳出予算の総額64億 5,923万 6,000円に歳入歳出それぞれ 2億 380万 2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を62億 5,543万 4,000円とするものでございます。

7ページをお願いいたします。

事項別明細書、歳入についてご説明いたします。

款、町税、補正前の額 2億 7,694万 5,000円に 305万 1,000円を増額補正し、 2億 7,999万 6,000円とするものでございます。固定資産税等の増による増額補正でございます。

款 2、地方譲与税、補正前の額 9,568万 7,000円に 519万 9,000円の減額補正を行い、 9,048万 8,000円とするものであります。

3、利子割交付金 104万 5,000円に28万 7,000円を増額補正し、 133万 2,000円とするものです。

款第 4、配当割交付金33万 7,000円に13万 3,000円を減額補正し、20万 4,000円とするものであります。

株式等譲渡所得割交付金38万 2,000円に33万 6,000円を減額補正し、 4万 6,000円とするものでござ

ございます。

款 6、地方消費税交付金 5,104万 6,000円に 323万 5,000円を減額補正し、 4,781万 1,000円とするものです。

款第 7、自動車取得税交付金 2,551万 7,000円に 252万 1,000円を減額補正し、 2,299万 6,000円とするものです。

款 8、地方特例交付金 474万 2,000円に 106万 1,000円を増額補正し、 580万 3,000円とするものです。

款 9、地方交付税27億 7,869万 9,000円に 3,154万 1,000円を増額補正し、28億 1,024万円とするものでございます。

款第10、交通安全対策特別交付金 208万 3,000円に33万円を減額補正し、 175万 3,000円とするものです。

款11、分担金及び負担金 6,460万円に 510万 6,000円を減額補正し、 5,949万 4,000円とするものです。

款第12、使用料及び手数料 4,304万 5,000円に 261万 1,000円を減額補正し、 4,043万 4,000円とするものです。

款第13、国庫支出金12億 9,504万 5,000円に 1億 7,518万円を減額補正し、11億 1,986万 5,000円とするものであります。これは前泊漁港建設事業が事業計画の変更により減となったものでございます。

款14、県支出金 2億 5,036万 1,000円に 1,783万 3,000円を減額補正し、 2億 3,252万 8,000円とするものであります。事業実績に伴う減でございます。

款第15、財産収入 733万 6,000円に 308万 6,000円を増額補正し、 1,042万 2,000円とするものであります。

款19、諸収入 6,968万 3,000円に94万 4,000円を減額補正し、 6,873万 9,000円とするものであります。

款20、町債14億 7,286万 6,000円に 2,940万円を減額補正し、14億 4,346万 6,000円とするものでございます。事業実績に伴う減でございます。

以上、歳入合計64億 5,923万 6,000円に 2億 380万 2,000円を減額補正し、62億 5,543万 4,000円とするものであります。

8ページをお願いいたします。

歳出。

款 1、議会費 7,841万 2,000円に16万 1,000円の減額補正し、 7,825万 1,000円とするものであります。執行残でございます。

款 2、総務費 8億 4,891万 3,000円に 1,049万 5,000円を減額補正し、 8億 3,841万 8,000円とするものでございます。ほーらい館繰出金等の減及び執行残でございます。

款 3、民生費11億 3,864万 2,000円に 547万 8,000円を増額補正し、11億 4,412万円とするものがあります。これは国民健康保険特別会計等への繰出金の増でございます。

款 4、衛生費 4億 2,973万円に 944万 2,000円を減額補正し、 4億 2,028万 8,000円とするものがございます。主な原因は、合併浄化槽補助金、各種健診委託料等の事業実績の減によるものがございます。

款 5、農林水産業費 7億 3,194万 9,000円に 1億 7,321万 3,000円を減額補正し、 5億 5,873万 6,000円とするものがございます。前泊漁港事業の事業減によるものがございます。

款 6、商工費 7,426万 5,000円に 1万 6,000円を減額補正し、 7,424万 9,000円とするものがございます。

款 7、土木費 7億 8,639万 9,000円に84万円を減額補正し、 7億 8,555万 9,000円とするものがございます。

款 8、消防費 1億 3,565万 1,000円に81万 5,000円を減額補正し、 1億 3,483万 6,000円とするものがございます。

款 9、教育費13億 1,701万 5,000円に 677万 2,000円を減額補正し、13億 1,024万 3,000円とするものであります。これは面縄中学校トイレ事業の執行残等によるものがございます。

款10、災害復旧費 1,120万 4,000円に 264万 6,000円を減額補正し、 855万 8,000円とするものがございます。これは査定による工事減によるものがございます。

款11、公債費 9億 205万 5,000円に 488万円を減額補正し、 8億 9,717万 5,000円とするものであります。事業繰越分に係る利息減でございます。

以上、64億 5,923万 6,000円に 2億 380万 2,000円を減額補正し、62億 5,543万 4,000円とするものがございます。

ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○保健福祉課長（益岡 稔君）

平成20年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第 4号）の専決処分の承認について説明をいたします。

平成20年度伊仙町国民健康保険特別会計歳入歳出予算補正（第 4号）は、既定の歳入歳出予算の総額14億 4,536万 5,000円から歳入歳出それぞれ 8,307万円を増額し、歳入歳出の予算額15億 2,843万 5,000円とするものがございます。

3ページをお願いいたします。

歳入。

款 1、国民健康保険税 2億 2,879万 8,000円から 9,809万 5,000円を減額し、 1億 3,070万 3,000円とするものがございます。

次に款 2、分担金及び負担金 150万円から33万 6,000円を減額し、 116万 4,000円とするものがございます。

次に款 3、使用料及び手数料20万円に13万 5,000円を増額し、33万 5,000円とするものでございます。

次に款 4、国庫支出金 4億 611万 8,000円に 1億 5,133万 9,000円を増額し、5億 5,745万 7,000円とするものでございます。

款 5、県支出金 6,730万 3,000円に 707万円を増額し、7,437万 3,000円とするものでございます。

款 6、療養給付費交付金 3,916万 7,000円に 472万円を増額し、4,388万 7,000円とするものでございます。

次に款 7、前期高齢者交付金 9,936万 6,000円から 200万を減額し、9,736万 6,000円とするものでございます。

次に款 8、共同事業交付金 2億 845万 3,000円から 1,190万 3,000円を減額し、1億 9,655万円とするものでございます。

款 9、財産収入 2,000円を減額し、0円とするものでございます。

次に款10、繰入金 1億 4,363万 5,000円に 4,765万 1,000円を増額し、1億 9,128万 6,000円とするものでございます。

次に款11、繰越金 1,000円を減額し、0円とするものでございます。

次に款12、諸収入 2億 5,082万 2,000円から 1,550万 8,000円を減額し、2億 3,531万 4,000円とするものでございます。

歳入合計14億 4,536万 5,000円に 8,307万円を増額し、15億 2,843万 5,000円とするものでございます。

次に歳出。

総務費 1,890万 6,000円から 421万 5,000円を減額し、1,469万 1,000円とするものでございます。

次に款 2、保険給付金 6億 7,003万 7,000円に 5,391万 4,000円を増額し、7億 2,395万 1,000円とするものでございます。

次に款 3、後期高齢者支援金 1億 3,598万 3,000円に 4,787万 2,000円を増額し、1億 8,385万 5,000円とするものでございます。

次に款 4、前期高齢者納付金26万 2,000円から 1万 3,000円を減額し、24万 9,000円とするものでございます。

次に款 5、老人保健拠出金 1,909万 3,000円から29万 3,000円を減額し、1,880万円とするものでございます。

次に款 6、介護納付金 6,443万 7,000円から 5,000円を減額し、6,443万 2,000円とするものでございます。

次に款 7、共同事業拠出金 2億 2,465万 7,000円から 648万 8,000円を減額し、2億 1,816万 9,000円とするものでございます。

次に款 8、保険事業費 1,718万 2,000円から 591万 1,000円を減額し、1,127万 1,000円とするも

のでございます。

款 9、基金積立金 1,000円を減額し、0円とするものでございます。

次に款10、公債費20万円を減額し、0円とするものでございます。

次に款11、諸支出金 269万 8,000円から59万円を減額し、210万 8,000円とするものでございます。

予備費 1,000円を減額し、0円とするものでございます。

歳出合計14億 4,536万 5,000円に 8,307万円を増額し、15億 2,843万 5,000円とするものでございます。

ご審議賜りますよう、よろしく願いいたします。

次に承認第 5号、平成20年度伊仙町老人保健特別会計補正予算（第 3号）の専決処分の承認についてご説明を申し上げます。

平成20年度伊仙町老人保健医療事業特別会計補正予算（第 3号）は、既定の歳入歳出予算の総額 9,028万 6,000円に歳入歳出それぞれ 324万 6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を 8,704万円とするものでございます。

次に 3ページをお願いいたします。

歳入。

款 1、支払基金交付金 4,339万 3,000円から 162万 2,000円を減額し、4,177万 1,000円とするものでございます。

款 2、国庫支出金 2,651万 1,000円から 475万 1,000円を減額し、2,176万円とするものでございます。

次に款 3、県支出金 663万 5,000円から22万 6,000円を減額し、640万 9,000円とするものでございます。

次に款 4、繰入金 1,374万円に 335万 3,000円を増額し、1,709万 3,000円とするものでございます。

次に款 5、繰越金 1,000円に 6,000円を増額し、7,000円とするものでございます。

次に款 6、諸収入 6,000円を減額し、0円とするものでございます。

歳入合計 9,028万 6,000円から 324万 6,000円を減額し、8,704万円とするものでございます。

次に 4ページをお願いいたします。

歳出。

款 1、総務費59万 7,000円から15万 4,000円を減額し、44万 3,000円とするものでございます。

次に款 2、医療諸費 8,319万 6,000円から 401万 4,000円を減額し、7,918万 2,000円とするものでございます。

款 3、諸支出金 649万 3,000円に92万 2,000円を増額し、741万 5,000円とするものでございます。

歳出合計 9,028万 6,000円から 324万 6,000円を減額し、8,704万円とするものでございます。

以上、ご審議賜りますよう、お願いいたします。

次に、承認第 6号、平成20年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第 5号）の専決処分の承認についてご説明をいたします。

平成20年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第 5号）は、既定の歳入歳出予算の総額 8億 4,114万 6,000円に歳入歳出それぞれ 1,449万円を減額し、歳入歳出予算の総額を 8億 2,665万 6,000円とするものでございます。

次に 3ページをお願いいたします。

歳入。

款 1、保険料 9,316万 7,000円に 780万 2,000円を増額し、1億96万 9,000円とするものでございます。

次に款 2、国庫支出金 2億 6,690万円から 1,725万 6,000円を減額し、2億 4,964万 4,000円とするものでございます。

次に款、支払基金交付金 2億 3,992万 8,000円から16万 5,000円を減額し、2億 3,976万 3,000円とするものでございます。

次に款 5、繰入金 1億 2,142万 2,000円から 433万 7,000円を減額し、1億 1,708万 5,000円とするものでございます。

次に款 6、諸収入 579万 8,000円から53万 3,000円を減額し、526万 5,000円とするものでございます。

次に款 7、繰越金 1,000円を減額し、0円とするものでございます。

歳入合計 8億 4,114万 6,000円から 1,449万円を減額し、8億 2,665万 6,000円とするものでございます。

次に歳出でございます。

款 2、保険給付費 7億 8,250万 7,000円から 1,498万 8,000円を減額し、7億 6,751万 9,000円とするものでございます。

次に款 3、地域支援事業費 2,914万円から 549万 9,000円を減額し、2,364万 1,000円とするものでございます。

次に款 5、基金積立金 429万 5,000円に 505万 5,000円を増額補正し、935万円とするものでございます。

次に款 6、諸支出金 456万 1,000円に94万 3,000円を増額補正し、550万 4,000円とするものでございます。

予備費 1,000円を減額し、0円とするものでございます。

歳出合計 8億 4,114万 6,000円から 1,449万円を減額し、8億 2,665万 6,000円とするものでございます。

以上、ご審議賜りますよう、よろしくをお願いいたします。

次に、承認第 7号、平成20年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2号）の専決処分の承

認についてご説明を申し上げます。

平成20年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、既定の歳入歳出予算の総額 1億 5,308万 1,000円に歳入歳出それぞれ 2,395万 3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を 1億 2,912万 8,000円とするものでございます。

次に 2ページをお願いいたします。

歳入。

後期高齢者医療保険料 3,475万円から 1,033万 5,000円を減額し、2,441万 5,000円とするものでございます。

次に款 2、使用料及び手数料 2,000円に 3万 2,000円を増額し、3万 4,000円とするものでございます。

款 3、繰入金 1億 1,764万 4,000円から 1,353万 2,000円を減額し、1億 411万 2,000円とするものでございます。

次に款 4、諸収入68万 5,000円から11万 8,000円を減額し、56万 7,000円とするものでございます。

歳入合計 1億 5,308万 1,000円から 2,395万 3,000円を減額し、1億 2,912万 8,000円とするものでございます。

次に 3ページ、歳出の方をお願いいたします。

款 1、総務費 587万 6,000円から 139万 9,000円を減額し、447万 7,000円とするものでございます。

款 2、後期高齢者医療広域連合納付金 1億 4,610万 6,000円から 2,228万 3,000円を減額し、1億 2,382万 3,000円とするものでございます。

款 3、保険事業費 109万 9,000円から27万 1,000円を減額し、82万 8,000円とするものでございます。

歳出合計 1億 5,308万 1,000円から 2,395万 3,000円を減額し、1億 2,912万 8,000円とするものでございます。

以上、ご審議賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

○ほーらい館長（樺山 誠君）

承認第 8号、平成20年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第 5号）の専決処分の承認についてご説明を申し上げます。

平成20年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第 5号）は、既定の歳入歳出予算の総額 8,183万 1,000円に歳入歳出それぞれ 937万円を減額し、歳入歳出予算の総額を 7,246万 1,000円とするものです。

1ページ目をお願いいたします。

歳入。

款 1、使用料及び手数料 3,583万 9,000円を 569万 9,000円減額をし、3,014万円とするものでござ

ございます。

款 2、繰入金 3,500万円を 287万 8,000円減額し、 3,212万 2,000円とするものです。

款 3、諸収入 1,099万 2,000円を79万 3,000円減額し、 1,019万 9,000円とするものです。

歳入合計 8,183万 1,000円を 937万円減額し、 7,246万 1,000円とするものでございます。

歳出。

款 1、総務費 4,582万 8,000円を 499万 7,000円減額し、 4,083万 1,000円とするものです。

款 2、健康増進事業費 3,222万 5,000円を 290万 5,000円減額し、 2,932万円とするものです。

款 3、文化事業費 377万 8,000円を 146万 8,000円減額し、 231万円とするものです。

歳出合計 8,183万 1,000円から 937万円減額し、 7,246万 1,000円とするものでございます。

ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○水道課長（幸 孝一君）

承認第 9号、平成20年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第 5号）の専決処分の承認について補足説明させていただきます。

既定の歳入歳出予算の総額 1億 5,259万 1,000円に歳入歳出それぞれ 318万 7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1億 4,940万 4,000円とするものであります。

4ページ目をお開きください。

水道使用料、現年度分 318万 6,000円の減額であります。

次の手数料の部分の説明で、滞納分と説明書きの方にありますが、削除の方をお願いしたいと思います。誤りでございます。大変申し訳ありません。

ちなみに平成20年度の収納実績であります。調定額 4,710万 1,982円に対し、収入額 3,729万 1,704円、収納率として 79.17%でありました。

この前、先般の議会でも約束しました小島地区の収納率に関してですが、 224万 5,698円に対し、収入額 179万 796円、徴収率にしまして 79.74%、簡水地区18地区中、 8位と躍進することができました。

調定額の推移についてですが、平成18年度 3月、95件に対し、16万 5,774円、平成19年度 3月、97件に対し、16万 5,480円、平成20年度 3月、 103件に対し、調定額20万 1,264円、調定の増収が見込める部分が21%の増収が見込める予定であります。

続きまして歳出の方ですが、一般管理費 269万円の減額、人事移動に伴う減額であります。

引き続きまして、承認第10号、平成20年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第 4号）の専決処分の承認について補足説明をさせていただきます。

1ページ目をお開きください。

収益的収入及び支出の補正、収入の部、議決予定額 9,824万円に対し、 408万 1,000円を増額し、1億 232万 1,000円とするものであります。

支出の部、議決予定額 9,824万円に52万 8,000円を減額し、 9,771万 2,000円とするものであります。

す。

引き続きまして、資本的収入及び支出の分の収入額、議決予定額 4,871万 8,000円に対し、712万 8,000円を減額し、4,159万円とするものであります。

支出の部、議決予定額 7,028万 5,000円に対し、851万 4,000円を減額し、6,177万 1,000円とするものであります。

2ページ目をお開きください。

主なものとしまして、他会計からの補助金を予算の組み替えでありまして、他会計の負担金として歳入を取り直すものと、支出の部で大きく変わりますものは、配水給水費の方に1,043万 2,000円を増額してあります。

これは下の部分の資本的収入の部分との関わりがありまして、役場から義名山にかける町道の改修に伴う水道管の移設の工事の部分であります。

この部分を予算の組み替えを行いまして、配水給水の修繕費の方に充ててあります。

以上、ご審議の方、よろしく願いいたします。

○保健福祉課長（益岡 稔君）

承認第11号、平成21年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の専決処分の承認について、ご説明を申し上げます。

平成21年度伊仙町国民健康保険特別会計歳入歳出予算補正（第1号）は、既定の歳入歳出予算の総額12億 320万 1,000円から歳入歳出それぞれ 2億 5,431万 3,000円を増額し、歳入歳出の予算額14億 5,751万 4,000円とするものでございます。

次に 3ページ目をお願いいたします。

歳入。

款 1、国民健康保険税 1億 9,559万 9,000円に 3,983万 2,000円を増額し、2億 3,543万 1,000円とするものでございます。

次に款 5、県支出金 5,831万 4,000円に 248万 4,000円を増額し、6,079万 8,000円とするものでございます。

次に款の 7、前期高齢者交付金 1億 9,031万 2,000円に 1,216万 2,000円を増額し、2億 247万 4,000円とするものでございます。

次に款12、諸収入 1万 3,000円に 1億 9,983万 5,000円を増額し、1億 9,984万 8,000円とするものでございます。

歳入合計12億 320万 1,000円に 2億 5,431万 3,000円を増額し、14億 5,751万 4,000円とするものでございます。

次に 4ページ目、お願いいたします。

歳出。

款 1、総務費 1,494万 4,000円に38万 4,000円を増額し、1,532万 8,000円とするものでございま

す。

次に款 3、後期高齢者支援金 1億 1,721万円に 1,480万円を増額し、1億 3,201万円とするものでございます。

次に款 4、前期高齢者納付金26万 6,000円に11万 8,000円を増額し、38万 4,000円とするものでございます。

次に款 6、介護納付金 7,146万 6,000円に28万 6,000円を増額し、7,175万 2,000円とするものでございます。

次に款 8、保険事業費 1,536万 9,000円に 241万 1,000円を増額し、1,778万円とするものでございます。

次に款の11、諸支出金 100万 3,000円に 100万円を増額し、200万 3,000円とするものでございます。

次に款13、繰上充用金 2億 3,531万 4,000円を増額し、2億 3,531万 4,000円とするものでございます。

歳出合計12億 320万 1,000円に 2億 5,431万 3,000円を増額し、14億 5,751万 4,000円とするものでございます。

以上、ご審議賜りますよう、よろしく願いをいたします。

○総務課長（稲 隆仁君）

議案第43号、喜念浜園地ロッジの設置及び管理に関する条例について説明申し上げます。

喜念浜園地ロッジの設置及び管理について必要な事項を定めるもので、町民、その他利用者へ観光及び福祉の増進の場として、その利用に供するため、伊仙町大字喜念字兼久 2-1～ 2-2に公の施設として園地ロッジを設置するという条例でございます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

議案第44号、伊仙町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正するにあたりまして、ほーらい館健康増進事業部嘱託職員Dを月21万円を23万円に改めるものであります。

なお、3月議会にご指摘を受けました、伊仙町男女共同参画審議会委員の 2,000円を計上するものであります。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

議案第45号、伊仙町長の給与を定める額に 100分の85を乗じた額を支給するというものでございます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

議案第46号、伊仙町西犬田布地区農村生活改善センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例でございますけれども、加工室・研究室及びホール等の使用料や機器の手数料等を改正するものであります。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

議案第47号、伊仙町町営住宅設置に関する条例の一部を改正する条例でございますけれども、旧伊仙小学校教員住宅及び伊仙中学校教員住宅を町営住宅として用途替えし、利用するというものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願いたします。

続きまして議案第48号、平成21年度伊仙町一般会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

平成21年度伊仙町一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額48億3,935万1,000円に歳入歳出それぞれ1億679万1,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を49億4,614万2,000円とするものでございます。

7ページをお願いいたします。

歳入。

款9、地方交付税、補正前の額27億3,690万円に5,245万6,000円を増額補正し、27億8,935万6,000円とするものでございます。

増額分につきましては普通交付税でございます。

款13、国庫支出金、項、目4、土木費国庫補助金1億2,620万円に1,250万円を増額補正し、1億3,870万円とするものであります。

農高教員住宅整備事業補助金として計上してございます。

目の5、教育費国庫補助金928万6,000円に1,307万2,000円を増額し、2,235万8,000円とするものでございます。

内訳につきましては、地上デジタルテレビ整備事業補助金、これは455万減となっておりますけれども、その下の方の学校情報通信技術環境整備事業費補助金、整備事業に振り替えて事業を実施するものでありまして、地上デジタルテレビ整備事業補助金は2分の1補助、学校情報通信技術環境整備事業は3分の2補助ということで事業費の振り替えを行ってございます。

幼稚園費補助金につきましても、同様に地上デジタルテレビ整備事業補助金45万を減額し、学校情報通信技術環境整備事業費として計上してございます。

款14、県支出金、目、総務費県補助金2,351万5,000円に295万円を増額補正し、2,646万5,000円とするものでございます。

主なものにつきましては、県の地域振興推進事業補助金、明眼の森整備事業を150万計上してございます。

県支出金の3、下の方でございます、教育費委託金、補正前の額0円に補正額253万9,000円計上してございますけれども、中筋川風葬跡地調査費及び川嶺辻遺跡調査事業費が採択されましたので計上してございます。

8ページをお願いいたします。

19、諸収入、目、雑入に3,945万8,000円に942万6,000円を増額補正し、4,888万4,000円とするものでございます。一般コミュニティ助成事業が採択されましたので、計上してございます。

続きまして 9ページをお願いいたします。

歳出。

款 1、議会費、目、議会費 7,869万 4,000円に99万 8,000円を増額補正し、7,969万 2,000円とするものであります。内訳につきましては、賃金の事務賃金及び備品購入費、室内分煙機と議事録用のラジカセを計上してございます。

款 2、総務費、目 2、財産管理費 885万 9,000円に 141万 6,000円を増額補正し、1,027万 5,000円とするものであります。主なものとしまして、需用費、庁舎の床張りのタイル張り替えでござい

ます。

目 8の企画費 7,779万 3,000円に 910万円を増額補正し、8,689万 3,000円とするものですが、先ほどご説明申し上げました一般コミュニティ助成事業の採択により、負担金補助金として計上して

ございます。

目の 9、徳之島交流ひろば「ほーらい館」運営費におきましては、8,638万 4,000円に 400万円を減額補正し、8,238万 4,000円とするものであります。これは、ほーらい館ひろばへの繰出金の減で

ございます。

10ページをお願いいたします。

目13の明眼の森景観保護伝承事業費、これは先ほどご説明申し上げました、県の地域振興推進事業費として採択され、338万 6,000円を計上してございます。

14、長寿社会づくりソフト事業、これにつきましては地域社会振興財団事業として採択され、200万 1,000円を計上してございます。ご審議をよろしくをお願いいたします。

款 3、民生費、目、老人福祉費 8,606万 1,000円に 190万円を増額補正し、8,796万 1,000円とするものでございます。これにつきましては平成20年度実績分の精算分として繰出金を計上して

ございます。

款 4、衛生費の 8、すくすく親子推進事業費 553万 1,000円に 514万 6,000円を増額し、1,067万 6,000円とするものであります。これは主には委託料、妊婦検診が 5回から 6回から14回分ということ

で受診可能になりましたので、その分につきましてはの補助金でございます。

12ページをお願いいたします。

款 5、農林水産事業費、目の 5、ダム管理費 412万 1,000円に 200万円の増額補正を行い、612万 1,000円とするものでございます。これは中部ダムの減圧補修への補修費として計上してあります。

款 6、商工費、目 1、商工振興費 236万 8,000円に 500万円を増額補正し、736万 8,000円とするものでございます。これは国の地域活性化経済危機対策交付金事業として、プレミアム付き商品券発行事業負担金として計上して

ございます。

目の 4、消費者行政推進費、これは 300万の補正計上でございますけども、消費者庁の設立に伴う人員配置等の対応をするもので

ございます。

14ページをお願いいたします。

款 7、土木費、目の 2、過疎地域集落再編整備事業、これは今回、新たに地域活性化事業並びに補助事業として採択されました農高教員住宅の整備事業として 2,685万円を計上してあります。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

款 9、教育費、3、小学校費の 1、学校管理費です。先ほどご説明申し上げました地上デジタルテレビ整備事業を目の 5、学校情報通信技術環境整備事業費に振り替えて事業を実施するものであります。よって、学校小学校費の備品購入費 660万の減となっておりますけれども、目の 5、学校情報通信技術環境整備事業費におきまして、工事委託と備品購入ということで 270万、備品購入として 1,386万 2,000円を計上してございます。

款 9、同じく教育費、中学校費につきましても、小学校費と同じような形で事業の振り替えで行ってございます。

なお、項 4の幼稚園費につきましても同様でございます。

16ページをお願い申し上げます。

款 9、教育費、2、公民館費 1,795万 8,000円に 525万円を増額し、2,320万 8,000円とするものでありますけれども、西部公民館補修工事費として 500万を計上してございます。よろしく願います。対応につきましては、地域活性化事業を充ててございます。

それから、目11、中筋川風葬跡調査費並びに12、川嶺辻遺跡調査事業費は新規採択ということで計上してございます。

以上、補正前の額48億 3,935万 1,000円に 1億 679万 1,000円を増額補正し、49億 4,614万 2,000円とするものであります。

ご審議のほど、よろしく願います。

○保健福祉課長（益岡 稔君）

議案第49号、平成21年度伊仙町老人保健特別会計補正予算（第 1号）について説明を申し上げます。

平成21年度伊仙町老人保健医療事業特別会計補正予算（第 1号）は、既定の歳入歳出予算の総額 316万 3,000円に歳入歳出それぞれ 190万円を増額し、歳入歳出予算の総額を 506万 3,000円とするものでございます。

3ページ目をお願いいたします。

歳入。

款 4、繰入金39万 4,000円に 190万円を増額し、229万 4,000円とするものでございます。

歳入合計 316万 3,000円に 190万円を増額し、506万 3,000円とするものでございます。

次に 4ページ、歳出をお願いいたします。

款 3の諸支出金 3,000円に 190万円を増額し、190万 3,000円とするものでございます。

歳出合計 316万 3,000円に 190万円を増額し、506万 3,000円とするものでございます。

以上、ご審議賜りますよう、よろしく願います。

○ほーらい館長（樺山 誠君）

議案第50号、平成21年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第1号）について説明いたします。

平成21年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額7,324万2,000円に歳入歳出それぞれ558万8,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を7,883万円とするものです。

3ページ目をお願いいたします。

款1、使用料及び手数料3,073万1,000円を958万8,000円増額いたしまして、4,031万9,000円とするものです。

款2、繰入金3,900万を400万減額いたしまして、3,500万とするものです。

歳入合計7,324万2,000円を558万8,000円を増額いたしまして、7,883万円とするものです。

4ページ、お願いいたします。

歳出。

款1、総務費4,822万円に540万8,000円増額し、5,362万8,000円とするものです。

款2、健康増進事業費2,235万4,000円に18万円を増額し、2,253万4,000円とするものです。

歳出合計7,324万2,000円に558万8,000円を増額し、7,883万円とするものです。

ご審議、お願いいたします。

○総務課長（稲 隆仁君）

報告第2号についてご説明を申し上げます。

繰り越し計算書が調整できましたので、101条地方施行令146条第2項の規定により、ご報告申し上げます。

平成20年度伊仙町一般会計繰り越し計算書。

款2、総務費、項、総務管理費、定額給付金事業でございますけれども、翌年度繰越金1億2,980万4,000円とするものです。

3、民生費、児童福祉費、子育て応援特別手当交付金事業費でございますけれども、536万2,000円を繰り越すものでございます。

款5、農林水産業費、項、農業費につきまして1,100万円を翌年度繰り越しとするものでございます。

項の2、農地費、第2面縄経営体育成推進換地等調査委託事業費として262万3,000円を繰り越すものでございます。

項の4、水産業費、前泊漁港建設費9,039万5,000円を繰り越すものでございます。

款の6、商工費、項、商工費、空き家活用促進事業費として1,100万円を繰り越してございます。

款7、土木費、道路橋梁費でございますけれども、地方道路交付金事業費として3,066万円、まちづくり事業費として6,752万9,000円を繰り越してございます。

款9、教育費、項2、小学校費、備品購入費事業費として600万円、耐震診断調査事業費として1,

825万 8,000円、伊仙小学校新增改築事業費として 9億 204万円。

3、中学校費として、教材備品購入事業費として 400万、耐震診断耐力度調査事業費として 984万 7,000円。

4、幼稚園費、耐震診断調査事業費として 288万円、

6の保健体育費、給食センター備品購入事業費でございますけれども、500万を繰り越して執行中でございます。

計12億 9,639万 8,000円を繰り越すものでございます。

以上でございます。

ご審議をよろしくお願いいたします。

○議長（上木 勲君）

ただいま町長から議案第51号が提案されております。

これを日程に追加し、追加日程第 1号として議題にしたいと思っております。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

議案第51号を日程に追加し、追加日程第 1として議題とすることに決定しました。

△ 追加日程第 1 議案第51号 伊仙小学校新增改築工事（杭工事）請負変更契約について

○議長（上木 勲君）

追加日程第 1、議案第51号、伊仙小学校新增改築工事（杭工事）請負変更契約について、提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保 明君）

提案理由を説明いたします。

追加提案いたしました、議案第51号については、伊仙小学校新增改築工事（杭工事）に関して、請負工事の金額について変更が生じたので、提案するものであります。

ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（上木 勲君）

補足説明があれば、これを許します。

○総務課長（稲 隆仁君）

議案第51号、補足説明を行います。

伊仙小学校新增改築工事（杭工事）でございますけれども、工事名、伊仙小学校増改築工事（杭工事）、工事場所におきまして、大島郡伊仙町伊仙 2,085番地、変更契約増額が 303万 7,000円の増額が生じたので、ご審議お願い申し上げたいと思っております。変更後の契約額 6,691万 9,000円とする

ものでございます。契約相手方につきましては、鹿児島県大島郡伊仙町目手久 1,741番地 2、有限会社幸山建設 代表取締役 幸山忠重。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（上木 勲君）

提案理由の説明を終わります。

ここでしばらく休憩をいたします。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時18分

○議長（上木 勲君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。

通告順に従って、順次発言を許します。

最初に杉並廣規議員。

○7番（杉並廣規君）

こんにちは。7番、杉並廣規でございます。

平成21年第2回定例会において一般質問を行います。

先に通告してあります5項目について質問いたしますが、明快なる答弁を求めます。

防災について。

自然災害から住民を守るためには、河川改修、治山事業などの対象に進めることは無論であります。いつ発生するか分からない災害から生命を守るためには、危険を察知したなら直ちに安全な場所に避難できるようにすることが重要であります。

1分1秒を争う災害には、自分のいる場所が危険なのかどうか、その場所から1番早く避難できる安全な場所はどこなのかといった、事前の心積もりと的確な情報がなければ敏速な避難はできないと思います。避難場所を示しただけの地図では不十分であると考えます。

まず、町内の災害の危険が予測される箇所と、それに対応した避難場所が一目で分かる、災害を予測した地図、「ハザードマップ」を作成して住民に周知することが必要であると思いますがどうか、伺います。

次に、職員の介護体験研修について。

平成12年度から介護保険制度が始まり、その事業主体である町にとって、この運営は大きな問題であります。

介護サービスの充実とコストダウンに戦力を傾けなければ、住民には重い負担と乏しいサービスという結果になりかねません。

そういうことにならないように、少ない負担と充実した介護を住民に提供することが必要であると

思います。

そのためには、まず町職員が介護サービスとは何かということを知ること、介護の現状を十分把握することが第一歩ではないかと考えます。

ある町では、全職員を3年間かけて老人福祉施設に派遣して介護を実際に体験するということがあります。

わが町でも、全職員とは言いませんが、また、研修ということであれば受け入れる施設の職員・入所者に負担がかかる恐れもありますので、担当課の職員、あるいは幹部職員に絞って現場を体験・研修することが必要ではないかと考えます。町長の考えはどうか、伺います。

次に、高齢者高額医療費償還の徹底についてです。

高齢者高額医療費償還払い制度について質問をいたします。

高齢者を対象に、医療費の自己負担額が限度額を超えた場合、超過分が払い戻される高額医療費償還払い制度で、未償還で時効となるものがかなりの件数・金額になると言われていますが、わが町において、今年度時効になった件数・金額をお知らせをお願いします。

次に、この高額医療費の償還という制度を全く知らないという住民が大勢いると思いますが、この制度の周知の方法、未申請の方に対する対応について、どのように考えているのか。

次に、県営畑地帯総合事業について、町長であり、土地改良区の理事長に、県営畑地帯総合整備事業（担い手育成型）の受益面積290ha、昭和54年度から事業が着手され、現在に至っている事業の現状について、お尋ねをいたします。

伊仙町土地改良区から平成21年5月25日付けの「スプリンクラー水管理費徴収について、20年度分10a当り3,000円、経常賦課金を徴収いたします」という葉書が届きました。「あまみ農協伊仙支所の口座から引き落としますのでよろしくお願いいたします」と。どれくらいの事業量の事業をしているのか、不思議でなりませんので、あえてお尋ねをいたします。決算まで4～5日しかありませんが、賦課金の徴収体制はどうなっているのか、これこそ放漫経営ではないか。

町から20年度130万円、21年度200万円の補助をしているが、どのような運営状況か、お尋ねをいたします。

また、放漫経営をさせるために補助金を増額したのか、その理由を問うものであります。

次に直売所「百菜」について。

4月の12日、地場産の農産物加工品の直売所「百菜」が華々しくオープンいたしましたが、町長は施政方針の中で、「未来の徳之島農業のモデルになる可能性を秘めている」と絶賛しているが、私の聞くと、芳しい情報はない。

そこで、直売所の評判が非常に悪いわけですが、管理運営業務委託契約の第11条によって、この1ヵ月の運営状況と雇用状況について詳しく説明を求めます。

これで1回目を終わります。

○町長（大久保 明君）

杉並廣規議員の質問にお答えいたします。

まず 1 番のハザードマップに関しましては、総務課の方から答弁をしていただきますけれども、伊仙町内は急傾斜地とか崖下の住居というのは比較的少ない方で、今までこのことに関する視点が少なかったと思いますけれども、早急に危険な箇所のある方々をしっかりと調査して、避難できるようなハザードマップの作成をしてみたいと思っております。

2 番目の職員の介護体験研修についてでございますけれども、杉並議員のおっしゃるとおり、現場に行ってみて実際に体験してみても、そのコスト意識と、そして、介護する方々の体力的ないろんな疲労の問題とか、また、いろんな患者さんの状況、本当に大変な状況だなということも理解ができるんじゃないかと思っております。

今、ご指摘のとおり、全職員を 3 年間、そういう福祉施設で研修という自治体があるということをお聞きいたしました。いずれにいたしましても、このことは大変重要なことですので、担当課の職員、幹部職員だけでなく、これから高齢化社会に向かって福祉に携る方々の雇用も増えていく時代ですので、職員は体験ということで積極的に進めてまいりたいと思っております。

3 番目に関しましては、まず担当課長の方から答弁をしていただきたいと思っております。

4 番目のこの土地改良区の問題に関しましては、町長が今年から理事長を兼任することになりました。過去、いろんな土地改良区の問題に関しましては、問題点があるというふうに議論をしてまいりました。

1 つは、当初の土地改良をして、また灌漑をするということに関して、十分な理解が得られてなかったというふうな状況でありますので、この畑総をして畑かんをして、受益と負担に関しましては、これはしっかりとこの土地改良区の中で議論を進めていって、正常な形の運営というものをしていくことが絶対に必要じゃないかと思っております。

そのことは今後、徳之島の農業が徳之島ダム完成後のこの水管理組合を新しく設立していかなければなりませんけれども、その中でも、このことに対して十分に理解と説明をしていくということが重要であると思っております。

この経営の内容に関しましては、土地改良区の方でまた議論をしていくように町の方からも指導をしていきたいと思っております。

直売所「百菜」は、施政方針にも書いたとおり、これからの徳之島農業の大きなモデルになるということは私は確信をしております。

オープンして 2 ヶ月が過ぎました。徐々にいろんな試行錯誤の中で、いろんな農産物、そしてまた新しい惣菜、パンとかジェラードとかいう形で売上は伸びてきているような状況でございます。

新しいことを始めますと、いろんな批判とか、期待がありすぎるがゆえに悪評が立ったりはしますけれども、いずれにいたしましても、ほーらい館の方も順調に来客数が伸びております。

「百菜」と連携をした形での今後、集客数の増加をするために、いろんな大小イベントを催したりしながら、また、そこにこの町民、島民の方々がより良い品物を持ってきて販売できるような機運を

醸成していくように、更にこの営業活動なども続けていくことが重要ではないかと思っております。

以上でございます。

○保健福祉課長（益岡 稔君）

杉並議員の3番目の高額医療費の償還についての質問にお答えをいたします。

当町におきましては、18年4月から19年3月に診療を受けた方で103名、金額にして62万1,059円が償還してない状況でございます。

次に、制度を全く知らない方につきましてですが、今回の広報に掲載していくよう、担当の方に指示をしてございます。

また、今後の通知漏れに関する方にも、漏れのないよう徹底して通知を行っていくよう指示をしたところでございます。以上です。

○7番（杉並廣規君）

防災についてですが、災害が発生し避難をしなければならない際に、手助けが必要な高齢者や身体障害者などが、どの家にいるかというデータを把握して管理し、救助の体制を確立しておく必要があるのではないのでしょうか。避難をしなければならないときに、手助けを必要とする方がどこの家庭におられるのか、これはその場に遭ってから調べるのでは手遅れであります。常日頃からそういったことを調査していなければなりません。

手間隙かけて調査をして活用されないかも知れません。むしろ活用されないことが望ましいのですが、町長は災害弱者のデータを把握し、管理し、救助体制を整備しておくことについて、どうお考えなのか。

○町長（大久保 明君）

高齢者の独居老人の問題が、例えば東京都のある戦後間もなくできた団地においては、毎日のように一人住まいの方が亡くなられているというふうな現状の中で、島でも一人暮らしの方がいろんな連絡系統が不備なために、また、集落の中で区長さんをはじめ多くの方々がいろいろ気遣っている中でも、やはり取り残された形の人がいらっしゃるのではないかというふうな気がいたしますので、各集落において独居老人、そしてまた災害があったときの避難に関する組織、システムというのを構築していくことが大事だと思います。

現在のところ、そういうふうな形での組織はありませんので、これはいろんな消防団の方々と連携、そして各集落の区長さんとか、また、いろんな教育委員会、学校等との避難場所との連携等を構築をしていくように最大限努めて、早急にそのような組織づくりを進めてまいりたいと思います。

○保健福祉課長（益岡 稔君）

ただいまのご質問にして補足で説明をいたしたいと思います。

現在、民生員協議会と消防を連携を取って、そのマップ作りに、今ある補助事業を導入しまして手掛けているところでございます。

民生委員会の方は福祉協議会の方に委託をしてございますので、その事務局であります杉並伸平君

を中心に、今、その作業に取りかかっているところでございます。以上です。

○7番（杉並廣規君）

ぜひ、独居老人だけじゃなくて、災害になったときに危険な所とか、そういう所に対しても、ぜひ救助体制をしていただきたい、このように思います。

ぜひ最善の努力をしていただきますように、お願いします。

職員の介護研修については進めていくということですので、言葉先だけの進めていくんじゃなくて、ぜひ最善の実践ある行動をしていただきたいと思います。

それから、高齢者の医療費償還の徹底についてですけれども、次回から広報でしていくと。

62万円ですか。ぜひ、町民に返すものは返して、取るのは取って、きちっとしていただきたい。

最善の努力をしていただきますように、重ねてお願いしておきます。

次に、土地開発総合事業についてですが、本来なら、土地改良区がきちっと経常賦課金を負担させて、職員の給料、あるいは維持管理等にするべきだと私は考えるわけですが、ぜひ最善の指導をすべきだと思うんですが、今後指導していくということですが、最善の努力をしていただきたいと思います。

それから、昭和54年当初に取り付けたものと思いますけれども、メタリングバルブの防護蓋が、鉄製のものが腐食して中にゴミや土砂が入り、そのままにすると。

後年度において町や地権者の大きな負担になると思いますが、町としての改修計画、あるいは改善を図る考えはないか、メタリングバルブまでは土地改良区の管理すべきものだと思いますが、どうなのか、伺います。

○耕地課長（大山秀光君）

ただいま杉並議員の給水栓の蓋の腐食についてでございますが、まず最初に設置したものは、15～16年経過しておりますので、鉄製のものが今、腐食している状態であります。

今後、その腐食、破損の状況、数量、どれくらいの費用がかかるのか、再度調査いたしまして、土地改良区で対応できるのは土地改良区で対応し、また大きな予算を伴うものであれば町財政と協議しながら、年次的に取りかかるよう、今後検討していく考えでございます。よろしく願いいたします。

○7番（杉並廣規君）

腐食等があつて、後年度に大きな負担にならないように、ぜひ早急に調査をし、最善を図っていただきたいと思います。

次に直売所「百菜」についてです。

今後の年計画、月の計画、週の計画はどうなっているのか。

また、組合員それぞれの販売品目、年計画と月間計画等、把握できているのか、出品品目はどのようなものなのか、資料があれば資料等で説明をいただきたい。

○経済課長（中熊俊也君）

今の質問にお答えします。

今後の計画を「百菜」と協議しながら進めていきたいと思えます。

先ほど町長から説明がありましたが、運営状況と、ここ 1カ月の経営状況と雇用状況について、ちょっと説明させていただきます。

これは、「百菜」からの報告に基いて説明いたしますので、5月度の総客数が 4,465人で、1日平均、レジを通過した人数だけで 159人ありました。あと総売上が 502万 881円で 1日当たり17万 9,317円、総経費が 528万 4,256円、これを差し引きますと 5月度だけで26万 3,375円のマイナスが出ています。

今後、こういった、まだ 2ヵ月しか経っていないんですが、こういう状況を踏まえながら計画を立てていきたいと思えます。

○経済課長（中熊俊也君）

この前、4月の3日に総会がありまして、その総会資料には計画案がありました。

4月3日に「百菜」の総会がありまして、それで提出された収入の部、支出の部で計画書は上げられていますが、収入の予定が農産物販売部門、特産品販売部門、精肉・生魚販売部門、工芸品販売部門、惣菜部門、カフェ部門、ジェラード部門、パン部門、直売所交流販売部門、通信販売部門、運営負担金、借入金、年会費、入会金と合わせまして一応 1億 3,156万 5,000円が収入の予算案になっています。

そして支出の部が、人件費、スタッフ、パート、あと各種保険と光熱費、リース代、あと旅費、農産物の購入費や各部門の仕入れ代、あと直売所間の交流仕入費、通信販売費、借入金の返済等を入れてまして、先ほどの 1億 3,156万 5,000円となっています。以上です。

○7番（杉並廣規君）

直売所が、この「百菜」が始まる前に、こういう年の計画、月の計画、週の計画、組合員それぞれ何を出店するのか、前もってきちっとしておくべきだったと私は思うんですがね。

どうも言ってることと、やってることが、ちぐはぐでならない。

年計画が 1億 3,000万ということですが、1ヵ月を見ると 502万円ですか、これくらいしかなくてない。半分も届いてない。やはり一から練り直してやるべきじゃないかと私は思います。

今後が楽しみです。

次に、町長、施政方針で言う、地産地消と全国流通ルート開発に向けた準備はどのようになっているんですか。

○経済課長（中熊俊也君）

島外の直売所交流等の実績点数を申し上げますと、長崎県の五島産が 9点、和歌山県鬼怒川との取り引きが 4点、あと宮城の伊豆沼が 1点、青森が 7点、大阪枚方が 1点、三重が 1点、北海道日高が 1点となっています。

向こうから仕入れただけの所もありますが、ここに交換で直売所「百菜」の品物も販売しています。

以上です。

○7番（杉並廣規君）

質問する私の方が頭が痛いくらいです。

地産地消を強力に推進するということですが、町の公共施設、給食センター、あるいは仙寿の里等、各保育所と等の販売契約と、そういう所との協議はなされていないのかどうか、お尋ねします。

○経済課長（中熊俊也君）

給食センターとか協議しながら、納入したりはしているようであります。

もうちょっと営業的な活動も必要だと思います。

○7番（杉並廣規君）

ぜひ、地産地消というようなことをおっしゃったからには、他にも徳之島に公共施設、あるいはいろんな施設があるわけですから、そういう所とも連携を取って、年間1億3,000万という予算を見積もっておるなら、それに見合う、寝ないくらい、きちっと計画を練り直してやるくらいのあれがないと、国民健康保険は赤字だし、水道は赤字だし、ほーらい館は赤字だし、またここも赤字だ。伊仙町はどうなっていくのか。全くお先真っ暗で、町長は伊仙町に住みたいと言うが、私は住みたくなくなってきてる。

この年間1億3,000万、大丈夫なのか、自信が持てるのか、町長、再度答弁をいただいて、私の質問は、美島議員もありますので、私はこれくらいにして、終わります。

○町長（大久保 明君）

ほーらい館に関しましても、毎月収益は伸びております。

そしてまた「百菜」に関しましても、先ほど申したように試行錯誤しながら、当初、いろんな経営のプロとは言えない方々が多数いらっしゃいましたし、また、組合の方々に関しても、自分の品をより良く育てて、そして付加価値の高い商品、製品、農産物にしていこうという意識が当初はなかったと思います。

しかし、ほーらい館の中でいろいろ組合員同士切磋琢磨しながら、より良い品物を作っていこうというふうな形には間違いなくなっていくと思います。

いろんな公共施設との連携というのも、これから作り出していかなければならないと思っております。

私は、この「百菜」、ほーらい館に関しましては、毎年、施政方針の中で述べているように、伊仙町が新しく果敢に挑戦する町政をやっていくということの大きな手段の1つでありますので、これは伊仙町民だけでなく島内の方々に、ある意味では育てていただくというふうな形の施設になっていかなければなりません。

杉並議員をはじめ、多くの方々がいろいろご心配なさるのは当然でございます。

そういう中でいろんな意見を聞きながら、この施設を最大限に有効活用していけば、これは島の他の地域にも全くない施設でございますので、今、だんだんと評価が高くなっていけるように、組合員

の方々とも、いろいろ議論をしながらやっていけると確信をしておりますので、あまり今、心配なされるのは当たり前ですけれども、この施設を町を挙げて成功させていこうというふうな盛り上がりも間違いなく出てくると思います。

ほーらい館に関しましても、今、1日平均が400人以上の方が来るようになりました。

そして全島からいろいろな方々が来て新しく交流が生まれてきたということは、島全体の発展にも間違いなく寄与していつてると思いますので、当初から黒字黒字ということはですね、難しい面も確かにあるとは思いますが、これはそれ以上のいろんな効果は間違いなく生み出していきます。

医療費も徐々に健康な方々が増えてきていますので、それは総合的な視野で、また考えていただくということも大事じゃないかと思えます。

今、いろんな所へ行きますと、郡内においても、「ほーらい館ができて伊仙町は本当に元気が出てきましたね」とか、「百菜ができて素晴らしいね」という賞賛の声もたくさんありますので、それをやはり実績としてこれから積み上げていくことが大事だと思うし、組合員の方々、ほーらい館の職員も本当に今、一生懸命やる気が出て、情熱を持ってやっている状況ですので、ご理解いただきたいと思えます。

「百菜」は組合方式でございますので、われわれがどうこう言うことは直接はできませんけれども、外から見て、本当に毎日寝る間もないくらい、職員の方々もパートの方々も含めて全力で今やっていますので、今少し温く見守っていただければ、必ずこれは島を代表するような直売所として全国の流通ルート、例えば指導に来ていらっしゃいます「もくもくファーム」の方々も当初はいろんな値段が高いとか、いろんなこともありましたけれども、実際、来て見てみると、思ったよりそうでもないなという方々もいっぱいいらっしゃいますので、そういうことも前向きにまた捉えながら、がんばっていければ、私はこの伊仙町がこれからの新しい時代の流れの中で「百菜」は必ず成功裡に導いていけると確信をしております。

○議長（上木 勲君）

これで杉並廣規議員の一般質問を終了します。

次に、美島盛秀議員の一般質問を行います。

○11番（美島盛秀君）

こんにちは。議長から一般質問の許可が下りましたので、質問をいたしたいと思えます。

質問をする前に、去年から今年にかけて、百年に一度と言われる大不況が世界で起きまくっております。

そういう中で、今年のさとうきびの生産が例年にない大豊作だということで、伊仙町をはじめ徳之島3町では喜んでおりますけれども、これに甘んじないで、やはりわれわれ議会も、また執行部と一緒に、今後のまちづくりのために知恵を出し合ってがんばっていかなければならないのではないかなと思っております。

それでは、質問をいたします。

通告をしてあります順に従いますので、執行部の皆さんは明快なる答弁をお願いいたします。

まず、まちづくり交付金事業についてであります。去年の8月3日にオープンをいたしまして、9ヵ月なろうとしておりますけれども、もうやがて8月、1年になるわけでありまして、私はこのことに関しましては非常に厳しくチェックをしてみたいと、こういうことで毎回の議会の中で、それぞれの月の利用者や、あるいは売上等について質問をしているわけでありまして。

そういう中で、まず徳之島交流ひろば「ほーらい館」の運営について、まず1番目に3月・4月・5月の利用者数を月別会員・ビジター、各教室、交流ホール等に区分けして、それぞれの人数と収入はいくらか、お尋ねをするものであります。

次に、厳しい運営が予想される中、町長は会員数を1,000人以上、1日平均利用者数を500人以上を目標に努力をしていくということでありまして、だんだん利用者数も増えてきている中ではありますけれども、今後どういう方策を強硬に打ち出していくのか、尋ねるものであります。

次に、先ほど杉並議員にも答弁がありましたけれども、直売所「百菜」がオープンしましたが、組合員の出品品目など、1日の平均売上や今後の見通しはどうなっているのか、尋ねるものであります。

次に、大きな2番目に農業振興についてであります。

やはりわが町、わが島は、農業を標榜する各町でありますし、徳之島でありますから、この農業振興については特に力を入れていかなければならないのではないかなと思っております。

最近の新聞、マスコミ等を見ても、もう毎日、農業振興、農業の関係した報道がなされております。

そういう中で、まず町長は今後の農業生産額を5年間で50億円を目標にしていくと言っていますが、具体的な計画があるのかどうか、示していただきたいと思っております。

次に、2番目に、遊休地の活用計画は進んでいるのか。

3番目の耕作放棄地再利用推進事業の実証試験計画は進んでいるのか。

この2点につきましては3月議会でも質問をいたしましたけれども、その後の経過、あるいは、その後の計画等をお尋ねをするものであります。

4番目の20年・21年度産のさとうきび生産量と諸経費を比較検討して調査等を行い、農家への経営指導を行っているのかどうか。

先ほども言いましたように、今年は大豊作だということでありまして。

しかしながら、肥料や、あるいは燃料、あるいは諸物価等が値上がりいたしました。果たして農家の手取りとして実際に農家の所得向上になっているのかどうか。そのことをしっかりと調査等をされて、どのような農家への指導を行っているのか、尋ねるものであります。

5番目に、最近の畜産農家にとっては子牛価格の低迷で厳しい経営状況が続いておりますが、今後の救済措置等は考えられないか。補助対象などありましたら、答弁をお願いいたします。

次に、観光についてであります。

徳之島の闘牛文化を観光資源にするために多目的ドームが必要だと考えられますが、ドーム闘牛場

建設はできないのかということでもあります。

4番目の緊急雇用生活支援事業対策についてであります。先ほども言いましたように、最近農業には県も国も、県・国を挙げて農業政策に振興に取り組んでいると。

こういう観点から、どのような事業を進めているのか。ふるさと雇用再生特別基金事業を取り入れた対策はできないかということでございます。

以上、1回目を終わります。

○町長（大久保 明君）

美島盛秀議員の質問にお答えいたします。

まず1番の1に関しましては、ほーらい館長の方から答弁をしていただきます。

「百菜」につきましては、先ほど答弁したとおりでございます。

2番の農業振興に関しまして、これは具体的な数値で5年間で50億というふうな数値目標をまず設定いたしました。

伊仙町の農業生産額が今、この3年ほど毎年のように伸びております。

例えば、これは具体的に詳細に把握されてない数字もありますけれども、例えば馬鈴薯のいろんな直接業者さんに出してる馬鈴薯とか、それからタンカン・マンゴーの指導もされてないのなど、ハウスの状況等を見ながら、いろいろ試算しますと、42～43億の生産高は実際には行っていると思います。

ですから、こういうことを更に分析しながら、また、もう1つ大事なことは、若手の農家を、今、若い人達がたくさん島に帰ってきている方々をこれから数年間かけて、いろんな研修等をさせながら、専門家を育てていくということなども進めてまいりたいと思っております。

過去2年間、県の方から普及センターの職員を招聘いたしまして、ハウスの方でいろんな他品目の農業生産を行ってまいっております。

こういうふうな指導等を行って、これから具体的に、例えば今はWTOの問題もありますけれども、さとうきびの面積を伊仙町においては65%前後でありますけど、これをやはりさとうきびの面積をある程度、縮小していかなければ、50億ということは非常に難しいというふうなことも考えておりますので、今後、いろいろ更に分析しながら、また、町内にはいろんな農家の方々、個人的にいろいろな流通経路を開拓しながらやっている方々の情報もしっかりと調査・分析しながら計画を立てていくように、今、経済課の中で話を進めているところであります。

2番・3番に関しましては農業委員会事務局長の方から答弁をしていただきます。

4番に関しましては経済課長、5番に関しましても経済課長の方から答弁をしていただきます。

3番の観光に関しまして、以前からドーム闘牛場ということは、これは奄振の中でいろいろ申請を、現在も3町で申請中であります。

そういった中で伊仙町の方に、今回の臨時経済対策緊急雇用特別交付金の中で、これは林野庁の方から非常に補助率の高い事業でということで出ましたので、伊仙町の方から早急に申請をいたしまして、現在、申請中でございます。

県の方では、これは 9月の県議会の方で採択をして林野庁の方に申請をしていくというふうな状況でございますので、まだ最終的に決定したわけではございません。

補助率の方もこれは非常に補助率の高い事業であったので、県下でかなりの自治体がまたいろいろ申請が出てきたということで話をなさっておりますけど、伊仙町が 1番最初に申請したということで、採択の可能性は非常に高いんじゃないかと今考えております。

場所等につきましては、闘牛場の方を町の方にこれを移管いたしまして、建設を今、計画をしているところでございます。

4番については企画課長の方から答弁をしていただきます。

○ほーらい館長（権山 誠君）

ただいまの質問にお答えいたします。

3月・4月・5月のまずは会員の状況から説明をしたいと思います。

ほーらい館ではですね、ほーらい館の会員では、フルタイム会員という形と、あとディタイム、5時までの方の会員と、あとは教室会員という 3つの会員がでございます。

その中で、フルタイムの会員が 419名です。3月ですね。ディタイムの会員が 176名です。合わせて 595名。それに教室会員が61名いらっしゃいまして、全会員数が 3月の場合に 656人ということとです。

4月はフルタイムの会員が 429名です。あと、ディタイムと言われている方が 187人です。教室の会員が67名。合計で 683名の会員でした。

5月の場合です。5月はフルタイムの方が 426名。ディタイムの方が 195人。教室の会員が67名。合計で 688名という会員の数字でございます。

利用状況に関しまして、お答えをしたいと思います。

まず 3月の場合の入館者数が 9,114人です。3月が入館者数が 9,114名です。

1日の平均が 350.5人という形になっております。営業日数が26日でしたので 350.5人という形です。

その中でジムの利用者数が 1,650人。ジムが 1,650人ですね。プールが 2,729人です。2,729人。バスの利用者が 1,079人です。バス 1回当たりに対して10.4人の方が乗ってます。

あと 4月の場合に行きます。4月が入館者数が 9,477名で 1日の利用者が 364.5人です。

あと 5月が 1万 520人で、1日の利用者が 375.7人という形になっております。

利用客は、やはり暖かくなったんで、徐々に利用する方が多くなってきているのかなというような感じで今、分析をしているところです。

それとあと 2番目に、会員が 1,000人、あと 1日の利用者が 500人という形のものでございますけれども、この対策・方策をどうするかというものの答えでございますけれども、まず、基本に立ち返って、広報をですね、していくという形で今、徳之島交流ひろばの住民で、住民と言うんでしょうか、保健センター、ほーらい館、「百菜」という形で、広報「ん」というのを発行しております。4月。

それでお互いの「百菜」、あるいはほーらい館、保健センターの情報を発信するという形が。

あと、ほーらい館におきましては清潔を売り物にしていくという形で清掃の徹底といいますか、美化作業という景観の徹底を今取り組んでいるところです。

あと職員の1つの目標として、ほーらい館の中ではゴミをまたぐというのは、禁止いたしますというものを職員に徹底させておまして、このへんを進めていけば、なんとかお客さんが認めてくれる施設になるのではないかなと思っています。

あと、職員会議の開催という形で、しっかりした小さなイベントと言うんでしょうか、大きなイベントじゃなくて、小さい、金のかからない、腕相撲大会だとか水泳大会だとか、そういうようなぶら下がり大会だとか、いろんな案が出てくるんですけども、そういうものを順次やっていきたいなと思っています。

あと、ある制度、無料開放だとか、あるいは月の途中に入ったら会費が安くなるんですよとか、ああいうのを広報紙を使って徹底して広報していくというものができれば、なんとか会員も徐々に増えてくるのではないかとふうに思っています。

それで今、6月の15日までの6月の平均ですね、施設の利用者が405名という形で、7月の2日あたりに10万人が達成できるんじゃないかなという見込みで動いております。以上です。

○11番（美島盛秀君）

ただいま、ほーらい館長の方から報告をいただきまして、資料としいたいでいるわけなんですけれども、徐々に会員数が増えてきているということで、資料には伺えます。

そういうことで、やはりもっともっと、1,000人、当初は1,200人の会員がいなければ成り立たない施設だということ等もありましたけれども、1,000人以上、1日平均500人を目標にしていくということで、資料等をいろいろと尋ねてみますと、天城方面のバスの利用者がもう700名、月に700名以上もいると。徳之島方面からのバスが500人を超えたということで、運転をしている職員の人達も、これは臨時バスを出さないと間に合わないくらいになるかもしれないということも話しておりました。

そういうふうに徐々に徐々に利用者が増えてきているという中で、もう私も月に何回か行くわけなんですけれども、やはりサウナを入りながら利用者の声を聞いてみますと、いろいろ聞きづらい点等もあります。その中で、「町民に財政の負担をかけないようにしなくてはいけないよ」と、こういう強い町民の声がありまして、そういう声を聞かされたときには非常に心の痛い、今後どうしたらいいのかなという思いをするわけであります。

そういうことで、今月に入りまして10日から20日まで各集落の無料開放ということで、私も2日にいっぺんくらい行くんですけども、その度に、この各集落の今日は無料で初めて来たという人がおりました。そういう人達の話の話を聞いてみると、来て良かったと、何人かそういう話がありましたから、伊仙町の在住の証明書ということで、誰々さんが来たということは分かるはずですから、そういうのをきちんとチェックしておって、ちゃんと来月も来てくれるように葉書で、「どうでしたか、利用をまた今後もなさらないですか」、というようなことをやったり、あるいは毎月1回、こういうことを

半年くらい、何ヵ月か続けて、そうしたらやはり一般の大人ですから、常識ある大人ですから、毎月、タダでばかり行くわけにもいかんだろうと、会員にでも入ろうかという気になると思いますので、ぜひ今回だけじゃなくして、毎月 1回、3ヵ月、半年くらいは続けてみて、そして来る人に葉書等を出してね、やると。そういうこと等も考えられると思いますけれども、やはりそういうことに対しては先ほど企画課長の言った職員会等や、あるいはイベント等を開催するという事なんですけれども、その実質的な計画は今、立てているのかどうか、伺います。

○ほーらい館長（樺山 誠君）

無料開放につきまして、現在、区長さんをお願いしまして、無料開放の呼び掛けをしていただいております。

その後、やはり 5集落くらい今、無料開放が終わったんですけれども、約50人くらいのお客さんがおまして、その中で住所と名前と書いてもらっています。その後の今考えがなかったんですけども、確かに今、美島さんがおっしゃるように葉書を出して呼び掛けるというものもこれからしてまいりたいと思います。

あと、イベント計画なんですけども、今、イベントの計画は 7月の 5日あたりの10万人のイベント計画と、あと 6月の21日の父の日のイベント、万歩計、歩数計が 200個くらいあるもんですから、父の日、男性のお父さんの方に、そういう万歩計をプレゼントするとかいうような計画をやっております。5月は母の日に花の苗をプレゼントするという形のイベントをしましたし、7万 7,777人というイベントとか、あと 7月 5日あたりの10万人のイベント、あるいは 8月 1日・2日と 1周年のイベントというような形で、イベントの準備を今、進めているところです。

○11番（美島盛秀君）

まだ 1年を経過していないわけでありましてけれども、やはり計画をして、それを実行してみないと、お客さんが来るか、集客力が上がるかどうか分からないわけですから、あらゆる知恵を出してやってほしいわけなんですけれども、この無料開放の件について、来月以降もできるのかどうか、伺います。

○ほーらい館長（樺山 誠君）

無料開放につきましては、オープン当時からやっているものでございまして、これはまず 1年までしっかりやってみて、その後、運営協議会等に諮りまして、いろんな運営をしていっているうちに、会費の問題だとか、会員の状況の家族構成だとか、いろんな問題点が出ておりますので、その辺を 1年後に、今年の 1年になったときに、しっかり見直すものを見直していきたいと思います。

良いものは残して、必要でないものは省いていくというような形で、運営委員会の方で協議をやってもらいたいと思います。

○11番（美島盛秀君）

以前にも議論になったと思いますけれども、町内はこうして無料開放する日があると。

そして、やはり 3町の、こういう「徳之島交流ひろば」ですから、天城町・徳之島の方からも徐々に利用客は増えてきている。

そういうときに私が会員の切り替えをしたときに 1枚のサービス券をもらって、天城町の知り合いが来ておったものですから、これを欲しい方へあげて誘ってくださいと言って、あげたら、その後、話は聞いてないんですけども、徳之島町・天城町の島内在住のこういう人達に対してのこういう開放できる日とか、できないものかどうか、そういう検討はされているのかどうか、伺います。

○ほーらい館長（樺山 誠君）

今、徳之島全体に広げていくという発想がまず今の現時点では、はっきり言って、なかったです。

しかし、今、お伺いしまして、全体に天城町・徳之島町あたりに、やはり開放というものを広げていけたらいいなと思います。

そのように、われわれスタッフとしっかり打ち合わせをして、あと町の方とも協議して、進められる分については進めていくという形でやってまいりたいと思います。

○11番（美島盛秀君）

そこで、運営委員会があるはずなんですけれども、そういう運営委員会は定期的に行うのか、あるいは、その場に、時に応じて行っているのか。もし、運営委員会が招集されて、その中でどのような内容が検討されているのか、伺います。

○ほーらい館長（樺山 誠君）

運営委員会の中では、やはり職員では決定、もちろん職員の中で議案をして、今ある制度はこのような制度にしたらいんじゃないかとか、あるいはこういう制度はいらんじゃないかとか、そういうものが出ましたら、その都度、予算的に 4回くらいの予算措置しかなかったと思いますけども、4回くらいは開くようになっておりますけども、それも問題が発生したときにやはり判断をする機関として、やはりやっていけばいいんじゃないかと思っております。

ですから、大きな判断をすべきものに関しては運営委員会というものを通して、しっかり判断していくというような考えでおります。

○11番（美島盛秀君）

ぜひ、運営委員会、あるいは町民の声が反映できるような、われわれが議会で質問しても、そういう、われわれ議会には結果、責任というものがありますから、そういうものを常に検討されて、運営委員会あたりでも良い方向に進めていただきたいと思います。

そこで、前回の質問の中で、私は宣伝が必要だと。もう先ほども宣伝等が必要だということを書いていましたけれども、やはりビデオを作成してサウナ施設に流すとか、あるいはこれから図書館がリニューアルしたら図書館に来客者が増えてくる、そういうときに町内の情報、あるいは島内の情報、あるいは関西・関東の郷友会の情報等、こういう流せるような自前の放送局と言いましょか、そういうのはビデオで考えられないかということを書いたんですけども、もうあれから 3ヶ月経っていますけれども、そういう検討など運営委員の中でやったことがあるのかどうか。

やはり議会で言われたことはきちんとした形で受け止めて、それをどうすれば良いかということを検討委員会あたりでも話し合いを進める必要があると私は思うんですけども、そういうことをやっ

たことがあるのかどうか。

それから同時に、例えば、町内の小学校、あるいは各施設、仙寿の里とか老人ホームとか、いろんな施設があるわけですね、そういうところのさつき杉並議員も研修に行かせたらどうかということを行っていましたけれども、そういう内容を全町民に知ってもらい、そういうことをやれば、月曜日から日曜日まで1週間を通して、ほーらい館に行けばこういう情報が入るんだというようなことで、また1つ良い場所が町民に提供できるんじゃないかなと思うんですけれども、これはやはり企画課あたり、役場の執行部も一緒になって考えないとできないことだと思っておりますので、企画課長のそういう計画等もあるのかということも併せて伺いたいと思います。

○ほーらい館長（樺山 誠君）

今、運営委員会で揉んだことがあるかどうか、ちょっと、今、運営委員会の資料をしっかりと見てないもんですから、何ともお答えしづらいんですけれども、今、町の地域ITC事業という形で、町のホームページと保健センターの「どうくわさ」というホームページと、あとほーらい館と、あと「百菜」のホームページが立ち上がっているんですけども、その中で、ほーらい館の出来事、そのへんを瞬時に映していくというような形をこれから整えていかなきゃいけないのかなと思って、今、ビデオ等、いろんな見取りを取ってやっているところなんですけど、非常に財政的に厳しいものがありまして、今回6月の議会では、カメラとか、ビデオとか、そういうものに関しては見送ってございます。

ですから、あと歳入の手立てがつかましたら、そういうものも購入して、やはり広報、宣伝という形でやってまいりたいと思います。

○11番（美島盛秀君）

やはりこういう施設等というのは運営上、宣伝が必要だと思います。

よくテレビ等でコマーシャルをやっているわけなんですけれども、そういうような企画が私はこのほーらい館の将来の運営を左右すると思っておりますので、ぜひ企画課、あるいは全各課で知恵を振り絞って、ここが赤字にならないように努力をしていただきたいと思います。

次に、1番、2番、重ねてやりましたので、3番の直売所「百菜」について、先ほど杉並議員にも答弁がありましたけれども、私が資料を得た中では組合員が149名、出品品目が228品目で組合員の出品が60%前後だろうと。149人の60%ですから89人、90人くらいですね。

あと50人くらい、あと80人か、80人から50人くらい、組合員にはなってるけど出品はしてないということですので、こういう人達がまた出品できる体制、そういう課題をどういうふうに解決をしていこうと考えているのか、伺います。

○経済課長（中熊俊也君）

今、美島議員からもありましたように、出品していない組合員もかなり多くいまして、何回か「百菜」の職員と話し合っていましたら、農家回る時間がほとんどないということで、経済課にも何か糖業・畜産・園芸問わず、組合員の家を連れて歩いてほしいということで要望は受けています。

今後、計画的に私なり、また園芸担当なり、一緒に行動を起こして、いつ頃、何がどのぐらい出せ

るかという情報収集に努めていきたいと思えます。

○11番（美島盛秀君）

4月12日オープンして、4月、5月、6月、月の途中でありますけれども、この品目別のを見ても、先ほど言ったように228品目。その中で10万以上売れたという品物は1つもないんです。

1品目で10万以上売れたという品物は。それで、肉類、魚類、これは地元でも魚屋さん、肉屋さんあるわけですが、これも販売するということで冷蔵庫、冷凍庫、こういうのも設備するというものでありますけれども、肉類、魚類が全く、魚が少し何千円か売れている程度なんですけれども、そこらあたりの今後の見通しというのはどうなっているのか、伺います。

○経済課長（中熊俊也君）

まず魚の方ですが、魚を販売する販売しようと申し込んでいる組合員が6人います。

6人で話し合いをして、どういう形にもっていこうかということで話ししたんですが、もう問題点がいくつかありまして、まず1つが、売れ残った場合、それはどうしてくれるのか。

それと、2割の手数料は高いんじゃないのというのと、あと陳列棚はああいうのじゃ狭くて、もう少し大きなのを入れてほしいとかいう要望がありました。

まず、売れ残りはどうするかという質問に対しましては、お惣菜コーナーが半額でも買い上げるという話をしていましたが、残る量が多くて、全部は惣菜コーナーでも買い入れることができないような状態でありまして、そういう状態なら自分で販売した方が完売できる可能性が十分あるので、自分で売ると言ってますね、1回出して辞めた方もいます。

これも今後、何回か協議しながら、よく冷凍にしてカツフライみたいな感じで冷凍しておくという方策も考えられますが、今、1日1日の惣菜作るのが精一杯の状態であります。

そういうことばかり言ってもおられませんので、今後協議した上で前向きに検討していきたいと思えます。

そして、手数料の問題は、それは組合総会で決まったことで、私がとやかくは言えないと思えます。

あと陳列棚ですが、「百菜」の予算と見比べながら、可能であったら早急にでも導入していきたいと思えます。

そして、肉に関しては、最初、オープンして間もなくは出品していましたが、その後、出品がなくなりまして、それも陳列棚等の関係じゃないかなと私では思っているんですが、今後、検討していく課題だと思えます。

○11番（美島盛秀君）

今後の課題とか検討していくとか言う前に、まずここで答弁する前に、それを実践してみて、実際にそういう漁師さん、あるいは肉屋さん、そういう設備はあるわけだから、実践してみて、もしこれがだめだったら、だめになったからこうしようということをしないと、せっかくああいう大事な施設を造って、組合員を募集して、まだそれが成功するかしないかも分からないうちに検討検討ばかりでは、いつまで経っても実践できないわけですから、そういうことで、例えば魚が売れない場合は「百

菜」で全部買って、カマボコを作ると。いろんな加工をして保存のできる、そういうのにすれば良いと思いますので、そういう検討もして、ぜひ初期の目的が達成できるように、そして漁師の皆さんが売上が伸ばせるように、肉屋さんがこれから屠殺場の事業関係もありますので、どんどんこういうのが地産地消できるような、先ほどもありましたけれども、地産地消が目的ですから、ぜひそういう事業を進めていくような綿密な計画を立てて、まず実行していただきたいと思います。

そういうことで、時間があまりありませんので先に急ぎますけれども、例えば、「百菜」の売上が伸ばすために、全家庭で使っている廃油、油、天プラ揚げた、余った、それを全部引き受けて、それを燃料にすると。ある建設会社が徳之島でもそれを現場で使っているという話がありましたけれども、そういうようなエコに対しても取り組んで興味を持たせるような計画等を立てれば、私は必ず人の足が運んでくる人もいます。例えば油を回収したら、帰りには何か買って帰るだろうと思いますし、そういう、とにかく人を集められるような計画等が必要ではないかと思ったりもしますし、また、定額給付金で500万のプレミアム商品券を発行したら、もう既に完売したということでもありますから、そういうような何か「百菜」の会員カードを発行するとか、そういう利用者に利益が少しでも出るような、そういう計画をしていった方が私は良いんじゃないかなと思ったりもしますので、ぜひ次回の9月議会では、そういう実績が報告できるように努力をしていただきたいと思います。

次に、農業振興について伺います。

先般の経済課からいただいております資料によりますと、これはさとうきび、糖業関係ですけれども、伊仙町、平成18年度から20年度の所得が。生産額が。

平成18年度が5万4,542トン、平成20年度が7万7,000トン、5億くらい増額がされております。

そういう中で、町長の言っている5年間で50億円を目指していくということを考えたときに、私は天候にも左右されるわけでありましてけれども、5年もかからないで達成ができるのではないかなというふうに思います。

ちなみに、各さとうきび、畜産、馬鈴薯、カボチャ、それから園芸等々を含めた、さつき町長の答弁にもありましたように、33億をを超えております。

また、民間でのジャガイモとか、あるいはいろんな野菜類、個人で出しているのもありますので、こういうのも含めると、40億は超えているのではないかなと思います。

ですから、あとひとふんばりすれば50億は達成できるのではないかなという気がいたしますけれども、そういう経済課における各統計、そういうのはどのような方法でやっているのか。

例えば南西糖業・農協との連携も必要ですけれども、個人のそういう外に売っている、そういうのを各圃場とか、そういうので経済課あたりで調査等を行っているのかどうか、伺います。

○経済課長（中熊俊也君）

今の質問にお答えします。

農協共販部門、さとうきびと畜産、あと農協が扱っています馬鈴薯、カボチャ等に関しましては数字がすぐ握めるんですが、馬鈴薯の業者、共販買いの出荷に関しては、業者の方々、いろいろ出荷量

とか尋ねて聴き取りして回るんですが、なかなか教えていただけなく、あと、港からの積み出し等を調べたら分かるんじゃないかなと思ってしましたが、それも今までは統計事務所がしていましたが、私なんか行っても、なかなか見せてくれないような状態で、どうしたものかと思って検討をしているところでありますが、今後、業者等も馬鈴薯の業者とカボチャの業者もいますが、何回か訪問して協力していただくようにはしていきたいと思います。

また、他の生姜等も増えているんですが、生姜等は組合に申し入れをしたら、ちゃんと出荷票等を出しますので伊仙で拡大するような協力はしていただきたいということで、そういう話し合い等も中にはあります。

今後、共販買いの作物をどうやって調べるかが1番の問題であると思いますが、農協や普及所等と話し合いながら、そういう調査をしていきたいと思っています。

○11番（美島盛秀君）

よく、昔と言ったら語弊がありますが、先輩の人達に聞きますと、昔の経済課の職員は、もう夜も寝ないくらい、毎日農家通いをして、指導してくれたり、あるいは農家との綿密な連携があったと。それで今でも私が聞く範囲内では、当時のあの人はどうしてくれたな、こうしてくれたなと、やはり経済課が中心になって、この伊仙町の経済浮揚はあると思いますので、ぜひ、そういう圃場回りをして、どこにどういう作物がある、それくらいの先ほどの災害時の件じゃないですけども、テレマップくらい作れるような、私が役場経済課に行っても、半数役場庁舎内にいたのを見たことがないです。だから外でがんばっているんだなと思っているんですけども、それくらいがんばっているのであれば、やはりそういう圃場のテレマップとかを、どういう作物があるのか、そして農家との、職員との、そうすればやはり農家の皆さんも励みになるし、昔みたいにあの職員は、あの課長はよく農家回りをしてくれたと、また自分のためでもありますので、ぜひ、農家回りをしながら伊仙町の農家推進に努めていただきたいと思います。

次に、2番目の遊休地の活用計画が進んでいるのかということについて質問いたします。

○農委事務局長（仲 武美君）

遊休地の活用は進んでいるかということですが、遊休農地は、もともとは耕作されていたけれども、過去1年間作付けされていない農地のことを言いますが、もしこのような土地があれば、担い手の農用地への貸し出しや農作業の委託を進めていくようにいたしたいと思います。

次の耕作放棄地再利用推進事業の実証事件計画は進んでいるかでございますが、平成20年度において調査した結果、町内に69筆、10万4,266㎡の耕作放棄地がありますが、そのうちの4万4,500㎡が平成20年度において解消されており、現在、緑肥等やさとうきびを植えて付けています。

また、8月から8・1調査、または耕作放棄地調査を計画してまして、集落の方々、また農業委員、農業委員会の職員、経済課など交えまして調査をいたします。

また、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金事業で、賃貸等により耕作放棄地を再生利用する取り組みや農地利用調整の取り組みを総合的に支援し、荒廃程度に応じて10a当り3万円から5万円の助成

があります。これと併用いたしまして土壌改良営農定着活動に対する支援が設けられています。

また、農家の方々の所得の向上のためにも耕作放棄地の解消に努めていきたいと思えます。

実証試験計画ですが、実証試験については平成20年度の単年度事業として、約 4万 4,500㎡、700万円ほどの補助が20年度で行われています。以上でございます。

○11番（美島盛秀君）

遊休地の利用計画、それから耕作放棄地再利用雇用促進事業の実証、この2つについては3月議会でも質問をしたわけですが、この遊休地の活用計画において、現在行われている箇所補助事業対象、それから、交付金はどういうふうにして対象にして交付されるのか、伺います。

○農委事務局長（仲 武美君）

耕作放棄地の対象といたしましては、集落の方々や農業委員の方々に調査をいたしまして、その結果に基づいて耕作放棄地ということで行います。

遊休地活用事業ですが、この活用事業については平成20年度の単年度事業で、これで行われています。

○11番（美島盛秀君）

この今年度事業で終わるとのことですかね。

3月議会でもちょっと質問をしたんだけど、経済課、耕地課あたりとの連携した問題。

○経済課長（中熊俊也君）

実証試験を単年度1回きりでした。

そして、その結果に基づきまして10a当たり3万円から5万円の助成をしますよというのが、その実証試験の結果、出た金額であります。

○11番（美島盛秀君）

よく分からないんですけど、その耕作放棄地を再利用推進事業で今後、実証するために遊休地を単年度事業で3万から5万で開拓を、振興事業をして、そしてその後、今後、耕作放棄地を目処を立てて、その事業を進めていくということですか。

○経済課長（中熊俊也君）

反対でありまして、実証して耕作放棄地を解消するには1反当たりどのくらいかかるかというのが実証だったんですが、その結果として、じゃあ、今年度から反当たり3万円から5万円は助成しますよという結論が出た、事業が出たわけです。以上です。

○11番（美島盛秀君）

そこで、さっき言った8月1日の8・1調査をやって、耕作放棄地をどれだけあるか調査をして、今後事業を申請していくということでしょうか。

○農委事務局長（仲 武美君）

そういうことです。

○11番（美島盛秀君）

今、畑総事業も進んでいるわけなんですけれども、非常に農業への意欲が高まりつつありまして、町長も土地改良区の理事長になっております。

そういうことで土地の利用度というのは非常に高まってきておると思います。

そういうことで、こういう事業等を入れて、山手の土地改良・畑総事業をできない所にもっともつとあると思います。そういう所を詳しく調査をして、ぜひこの事業を進めて、Iターン・Uターンする人達にこの畑を貸し出せるような対策を進めていただきたいと思いますが、この事業の実施期間はいつ頃からやるのか、伺います。

○農委事務局長（仲 武美君）

これについては21年度から25年度までの5ヵ年間となっております。

○11番（美島盛秀君）

今年の8月1日の8・1調査が終わった後、事業申請をして、いつ頃からこの事業計画が実施されるのか。そしてまた、予算的にどれくらいの工事があるのか、伺います。

○農委事務局長（仲 武美君）

これについては、8・1調査を行いまして、9月から耕作放棄地の調査を行います。

そして予算は、荒廃程度に応じて10当たり3万円から5万円、また、これに併用いたしまして土壤改良で2万5,000円、営農定着ということで、これも2万5,000円あります。

○11番（美島盛秀君）

10a当たり3万円から5万円、土壤改良で2万5,000円程度、反当たり5～6万の事業費でありますので、補助事業でありますので、ぜひこれを早急に進めて土地利用者に還元していただきたいと思えます。

次に4番目の20年・21年産のさとうきび生産量と諸経費を比較検討して調査等を行い、農家への経営指導をやっているのかどうかという点について伺います。

○経済課長（中熊俊也君）

今の質問にお答えします。

平成19年度から20年産と20年度から21年度産についての実績についてからちょっと説明していきます。

まず、収穫面積が19年度から20年度は1,072ha、生産額が6万3,393t、反収が5,916kg、要するに5t900ですね、販売額が13億4,773万。

品種構成を見ますと、8号が38%、K1が26%、22号が7%、23号が4%でしたが、20年から21年産の実績を見ますと、収穫面積が1,118ha、生産量が7万7,976t、反収にしまして6t975、販売額が先ほどもありましたが、16億5,776万。

品種構成を見ますと、8号が37%、K1が17%、22号が15%、23号が12%と、これを見ますと品種構成が20年度と21年度は違いまして、K1が10%ほど減りまして、新品種の22号が倍、23号が3倍に増えています。ということで、新品種に移行したことが反収アップ等にもつながっている一要因だ

と思われます。

そして今期の春植え状況を見ますと、目標が 260町歩だったのに対しまして 327町歩と、目標を67町歩も上回っている状態にあります。このためにメリクロン苗とか、捕植用の種苗が全然不足している状態で、来年からはこういう対策も必要じゃないかということで、南西糖業と農協と話し合っているところでもあります。

そして、経費的に比較してということなのですが、経費的にはまだ出してありません。

今後、ご指摘のとおり、経費の比較もしながら、何に 1番かかっているのか、何が 1番削減できるのかということを経費を今後検討していかなければいけない課題じゃないかなと思います。

これがまた50億に向けた、さとうきび政策の 1つにもなると思っています。以上です。

○ 1 1 番（美島盛秀君）

経費的な、そういう話はしてないということでもありますけれども、私が言いたいのは 1番そこが肝心なところではないかなと思っております。

と言うのは、冒頭に、肥料が上がったり、燃料が上がったり、物価が上がって、さとうきびは豊作でも、農家の手取りとしてはそう喜んでばかりいるわけにいかないんじゃないかということを使ったんですけれども、例えば経済課、あるいは南西糖業、JAあまみ、あるいは農家、こういう人達が揃った四者会議ですか、そういうことをやったことがあるのかどうか。

○ 経済課長（中熊俊也君）

3町を越えた会議は、営農推進本部の糖業部会という会がありまして、また町内での糖業部会というのがありまして、これは毎月、反収収量見込みとか、成育調査とかいう感じで毎日行われて意見交換を行っています。

○ 1 1 番（美島盛秀君）

推進部会というのは、そういうことで農家を含めて、農家がどれくらい、例えば西部・中部・東部、1人か 2人くらいずつ出てきてもらって、それで年間の肥料はどれくらい使ったのか、あるいは諸経費はどれくらい使ったのか、大体できると思うんです。そういうことをやっているのかどうか。

また今後、できなかつたらやって、ぜひそういう指導等も徹底していただきたいと思うわけなんですけども、やってなかつたら、できるのかどうか、伺います。

○ 経済課長（中熊俊也君）

この間の営農推進本部の総会でも問題になりましたが、この組織に農家の代表が入ってないということで、農協の方から、これはなんとかして農家の代表も入れてほしいということで、農協が農家の代表だとは思いますが、本当に作っている農家も入れてほしいということでありまして、今後、定期的な会には農家も必ず代表を出席させていこうというのが決まりまして、今後、農家から聴き取りや経費等の調査等もできるものではないかなと思います。

○ 1 1 番（美島盛秀君）

ぜひ、農家が主体でありますから、農家の意見等を取り入れるように、部会の方でも進めていただきたいと思います。

次に、5番目の畜産について伺います。

○経済課長（中熊俊也君）

今、畜産についての質問にお答えします。

国の緊急対策といたしまして、肉用子牛資質向上緊急支援事業の経過措置と、あと人工授精や繁殖牛淘汰のための緊急事業が国ではありますが、町として独自の対策というのはまだ話し合われてないところではありますが、今後、肉用牛振興会等と打ち合わせながら、可能な限り救済策と言うか、対応策、助成策を検討していきたいと思っています。

○11番（美島盛秀君）

去年からずっと子牛価格が下がりっぱなしと。畜産農家は本当に悲鳴をあげているといった状況であります。

そういう中で国の緊急対策事業、助成金があると思うんですけども、そういうのを徹底して畜産農家へ指導して、また、普及されているのかどうか、伺います。

○経済課長（中熊俊也君）

この国の緊急対策は、書類の申請とか何か、ややこしいという話を聞きまして、農協と徹底的に打ち合わせて勉強会でも開いていただきたいということで担当者を通じて話し合いを持とうとしているところではありますが、まだその話し合いまでは行ってないんですが、今、各市町村に配られた資料ですか、それを基に畜産担当と話し合っている段階であります。

○11番（美島盛秀君）

役場の対応が私は遅いんじゃないかなと思います。

農家は、1日も早くそういう事業を取り入れ、あるいは補助金等を受けて、畜産を安定させたい、自分の経営を安定させたいというのが本音だと思います。そういう農家の気持ちをしっかりと汲み取って、ぜひ早急に対策を講じてほしいと思います。

先ほども言いましたように、経済課の職員はもう夜も寝ないで、農家回りを昔の人はしたと言ったんですけども、それくらいやるのがやはり、経済課だけじゃなくて他の課も一丸となって取り組んでいかないと、今後のこの島の波及効果というのはないんじゃないか。

やはり職員の方が先頭に立って、町民を引っ張っていけるくらいの努力をぜひしていただきたいと思います。

ぜひ、そういう良い補助事業などがありますから、もう聞いたら、職員はすぐそれを受け止めて農家へ対策ができるようにしていただきたいと思います。

次に、観光について、今、町の伊仙の闘牛場を町に寄付していただいて、進めているという話等も聞いておりますので、ぜひこういうことで観光の闘牛で島の観光おこしにつなげていけるように、今後も予算獲得に努力をしていただきたいと思います。

次に 4番目の緊急雇用生活支援事業対策についてであります、つい先日の新聞に「伊仙町は検討中」と。「委託先が見つからず検討中」ということが載っておりましたけれども、この事業について、どのような事業を進めようとしているのか、伺います。

○企画課長（四本延宏君）

美島議員の質問にお答えします。

今おっしゃいましたように、先立っての新聞に伊仙町の方でも検討中ということで載ったものから、町長なんかもそういうふうな出張先から電話がありまして、「検討中とは何ごとだ、早くなんとかしろ」という話がすぐ指令をいただいたところであります。

しかし、今、県の方に申請をしております、これは県の方の基金が県の方で「ふるさと雇用」につきまして68億くらいの基金が積み立てていますが、県の方が伊仙町では大体 3年間を目処に 1,800万円の基金の割り当てと言いますか、目処が来ております。ですから、1,800万、1年当たり 600万円かそこらくらいの基金だと思えますけれども、それで伊仙町の方では保育園の方での委託先と直売所「百菜」等あたりでもやはり人件費が足りないということがありましたので、こちらの 2件をですね、検討しまして県の方に申請しましたけれども、今、県の方の求めるところと少し要件が整わないということで、今、担当の者と県の方とで協議をして、どういうところをどういうふうにしたら、この企業に該当することができるかというようなことを県と相談しているところでございます。

今、まだ実施の方向までは来てないんですけど、なんとかして早いうちに実施ができるように、また県と協議を進めていきながら、なるべく早いうちに雇用を生み出すような形にしていきたいと思っております、全力を尽くしていきたいと思っております。以上です。

○11番（美島盛秀君）

保育園と、それから「百菜」、その内容はどのような内容で申請をしているのかどうか。

また、緊急雇用生活支援対策本部なるものが副町長を本部長にしてやっているんですけども、この雇用でこの事業は活用できないのかどうか、申請はできないのかどうか、伺います。

○企画課長（四本延宏君）

ちょっと十分把握しているわけではございませんけど、「百菜」の方では、やはり新製品の開発をしながら、他の雇用にも 3年後も雇用に貢献するというような形を出してあるということです。

また、保育園につきましては、延長保育だとか、そういったことについてなんとかできないかということで上げてあります。

今、ついでに伊仙町の方の緊急雇用対策支援事業本部の 1件でございますけれども、この委託先が法人とか、そういう団体の方に雇用を委託すると。そして 3年間雇用して、その後も継続できる可能性があるという、その辺の目処をつけないといけないということがございまして、雇用対策本部では、そのままでは少し事業は申請できないというふうな形になっています。以上です。

○11番（美島盛秀君）

最後に、やはり伊仙町を活性化していくというのは、職員のがんばり、努力が最も大事であると思います。

そういう中で、町長を中心にしてリーダーシップを十分に発揮して、今後の伊仙町の発展のためにがんばっていくために1つ提案をしたいと思えますけれども、伊仙町元気の出る、あるいは伊仙町元気を出すプロジェクトチーム、いろんな階層と言いましょか、階級と、いろんな立場でこういうプロジェクトチームを立ち上げて、全町的にこの活動を進めていったら、いろんな多方面にわたってやっていけばどうかと思うんですけども、これができる可能性があるのかどうかを町長に伺って、一般質問を終わります。

○町長（大久保 明君）

町の発展は、行政だけではこれは絶対できるものではないです。

町で各種団体とのいろんな連携が必要だと思います。

例えば今、地域女性団体連絡協議会の喜納会長が、この1年間、大変素晴らしい実績を残しました。それは、町内のあらゆる女性団体、これは農協団体、商工会、それから農家の団体、それから食改善グループ、生活改善グループ、7つの団体をまとめて、この1つの女性としての立場としての組織を作っています。その会合に行ったときに、やはり今、地域おこしのために産官学だとか、それからいろいろ異業種分野の方々が知恵を出し合って、地域のために地域おこしをしていくということになっている流れがございます。

そういった中で、例えば41クラブの方々と商工会青年部と、それから行政の若い方々とのいろんなまちづくりに対するプロジェクトチームということで、ほーらい館の立ち上げた、その周辺、開発のためのプロジェクトチームということでの集まりは1～2回ございましたけれども、なかなか皆、個々の仕事をしている中でうまくいかないという状況もありますけれども、今後、まちづくりのためのプロジェクトチーム、全町的に元気を出すということで、1つはIターンの方々が島に来て、いろんなアイデアを出しております。例えば、去年、隠岐の島の海士町の山内町長が来たときに、海士町がいろんな面で今、脚光を浴びておるのは、よそから来た方々を非常に受け入れて、その方々を役場の職員にも数名して、企画部の責任者にもしたということで、そこの特徴ある産物を全国にいろいろ販売しております。これは新しいカキの養殖だとか、サザエ貝だとか、少ないんですけども牛は隠岐牛というのを作ったり、そして地域が活性化して、Iターンの方々をはじめ人口が増えてきたという例もあります。

それから、与論町において、いろんな企業誘致ですとか、これはボーイング社の部品を作るアノカとかいう会社を誘致したのもIターンの方々の知恵であります。

ですから、こういうふうにして元気の出すプロジェクトチームということでありますけれども、よく言うのは、地域の活性化のためには馬鹿者、よそ者、若者というふうなことがありますけれども、そういったプロジェクトチームをこの際、立ち上げていくということで、伊仙町、元気を出すという大きなタイトルでありますけれども、いろいろ知恵を出していかなければいけないと思っております。

ただ、この伊仙町がまず元気を出るということは、例えば観光に関しては、これは3町の観光協会をもう1つになっていただきたいということをずっと話をしています。

両町との連携も、これは絶対必要だと思います。

今、33カ所名所旧跡とか、巡礼とかいう話も今出ていますので、そういった形での総合的なチームの編成ということは必要だと思っておりますので、この組織をどういうメンバーでやっていくかということ、そして、どういうふうな定期的な会合をやっていくかということまで、やはりしっかりと煮詰めていかないといけないと思っておりますので、例えば私が「もてなしの町」と言っていますけれども、もてなしとは何、どんなこととか、いろいろ、どういう意味だとか、いろいろ聞かれますけれども、とにかく漠然としていると。行ってみたい町、住んでみたい町という、例えば、これはこの前からいろんな、よそから来られた方々がおったら、とにかくもてなすと。

瀬田海で野宿している人でも連れて来て町を案内して見てもらうとか、そういう、とにかく島に来た人は大事にするというふうな気持ちがなければいけないと思います。

そういった、昨日、一昨日もマスコミの方も来てましたけれども、日本に来ている外国から来られている方、異文化共生だったかな、文化、そういったことも含めて、やはり協調とか共生とかいうことがこれから大事になっていくと思っておりますので、そういったこと、もてなしということをスローガンにしたプロジェクトチームを作り出していくと。その中に農業も含まれているし、観光も含まれているし、もちろん、環境問題も全て含まれている総合的な名前がもてなしだと。ホスピタリティだというふうに私は今考えておりますので、そういったことを中心にしたプロジェクトチームがですね、考えて推進していくようにがんばっていききたいと思います。

○議長（上木 勲君）

これで美島盛秀議員の一般質問を終了します。

以上で通告のある一般質問は全部終了いたしました。

これで一般質問は終結します。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

次の会議は6月18日、午前10時から開きます。

お疲れ様でございました。

散 会 午後 3時23分

平成21年第 2回伊仙町議会定例会議事日程（第 2号）

平成21年 6月18日（木曜日） 午前10時開議

1. 議事日程（第 2号）

- 開議宣告
- 日程第 1 常任委員会（嘆願 1号、陳情 5, 6号）
- 日程第 2 伊仙町堆肥生産組合未収金調査特別委員会
- 日程第 3 全員協議会
 - ①選挙管理委員会委員及び補充員の選任
 - ②発議
 - ③その他

○散会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	樺山一君	2番	幸浩三君
3番	富岡壮史君	4番	永岡良一君
5番	清水喜玖男君	6番	伊藤一弘君
7番	杉並廣規君	8番	琉理人君
9番	上木勲君	10番	幸山佳津也君
11番	美島盛秀君	12番	上木廣志君
13番	常隆之君	14番	具伊佳彦君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 松田一郎君 議会事務局書記 佐平勝秀君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	大久保明君	副町長	中野幸次君
ほーらい館長	樺山誠君	経済課長	中熊俊也君

（前経済課長補佐）

～伊仙町堆肥生産組合未収金調査特別委員会～

△開 会（開議） 午後 2時45分

○伊仙町堆肥生産組合未収金調査特別委員会委員長（伊藤一弘君）

それでは、伊仙町堆肥生産組合未収金調査特別委員会を開催いたします。

平成20年 5月24日に設置の伊仙町堆肥生産組合未収金特別委員会は、平成21年 3月17日開催された同委員会において、「伊仙町堆肥生産組合の不明金に関する調査結果について」及び「平成14年度理事会資料」の提出がありました。

この資料に基き、当時の経済課長や事件本人との協議経過について、執行部からこれまでの経緯について説明を求め、各委員から質疑を交わしました。

伊仙町堆肥生産組合の方針として、告訴を断念し、債務の回収を念書に基き優先及び抵当権の設定並びに関係機関への最終報告書提出の方針が説明された。

しかしながら、事件本人との債務額以外の不明金について理事会での承認や組合長としての責任問題に議論が集中しました。

この結果を踏まえ、当調査委員会としては、債務額以外の不明金について、税理士を入れた調査が必要と判断され、次回予定の 6月議会まで報告を求める意見があり、「税理士を入れて精査することを特別委員会として決議する」とし、当調査委員会は 6月議会まで提出するよう次のとおり資料を要求した。

については、資料要求に基き、経過報告を執行部から求めます。

○経済課長（中熊俊也君）

どうもお疲れ様です。

それでは、報告いたします。

議会特別委員会より、伊仙町堆肥生産組合の不明金について、税理士を入れて精査してくれという要望がありまして、3月18日に関係する全書類を持参し、松永税理事務所に不明金の確定を依頼しました。

そして、その結果が、確認が困難な事項もかなり多く存在するため、実際に不足となっている金額が確定することは相当に困難で、事実上、不可能と思われるとの報告を受けました。

この報告を受け、4月27日月曜日、伊仙町堆肥生産組合役員会を開き、309万 6,852円を不明金として確定することを決定し、回収については、念書に基き行っていくとの報告を堆肥生産組合から受けました。以上です。

○伊仙町堆肥生産組合未収金調査特別委員会委員長（伊藤一弘君）

質疑ありませんか。

○7番（杉並廣規君）

お尋ねをいたします。

先般、3月の17日にこの特別委員会が開催されました。そこで町長は、責任を取るということと言

っておられたわけですが、そしてまた、6月議会までにはきちっとすることをおっしゃってあったんですが、3月議会であった特別委員会の内容について、町長は、これを解決をする考えがあるのか、ないのか、まずお尋ねをいたします。

○町長（大久保 明君）

まず、責任問題についてでございます。

この件に関しましては、3月議会で答弁したとおり、このような事件が発生いたしまして、しかも特別委員会を開くまでになったような状況に関しまして、まず伊仙町長として、この堆肥生産組合に対しまして総会を開くように指示をいたしました。

また、担当課長の方からも堆肥生産組合所長に関しまして度々総会を開くように指示していたにも関わらず、開かれていなかったことが、今回のこのような特別委員会を開くに至った原因の主な点だと思ひまして、その点に関しましては、このような混乱を引き起こしたことにしまして、伊仙町長として責任を取りたいということを3月議会で申し上げまして、そして、そのことを副町長・総務課長等に相談いたしました結果が、今回の議会で提案されております議案で、町長の給与を15%、3ヵ月間の減収ということに決定したということで、責任を取るということにいたしたいと思っております。以上です。

○7番（杉並廣規君）

3ヵ月間、責任を取るということですが、それは町長として責任を取っているわけですね。

あと理事の皆さんで、どうするか分かりませんが。

もう1点、お尋ねをいたします。

平成18年8月の27日付け大島新聞に、1,311万4,410円返済についてを本人が年内、年明け後は8万ずつ返済するという念書を示したと報道されていますが、この念書はあるのか、ないのか、お尋ねをいたします。

○経済課長（中熊俊也君）

誓約書があります。

○7番（杉並廣規君）

それはまた改めて390万の念書を取ったということですが、その後、いくら本人から振り込まれているのか、お尋ねをいたします。

○経済課長（中熊俊也君）

その後、弁護士に相談しましたところ、念書を作りましたところ、毎月3万円ずつ返済するというので、今まで滞りなく3万円ずつは振り込まれています。以上です。

○7番（杉並廣規君）

390万いくらに対する毎月の3万円ずつは振り込まれている。

その前の1,300万余りのときの誓約書ですか、それに基づく金額は何回くらい振り込まれているのか。

○経済課長（中熊俊也君）

1回で 5万円振り込まれています。

○7番（杉並廣規君）

1回で 5万円振り込まれているということですが、その後、この改めて念書を取る 390万に対する念書を取る、その間、なぜ請求をしなかったのか。それで済ませておったのか。

経済課と本人と共同で、それを払わなくていいというような考えがあったのじゃないかと私は推測するんですが、そういう連携を取られたのか、取られなかったのか。

○経済課長（中熊俊也君）

今、杉並議員がおっしゃった、経済課にも払わないでいいという気持ちは毛頭ありませんでした。

その後、一旦連絡が取れなくなったとき等もありまして、何ヵ月かして、また連絡が取れるようになり、今度 1回面談したいということで面談を申し入れて、打ち合わせたことはあります。

○7番（杉並廣規君）

私には、今回の毎月 3万円、前回の 5万円、年明け後は 8万円ずつだというように誓約書を取ってある、その間、全然入れてない。これは経済課と本人と口合わせをしたかのように私は感じる。

なぜこれだけ伊仙町で問題になっているのに努力をしなかったのか。

不明になった時期もあるということです。なぜ、その後の月 5万円、後 8万円ずつ振り込むようにということを誓約を取ってあるのに、なぜ、そういう請求なんかされたことがあるのかどうか、まず、お尋ねします。

○経済課長（中熊俊也君）

この間、告訴をやるという方向に決まりまして、告訴手続きとして、それがまた新聞に出たりしたので、そういう滞ったりしたのかなという思いもありますが、そのところは確認はしてないんですが、電話等連絡取れ次第、請求はしていました。

○7番（杉並廣規君）

それは文書でされたのか、口頭でされたのか。

私は、解決する意思がないから、こんなにもう 2年もこうして引っ張っているわけですが、本当にもう経済課が事務怠慢だと私は思っています。

こういうことで、伊仙町、町長は50億ということをおっしゃっているんですが、肝心の元をしっかりとしないと、例えばキビですよ、キビの葉っぱにですよ、肥しをかけた枯れますよ。根っこに肝心の肥しをかけるようにしないと。

こんな行き当たりばったりして、どうしますか。

そして今言っているように、また今度は町長は今頃になって 3ヵ月の責任を取ると言う。

町長としては取る。

理事長としてはどうなるのか。

今後、この本人から取れない部分は、どう今後しようと思っていられるのか、伺います。

○町長（大久保 明君）

この役員会の中での話の中では、組合長としての確定した 390万 6,852円に關しまして本人から継続的に徴収していくということで決定いたしまして、その確定しないことに關しましては、これは確定していないわけですから、責任が取るとか取らないとかという問題以前の問題だということですね、話が落ち着いていったということになっております。

そういうことでございます。

○7番（杉並廣規君）

3年間、この承認が得られなかったということですが、遡って、年度別、そういうのも精査を私はすべきだと思います。

このように町が混乱する。非常に残念でなりませんけれども、どっかに落としぶちをつくって、解決されることを私は望んで、一応これで質問を終わります。

○伊仙町堆肥生産組合未収金調査特別委員会委員長（伊藤一弘君）

ほかにありませんか。

○11番（美島盛秀君）

3月議会でも質疑をしたわけなんですけれども、2年も経過しておりまして、私は、390万余りのことに関して月々3万円ずつ払っていくと、それで念書を取っているというような考えをしておったんですけども、残りの1,300万余りの金についてどうなるかということになっているようでありますけれども、その理事会の中で、このお金をどうするのかということで、3月議会でも6月一杯で結論を出すというようなことで理事会の報告書があるんですけども、その中に「町長及び関係者の責任について」という事項で、「協議すべきではない」という報告があるんですけども、なぜこういう大事なことを理事会の中で協議する必要がないという、全理事の意見であったということなんですけれども、回収ができない、使い込みされたと思われる、そのような大金を調査をしようとしなくて、回収をしようとしなくて、それを話し合う必要はないということは、どこからそういうことが出てきたのか、私には理解できないところなんですけれども、そこらあたりのちょっと説明を、その理事会の内容について説明ができればお願いします。

○町長（大久保 明君）

この関係者というのは、行政の担当課長という意味だというふうに考えております。

そうした場合に、堆肥生産組合と伊仙町というのはもう別個のものであるわけですから、堆肥生産組合が伊仙町の町長、そして伊仙町の担当課長についての責任については述べることはできないということの意味だと思います。

○11番（美島盛秀君）

関係者の責任のことについては理解できました。

そこで、このお金を回収できなかつたらどうするのか。

不納欠損で落とすというような話等も出たということなんですけれども、そういうことを詰めて話し合いがされたのかどうか、伺います。

○経済課長（中熊俊也君）

今後、390万6,852円の回収を目的としまして、3万円ずつ今、回収しているわけですが、それとまた本人、また本人の家族名義の土地を売買でき次第、それを390万6,852円の返済に充てるということで、保存登記等の手続きも今進めているところであります。

○11番（美島盛秀君）

それは前の説明でも念書でも分かりましたけれども、確定できない1,300万、そういうことについて理事会では取り上げて、今後どうするかというような話し合いがなかったのかどうか、そこを聞いてるんですけども。

○経済課長（中熊俊也君）

今の質問に答えますと、1,311万4,000円ですか、その数字は、素人である経済課で作成したものでありまして、専門家、警察の調査、また税理士等の調査によりまして、これは確かな数字じゃないよ、確定できるのは390万6,852円だよということで、そういうことでもう役員会でもそれが決まりましたんで、その数字はもうこの390万某の決定して、それを回収していくことで充てるということに決まりました。

○11番（美島盛秀君）

そうすると、さっき杉並委員が言った1,311万4,000円、新聞報道された、それについてはもう回収不能だと。もう経済課が判断をして、これくらいあったんじゃないかなということであって、正確な数字ではないということで受け止めて良いわけですね。

○経済課長（中熊俊也君）

当初、その頃の議会の前に、一応どんくらいあるのかということで経済課でも今みたいな感じで野帳というのを基に計算してみて、大体の数字がああ数字だったんですが、それを議会側から、それを提出しなさいと言われてたんですけど、まだ確定の数字じゃないよという、当時、隣にいる樺山が、変動する可能性は十分ありますよということでお渡ししたと記憶にあるんですが。

○11番（美島盛秀君）

確かに、内容につきましては、その金額の額につきましては確定じゃないよということは記憶にあります。

その中で、理事会で390万6,852円を回収するというので今、説明があったとおりでと思います。

そこで、ひとつ、私の考えですけれども、今、町長が3ヶ月の15%の減給という町長としての責任を取るということでありましたけれども、このことは町として、われわれ議会が受け止めて提案されているわけですから、また後の確定しない額については理事会を早急に開いて、そして、もうこれは不納欠損で落とすんだと。それで、後のこの390万6,852円について目処が立っているから回収するんだという理事会での今後の話し合い等を含めて、早急に理事会を開いて、その結論づけて、そして、その後で町長の提案をしたものは私は審議する、また、われわれ議会での結論を得るのが当たり前じ

ゃないかなと思うんですけども、委員長、そのあたりをまとめて提案をしていただきたいと思います。

○町長（大久保 明君）

最後に経済課長が答弁したとおり、理事会の中で、とにかく 390万 6,852円にしか、もう議論できないということで、その他に関しましては確定できないということで、これはもう論外だという形になって、この前の役員会を終わったわけでありますので、それを再度開いても、理事の方々が前回出た金額に関しまして理解するかどうかということにもなると思うんで、理事会の中では、もうその話は全く出てこなかったわけですから、それを改めて、そういうことでもありますよということで、そしてこれを不納欠損にするという決議を取るということの必要性は理事会の中にはないのではないかと思いますけれども、その辺、またご意見を伺いたいと思います。

○11番（美島盛秀君）

それでは確認しますけれども、1,311万 4,000円については未確定な数字であって、確定できませんので、これを何と言ったらいいですかね、取り消しますと。もう不納欠損と言ったら額が確定してないわけですから、この調査についてはなかったことにしますというようなことで、経済課として、事務を扱った者として、立場上、その責任が取れるのかどうか。

はっきりと、それはもうなかったと。その証拠としても出さないし、使い込みしたこともできないから、できませんと。もう白紙撤回しますということと言えるのかどうか。責任を持って。

○ほーらい館長（樺山 誠君）

当時、平成11年の8月で、6月その辺で、堆肥センターの不備の書類、野帳だとか、仕事をする、堆肥を販売する前の野帳だとか、あるいは販売した領収証だとか、明けて松永さんからの報告もあったとおり、領収証なども揃ってなかったり、そういうものの中で1,300万余りという数字を出しました。

出した後に、しかし、これが確実に1,300万ですよという確定はできないと。

当時あった書類の中で1,300万というのが出てきたと。

しかし、その中で領収証が出てきた分につきましては、それが少なくなるとか、あるいは全然、全て売上もいくら売上があるとか、そういうのもきちっと出せない状態で、大体のものが1,300万くらいじゃないかなというような出し方をしました。

その中で、堆肥生産組合の役員会で4月の27日に行われた堆肥生産組合の役員会の結論としては、390万というものが確定した数字だと。

あと確定できないものに関しての不良債権というものはできないというような結論で、390万に関して回収していくのが堆肥生産組合の責任だというふうな結論でありました。

○11番（美島盛秀君）

説明はよく分かります。

ただ私が言っているのは、新聞報道等に1,300万の回収についてどうするかと。

10万ですか、最初、払わせて、翌年から5万というような話が出ているから、それをどっかでけじ

めをつけなければ解決しないわけですよ。ですから、その数字は、告訴もしたけれども、告発準備もしたけれども、警察の証明が付かなかつたと。あるいは書類も揃わなかつたと。だから、それはもう白紙撤回しますという決断が、あんたなんかにできるかということを私は聞いているんです。

○経済課長（中熊俊也君）

この時点で、はっきり言って名古本人が島にいないで、いくらかというのははっきり言って、ある程度掴んで押さえる必要があったわけですね。名古本人にも、これくらいですよというものを取る必要があったんですよ。そうじゃなければ、名古が何も署名とかしてなければ、もうそのままいなくなるという可能性がありましたんで、これくらいという形で当初は取ったわけです。

しかし、今、警察の方が書類を全部持って行って調べても、額の確定は無理だと。

あと、松永税理事務所の人が持って行って書類を全て見ても、額の確定は無理だという形でありますので、当初、われわれが計算した、私が計算したものに関しては、間違いであったのかなという感覚はあります。

ですから、書類の不備の中でやった数字ということですので、間違えたというのは言えると思います。

○伊仙町堆肥生産組合未収金調査特別委員会委員長（伊藤一弘君）

しばらく休憩します。

休憩 午後 3時17分

再開 午後 3時22分

○11番（美島盛秀君）

先ほど言ったように、そういう再度理事会に差し戻してと言うんですかね、1,311万4,000円の件について再度理事会に諮って、そして、今までの経過等を報告して、どういう結論で議会に報告できるのか。

それを早急にやって、そして町長の言っている減給処分ということになれば、議会としても判断の余地はありますけれども、両方が生きていような形にすると、全責任を今度は町長じゃなくて組合長としての全責任の追及をされる可能性も出てくるという判断になるわけなんですけれども、そこらあたりを町長、もういっぺん理事会を早急にして、今月一杯あたりでそういう判断ができるのかどうか。

○町長（大久保 明君）

再度、役員会の中で1,300万前後の念書の話もした上で、こういうふうな結論に達して、もう既に達しているわけでありますので、この念書が2つ生きているという状況には今はないわけです。

ですから、それに関しまして、先ほど申し上げた町長の減給ということは、最初述べた意味で減給をしていくということでありますので、再度開く必要もないわけです。

結論は出たということです。

○11番（美島盛秀君）

再度、念には念を入れるということで、今後、そういう訴訟問題とか、例えば議会で町長を訴えるとかいう話まで出ているわけなんですよ。冗談か知れないんですけども。

責任問題を迫るためにと。ですから、最終的にそういう訴訟問題とか、ゴタゴタを起こさないためにも、法的なそういう相談等をして、それでいけるのかどうか。

念書を、言ったら白紙に戻すわけですから、そういう 1,311万 4,000円の念書については、後もう残さないのかどうかということを経法的に弁護士あたりにでも相談をして、どうもないということが出れば、今の町長の言っているそれをわれわれ議会としても話し合いによれば認められるということになると私は考えています。

しかし、それを認めた場合に、あと裁判、訴訟問題とか起きた場合に、われわれ議会としてのメンツもないから、こういう私の考えを言っているんですけども、そういう役員会ではそれは決定したと。だから、それが役員と言っても法的なそういう立場でないわけですから、そういう弁護士あたりに相談をして、これで大丈夫という確証が取れたら、われわれとしても認めても良いんじゃないかなという考えですね。

そこらあたりをしっかりと執行部で相談をして、再度、町長の意見を提案をするために、今月一杯か、あるいは早急に日程等を詰めて皆に諮っていただきたいということです。

○町長（大久保 明君）

美島議員のおっしゃるとおり、当初の念書が不確定という面もありまして、確定した 390万に対して新しい念書の下でやっていくということを経、税理士の意見、徳之島署の意見などを添付しながら弁護士と相談した結果、これで決定していくということを経文書で再度示していくために、早急に役員会を開いていくということにしたいと思います。

○11番（美島盛秀君）

役員会もいろいろですけども、弁護士に、その 2つがあったわけでしょう、390万と 1,300万の。その 1,300万はないという考えで、その 390万だけを回収するというで今やっているわけでしょう。だから、その 1,900万はもうないものとしても、別に法的に構わないのかということを経弁護士に相談をして、構わないということが……弁護士に相談しても。それを言えば、あんな長い時間取らんでいいのに。先に弁護士とか。弁護士のという話は聞かんもんだから。

○ほーらい館長（樺山 誠君）

弁護士に相談して、今さっき話の中で弁護士さんに相談したわけですね。この前に誓約書も私、相談に行くときに持って行ったんですね、コピーを。持って行って、こういうものを取ってありますという形のとくに、行く前に、堆肥生産組合として確定された金額を弁済させるという話で行きましたんで、確定された 390万に関して弁護士さんに、結局は念書というものを書いてもらったわけですね、今度ね。ですから、この 390万で堆肥生産組合が良いという結論であれば、よろしいですよという指導を受けたわけですね。それで 390万を弁済させるという、この念書を書いていただいたわけですね。

松下弁護士という弁護士さん。

○11番（美島盛秀君）

委員長がまとめて、町長の言った3ヵ月の15%カットで議決を取ればどうですか。

○町長（大久保 明君）

美島議員も弁護士に確認した上での二度目の誓約書ということがよく理解してなかったわけですから、それを今理解したんで、再度開くことはないということでもよろしいですか。

○5番（清水喜玖男君）

議事録に、不明金が確定できないから警察も告訴を断念せざるを得ないと書いてるんですけども、390万円に確定していますよね。これで告訴はできないんですか、伺います。

○経済課長（中熊俊也君）

告訴するには、警察署から検察庁に申請するみたい、資料を提出して、そして検察庁の方から、これでは全体で告訴しないと、この部分で告訴は難しいような話が出ました。

そして、断念せざる得ませんという報告が来ました。

○5番（清水喜玖男君）

そしたら、390万円に関しては月3万円ですか、返済は。

その場合は、本人がまた行方が分からなくなったら、どうするんですかね、伺います。

○経済課長（中熊俊也君）

これにも書いてあると思いますが、本人と子供の財産等も押さえてありまして、また、勝手に売買できないように保存登記の方も進めていますので、それで充てるようにしていきたいと思います。

○5番（清水喜玖男君）

前も見たんですけど、頭が悪いものですから。財産はどのくらいあるんですかね、伺います。

○経済課長（中熊俊也君）

その関係する土地が7筆ありまして、1つ目が137.2㎡、2つ目が、評価額は税務課に頼んだんですが、最近の近くの周辺の売買がないもので、ちょっと分からないような返事を受けました。

○5番（清水喜玖男君）

早々と処分をして取るようにせんと、また行方が分からなくなったらいけないですからね。

早々と処分をするようにお願いします。終わります。

○経済課長（中熊俊也君）

なるべく早めに不動産等も通して販売するようにしますが、それはまた保存登記から先じゃないかなと思っていますので、その保存登記が済み次第、販売、売買する努力をしていきたいと思っています。

○12番（上木廣志君）

先ほど大島新聞に報道されました1,300万余り、現在では確定しているのは390万と。

6,852円となっておりますけれども、この当時、誓約書、念書、いわゆる誓約書を取った段階で1,300万余りとなっているんだけれども、これには確定じゃないということで念書を取ってあるのか。

私はその念書はちょっとコピーしてもらいたいんだけどね。

○ほーらい館長（樺山 誠君）

何度か念書もコピーをお渡ししてあると思います。議会の方にですね。

あと、念書を一応読み上げてみます。

「私、名古屋博文は、伊仙町堆肥生産組合の売上を平成15年度に 261万 9,825円と、平成16年度に 71万 8,880円と、平成17年度に 277万 5,705円の合計 1,311万 4,410円を私的に流用したことを認めます」というような形の念書を取っております。

平成18年 7月22日という形でいただいております。

○12番（上木廣志君）

今の、私、以前、念書ももらったことあるかと思いますが、今、今日ここに持ち合わせがないので、なんですが、例えば私は、その念書の中に、あんたなんか、今頃になって、この前から確定じゃなかったと。1,300万余り確定じゃなかったと。今になって確定は 390万余り、こうだということであれば、私は念書を取った念書の中に、この金額は確定じゃないけれども、こうこうだよということで念書を取ってあれば、私は変えることもできると思う。

そこら辺が私はどうも疑問に思っていない。

それと、この 390万余りが確定を、これだけしか回収はできないということになった場合に、これだけの回収をするのは12年くらいかかる。私がざっと計算してみるとね。

年間で36万。10年で 360万。

それと、今はあんたなんか、390万が確定というのは、これはあんたなんかの前に出した資料を見ても、何業者か業者に売った分だけなんですよ、出てきているのは。あとは全く出てない。

今は確定こうだとやったけれども、後でこうこうでというのが領収がないって、出てきたらどうしますか。

また変更できますか。

どうでしょうか、その辺は。

○経済課長（中熊俊也君）

その 390万 6,852円に関しましては、支払ったときの請求書もありますし、もらいましたよという領収証も両方揃っているのがこの金額です。確実に残っているのが。

あとは、何人かの領収証をまとめて口座に入れてあるものですから、誰と誰の分が、この例えば 6月 3日でしたら 6月 3日に入っているというのが、そういう特定ができないのがかなり松永税理士事務所もありますように、そういうのが多いものですから、ちょっと確定が不可能ということです。

○12番（上木廣志君）

そうであれば、あんたなんかのこの 390何万は、税理士を入れてやったということだけでも、これ、確定と言ってありますが、確定じゃないということですね、今の答弁からすると。

それと、まとめて個人が入れてあるから、それは誰ののがいくら入れたか何か分からないからとい

う税理士のあれということですが、すると、あんたなんか 390万の確定と出した数字は、そういうのも含めた数字なのか。

通帳に入ってるから確かに金は入っているわけなんですよ。

どうでしょうか、その辺。

○経済課長（中熊俊也君）

これは3回ありまして、トータルが390万6,852円ですが、要するに請求書もあり領収証もあるんですが、口座に入っていないという金額がこれですね。

そして今、個人売りしたのが、例えば私に販売して、中熊が1,000円分買って、その1,000円が口座に入っていれば、それは確定できますが、まとめて口座に入っているのもあり、また、入らずにまた支払いに回っているのともありまして、口座を通らないのもかなりあることで確定できないという話でした。

○12番（上木廣志君）

すると、いわゆる、あんたなんかの前出した数字は、これ、業者が何した数字だけだと私は見ているんですよ、前の資料でね。

一般の人が堆肥を購入して金を納めた。それが通帳は通らない分もある、通帳を通った分もあると。直接支払いしてある分もあると言うけれども、じゃあ、通帳を通っている金額は、もうこの中に含まれているの。390万余り。

○経済課長（中熊俊也君）

1,300某の、前の誓約書の金額にこの金額も入っています。

○12番（上木廣志君）

未収金が、使途不明金が、先ほど新聞にあるように1,300万余りあると。そのうちの390万余りは確定をした、徴収ができる。それは分かっておりますよ。

分かっておりますけれども、その390万余りというのは、あんたなんかが見たのは、業者から取った額面だけしか載っていない。

あと一般の人が、たとえ入金をして口座に入っているのもあるし、口座には入らないで直接支払いしている分もあるとあんたはさっき言っている。

だから、すると口座に入っている分があれば、この額面はまた当然違ってくると思うよ。

私達に前出した資料は、業者だけに何した金額がこうだということを出しているんだから、あんたなんか。

一般の人に堆肥を売って入金した金額なんか全く入っていない。

すると、この額面は確定じゃないということに私は考えられる。

あんたなんかの前に出した、その資料を見てごらん。業者だけしか出してない。

その辺、どうでしょうか。

これを委員長、ちょっと休憩して。

○伊仙町堆肥生産組合未収金調査特別委員会委員長（伊藤一弘君）

しばらく休憩します。

休憩 午後 3時48分

再開 午後 4時14分

○伊仙町堆肥生産組合未収金調査特別委員会委員長（伊藤一弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○経済課長（中熊俊也君）

上木議員からの質問は、390万6,852円以外に不明金が出た場合はどうするかという質問でしたが、今後は早急に弁護士に相談しながら、出てきたのも請求できるのか、また、そういう念書を作れるのかどうか確認しまして、次回の特別委員会で報告したいと思います。

○伊仙町堆肥生産組合未収金調査特別委員会委員長（伊藤一弘君）

ほか、ありませんか。

○13番（常 隆之君）

この間の3月議会でも、6月にはちゃんと終結しますという町長の答弁でありましたが、未だにやはり終結ができないということは、執行部のやる気と整理がないと見受けられますが、町長は今後、今月一杯にどのようにして自分で整理をするということについて、今後どのように努力ができるのか。

4名の理事の、町長を筆頭に、組合長、副町長、担当課長は理事に入っておりますので、町民の税金であります。私達も議員も町民の税金でこのようにして議論しているわけですので、大きな税金をこの組合に投資しているわけです。それが理解、皆さんができるのか、できていないのか。そこも疑問でならないわけです。

そこら辺をどう認識しているのか。町長はじめ4名の皆さんはどのように考えているのか。この問題について。そこら辺を私は聞いてみたいと思います。

○町長（大久保 明君）

今回、このような特別委員会を開いて、そして、いろいろ調査をしたり、弁護士にお願いしたり、そしてまた再度特別委員会を開くということに対する経費は、確かに町民の税金でございます。

そのことに関しましては、先ほど町長として責任を取ることの中に大きく言えば含まれているのではないかと解釈をしております。

今後、町政の政策事項は全て町民の税金の下で行われているということを改めて再認識して、そのことを自覚して町政を続けていきたいと思っております。

○副町長（中野幸次君）

常 議員の方から厳しい指摘をいただきましたが、やはり私達住民福祉、あるいは全ての面について、やはり指導的立場で引っ張っていかなければならない、そういう存在になるわけですから、当然、税の徴収にも厳しい対応をしなくちゃいけないし、また、その用途については、やはり住民の福祉に

大きく貢献するものでなければならない。

そういう視点に立っているわけですが、今回、この不幸にして堆肥の生産組合の不正経理に関する問題について、途中から加わっておりますが、3月議会を終了した時点で、どうあるべきかということで、町長抜きにこの2人に他に総務課長、その他加えて5～6回の会合を重ねております。

その中で、非常に不透明さを抱える問題ではあるが、早めに整理をしなければいけない。また、その中で町長の方からも自らの責任についてどうあるべきかということ話し合っしてほしいということで申し入れがありましたので、そこらも含めて話し合いをいたしました。やはり今回こうして、監督不行届きということで長きにわたって問題を引きずったということの責任もあるだろうと、こういうことも委員会としては提言をいたしました。

しかしながら、今回の問題について、大方、今まで不備だった点が今回の上木議員の指摘によって整った形で次回は提案できるものだろうと思っております。

と申しますのは、やはり法的にどうするかということの処理の問題について、非常に難しい判断を迫られるし、われわれは税理士や弁護士等のいわゆる意見を参考にしながら、それをもって進めなければならなかったという問題があるわけです。

そこらについて今回、責任の及ぶ範囲が390万ということ弁護士、あるいはまた警察、あるいは、そういった司法関係の方からそういった指摘がありましたので、それに止まるものだという判断をしておりましたが、言われてみますと、今、上木議員から指摘があったように、今回、更に返済を求めなければならない、組合としてはやはり明らかになっている部分については求めなければいけないという、そういう提案もやはりすべきだったなど今、反省をしております。

それがやはり住民の付託に応えるという、この生産組合の使命であろうと、こう思っております。

そういう方向性を見つけて、また次回はそういう提案もしてまいりたいと思います。

そうすることによって、多少問題を残すことにはなりますけども、その残された問題というのは、やはりまた今後、なんらかの形で努力を重ねて回収するようにしなければいけないと思いますけども、今回のこの経緯については、そういう捉え方をしております。

途中からでございましたので十分理解が得られてない部分もあって、ご迷惑をおかけするかと思いますけど、ただ漫然とするのではなくて、町長以下、これについては3月以来、協議・会合を重ねてきたことは併せて報告を申し上げたいと思います。以上でございます。

○経済課長（中熊俊也君）

この事件が発生して、かなり時間が経っているわけでありますが、なんせ経理の能力がなくてですね、いろいろ警察に相談したり、いろいろ税理事務所等に行ったりして、これがもっと早くすれば、もうちょっと早いうちに結論が出せたのじゃないかなと思って、今、反省しているところであります。

今後、またこのチェック機能を厳しくしまして、この問題外にも、これからこういった事件が発生しないように心がけていきたいと思っております。

この再発防止というのに努めていきたいと思っております。以上です。

○13番（常 隆之君）

今、反省の弁で述べられたのは、私達も税金を投入しているというのを本当に胸が痛いわけですよ。1～2回で済んでもらえば、この問題に関して、こんな長くする必要もないし、何回も地域住民に、どうなってる、どうなってると言われるよりも、町長と言われる「政策の町」にしなければ、「政争から政策の町へ」と町長が言ってるわけですので、口先だけではなく、心が通った反省があって、私は然るべきだと思いますが、町長の減給処分は月額15%の減額であります。私達が今までこの会合に費した税金の額というのは、3ヵ月分では私は済まないと思いますが、町長、その辺の認識はどのようになっているのか。

○町長（大久保 明君）

私から具体的に、この特別委員会に費した時間と経費を算出して減給していただきたいという申し出はしておりませんでした。

その辺の判断に関しましては、町長以下、過去のいろんな例等を参考にして、このような減給ということになったと判断しております。

行政執行の中で全てが、議会がチェック機関でありますので、議会がチェックしたこと全てに関して、いろんな問題点が出て、議会が紛糾したりした後、その問題が町長自身にあった場合に、今後、全て減給ということになることが行政の責任かどうかということもまた議論をした中で、また考えていかなければなりませんけども、今回、今、常 議員のおっしゃったとおり、このことは深く、深くですね、反省をしていきたいと思っておりますので、もちろん、この3ヵ月減給ということで納得はできないかも知れませんが、議会に提案したのがそういう状況でございますので、そのことをご理解していただいたらというふうに思っております。

もちろん、町民の方々に対しては、本当にどうなっておるんだということで大変迷惑をかけたことは、これは私は心からお詫び申し上げたいと思っております。以上です。

○13番（常 隆之君）

早急に町長は誠意をもってするというのでありますので、私は今後とも、この堆肥センター設置及び管理条例が伊仙町にはあるわけですので、その中で管理運営の業務は経済課であることは明記されておりますので、民間委託にされても、業務内容という内容は経済課で把握し、町民にそれを公表する義務があると思いますので、条例を誤解しないように、どのように今後解釈されるのか。

前回は副町長に、職員へのそれぞれの課の伊仙町の条例をどのように認識しているかということを質問しましたが、今後、そこら辺もどのように副町長として認識させていくのか、お伺いします。

○副町長（中野幸次君）

こういう問題については、その問題の範囲内に止まらないというのが公務員関係だという捉え方です。

町長の方からも職員のこういったことについて、服務については、十分配慮し、その仕事内容について徹底した指導をということで指示を受けております。

そういう意味で、昨年度は1年間、研修をずっと重ねてきたわけですが、今やっていることは、課長会でまず月いっぺんずつはこういったことについてのいわゆる条例等を熟知するようにしてほしい。これは前にも議会の要請もありますので、議会の要請があるなしに関わらず、そのことについては公務員としては当然だろうと。こういうことで職務遂行上、必要な情報になりますので、そういうことでお願いをしますということで指導しております。

また、その他につきましては、私の方で課内会議に参加をして、職員の服務について、いろいろな面で課長と一緒に指導をしておりますが、特に総務課の方でまとめて、こういったことについての年間の指導計画を立てて指導していただくように、こういう取り組みをしているところでございます。

そこらにつきましては、徐々にではあるが、意識の改革というのはなされているのではないかと、こういう思いもいたします。以上です。

○13番（常 隆之君）

ぜひ、やはり条例が守られなければ、今後いかなる私達が特別委員会を開いて何をしても、前進はないと思います。

全職員がこのように条例を見習って運営できないから、こういうことが発生してしまう。

ぜひ今後は副町長として、やはり職員の規律を守らすためにも、これは必要であると私は思います。

ぜひ今後、こういうことがないように、条例が守れるようにしていただきたいと思います。

次に、残金であります、やはりこれは単年度収支報告書、前年度までの報告書が残金があるわけですので、13年度残金が前所長から引き継がれたのがあると思いますので、そこら辺と、その後の運営もそれくらい同等の運営がなされていると思いますので、そこら辺も皆さんでチェックすれば分かると思いますので、そこら辺の整合性はできるのか、できないのか。

前所長から引き継がれたのと、問題を起こした所長がしていかれたのと、収支報告書が整合性が合うようにできるのか、できないのか。

○経済課長（中熊俊也君）

前所長から引き継いだ分の通帳に残っている残高は証明できますが、それ以外のは証明できないわけですね。

それで13年度の現在の通帳に残っているのは、14年度の通帳に残っている分、そういうのは通帳で分かると思いますが、それ以外のはちょっと分からないと思います。

○13番（常 隆之君）

前所長が残金は単年度収支で決算、最終金額はいくらなのか。それは答弁できるのか、できないのか。

繰越金があると思いますがね。

○経済課長（中熊俊也君）

13年度から14年度に繰り越されたのが 604万 8,072円です。

○13番（常 隆之君）

600万円近いお金が単年度で次の繰越金に充てられているわけですので、皆さんが名古屋から今回取ろうとしているお金は 390万円近くですね。

それを比較しても分かるように、単年度で次年度に繰り越すお金もやはりそれくらいあるわけですので、それくらいのお金は年度年度で繰り越しが可能だったと私は予測しますが、比較できるのか、できないのか。

○経済課長（中熊俊也君）

その後は今問題になってる件ですので、通帳を見ないと、ちょっとお答えはできません。

○13番（常 隆之君）

そこら辺が不明ということですので、それ以上は申し上げませんが、今後、次の特別委員会には全理事をこの委員会に出席要求をしたいと思いますが、委員長、できるのか、できないか、お伺いします。

○伊仙町堆肥生産組合未収金調査特別委員会委員長（伊藤一弘君）

次の 6月30日に特別委員会を開催する予定にしてありますので、こちらから連絡を取ってみます。

○13番（常 隆之君）

ぜひ理事全員を参考人という形で出席してもらって、この問題が早急に解決できる方向を見出していきたいと思います。終わります。

○伊仙町堆肥生産組合未収金調査特別委員会委員長（伊藤一弘君）

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○伊仙町堆肥生産組合未収金調査特別委員会委員長（伊藤一弘君）

なしと認めます。

それでは、この特別委員会において、重要な認識違いが見受けられ、責任の取り方や今後の運営、未収金の回収に大きく影響します。

したがって、伊仙町堆肥生産組合未収金調査特別委員会としては、今後も堆肥生産組合の理事を参考人として意見を聴取したく、ここに決議します。

次回の特別委員会は、6月30日午前10時から開催します。

これで本特別委員会を閉会します。

閉 会 午後 4時37分

平成21年第 2回伊仙町議会定例会議事日程（第 3号）

平成21年 6月19日（金曜日） 午前10時開議

1. 議事日程（第 3号）

- 開議宣告
- 日程第 1 承認第 2号 伊仙町税条例一部を改正する条例の専決処分の承認について
- 日程第 2 承認第 3号 平成20年度伊仙町一般会計予算（第 9号）の専決処分の承認について
- 日程第 3 承認第 4号 平成20年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第 4号）の専決処分の承認について
- 日程第 4 承認第 5号 平成20年度伊仙町老人保健特別会計補正予算（第 3号）の専決処分の承認について
- 日程第 5 承認第 6号 平成20年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第 5号）の専決処分の承認について
- 日程第 6 承認第 7号 平成20年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2号）の専決処分の承認について
- 日程第 7 承認第 8号 平成20年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第 2号）の専決処分の承認について
- 日程第 8 承認第 9号 平成20年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第 5号）の専決処分の承認について
- 日程第 9 承認第10号 平成20年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第 4号）の専決処分の承認について
- 日程第10 承認第11号 平成21年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第 1号）の専決処分の承認について
- 日程第11 議案第43号 喜念浜園地ロッジの設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第12 議案第44号 伊仙町報酬及び費用弁償等に関する条例の制定について
- 日程第13 議案第45号 伊仙町長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第46号 伊仙町西犬田布地区農村生活改善センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第47号 伊仙町町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第48号 平成21年度伊仙町一般会計補正予算（第 1号）について
- 日程第17 議案第49号 平成21年度伊仙町老人保健特別会計補正予算（第 1号）について
- 日程第18 議案第50号 平成21年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第 1号）について
- 日程第19 議案第51号 伊仙小学校新增改築工事（杭工事）請負変更契約について

- 日程第20 報告第 2号 平成20年度伊仙町一般会計繰り越し計算書について
- 日程第21 選挙第 1号 伊仙町選挙管理委員会委員及び補充員について
- 日程第22 選挙第 2号 伊仙町選挙管理委員会委員及び補充員について
- 日程第23 嘆願第 1号 伊仙小学校新校舎建築に伴う夜間照明の設置について
(総務文教厚生常任委員会へ審査付託)
- 日程第24 陳情第 5号 安全・安心な国民生活実現のため、国土交通省の地方出先機関の存続を
求める陳情書について (経済建設常任委員会へ審査付託)
- 日程第25 陳情第 6号 犬田布中学校「新校舎」早期建築の実現に向けて (総務文教厚生常任委
員会へ審査付託)
- 日程第26 発議第 2号 振り込め詐欺撲滅に関する決議について
- 日程第27 伊仙町堆肥生産組合未収金調査特別委員会委員長報告について
- 日程第28 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について
- 日程第29 常任委員会の閉会中の所掌事務調査の件について

平成21年第 2回伊仙町議会定例会議事日程（第 3号追加 1）

平成21年 6月19日（金曜日） 午前10時開議

1. 議事日程（第 3－ 1号）

○追加日程第 1 伊仙町議会議員の政治倫理に関する条例設置委員会の設置について

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	樺山一君	2番	幸浩三君
3番	富岡壮史君	4番	永岡良一君
5番	清水喜玖男君	6番	伊藤一弘君
7番	杉並廣規君	8番	琉理人君
9番	上木勲君	10番	幸山佳津也君
11番	美島盛秀君	12番	上木廣志君
13番	常隆之君	14番	具伊佳彦君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 松田一郎君 議会事務局書記 佐平勝秀君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	大久保明君	副町長	中野幸次君
総務課長	稲隆仁君	企画課長	四本延宏君
税務課長	池田俊博君	町民生活課長	椛山正二君
保健福祉課長	益岡稔君	経済課長	中熊俊也君
建設課長	上木千恵造君	耕地課長	大山秀光君
水道課長	幸孝一君	環境課長	牧徳久君
農委事務局長	仲武美君	教育長	時任武男君
教委総務課長	窪田良治君	社会教育課長	幸多健策君
学校給食センター			
センター所長	吉見誠朗君	選管書記長	岩井哲之助君
ほーらい館長	樺山誠君	総務課長補佐	
総務課長補佐		兼庶務係長	佐平浩則君
兼財務係長	田島輝久君		

△ 開 議 午前10時30分

○議長（上木 勲君）

ただいまから本日の会議を開きます。

○議長（上木 勲君）

追加日程第 1、伊仙町議会議員の政治倫理に関する条例設置委員会の設置についてを議題とします。
お諮りします。

議長を除く13名の議員で構成する、伊仙町議会議員の政治倫理に関する条例設置委員会の設置について、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、伊仙町議会議員の政治倫理に関する条例設置委員会の設置について、設置することに決定をいたしました。

お諮りします。

これから同委員長に具伊佳彦議員、副委員長に清水議員を指名します。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

よって、同委員長に具伊議員、副委員長に清水議員に決定をいたしました。

ここでしばらく休憩をいたします。

休憩 午前10時40分

再開 午後 1時10分

○議長（上木 勲君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（上木 勲君）

これから承認第 2号、伊仙町税条例一部を改正する条例の専決処分の承認について、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

質疑なしと認めます。

これから承認第 2号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

討論なしと認めます。

これから承認第 2号を採決します。

お諮りします。

承認第 2号を承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第 2号、伊仙町税条例一部を改正する条例の専決処分の承認については、承認することに決定いたしました。

○議長（上木 勲君）

これから承認第 3号、平成20年度伊仙町一般会計予算（第 9号）の専決処分の承認について、質疑を行います。

○11番（美島盛秀君）

平成20年度一般会計補正予算書（第 9号）について質疑をいたします。

7ページの款の13、国庫支出金。1億 7,518万円の減額になっておりまして、これは前泊漁港ということで説明がありましたけれども、これと関連して26ページ、26ページの水産業費、前泊漁港建設費のこの 2つを関連いたしまして、当初の工事予定が変更になった理由と、そして変更後の残の予算額の変更をした事業内容の説明を伺います。

○建設課長（上木千恵造君）

当初計画では、航路の静穏性を図り、漁船の安全を確保するために、防波堤の西側に消波ブロックを設置する予定で計画を進めていましたけれども、入札後、地元漁協から、西側にブロックを設置すると潮の流れで入港がしにくくなると、そういう意見が出まして、その後、執行部の皆さんとだいぶ話し合いをしましたが、今、現計画では絶対認められないということで、計画変更に至りましたけれども、計画変更の主な内容は、ブロック設置を減額にして西側の航路の一部を浚渫する工事と、前の方に、ケーソンの前側にハラヅケ工事と言いますけど、コンクリートを注ぎ足してケーソンの安定を図る工事の 2つに変更になりました。

その差額分として一応 6,000いくらかですかね、1億 6,314万 6,000円の減額になりました。

○11番（美島盛秀君）

せっかく、港湾事業ですから補助率も良い補助率だと思いますけれども、やはり地元の住民との話し合いが十分なされていなかった結果が、こういう結果になったわけでありますので、やはり今、非

常に業者関係でも仕事が少なくなって倒産をしたりする会社等も出ておりますので、ぜひこういうことのないように、今後もこういう事業、予算づけについては、地元の住民ともしっかり打ち合わせをして、二度とこういうことが起きないようなふうにしていただきたいと思います。

それから、同じく 7ページの歳入の20、町債、 8年度が14億 4,346万 6,000円の発行に対して、30ページの公債費が 8億 9,717万 5,000円になっておりますけれども、この今後の返済がいつから行われるのか。

それから、今のほーらい館の起債関係だと思えますけれども、いつ頃から、この返済が始まって、今現在で起債残高がいくらあるのか、伺います。

○総務課長（稲 隆仁君）

20年度末の起債残高ということでございますけれども、20年度末で84億 239万 1,000円でございます。

本年度20年度発生した起債につきましては、 3年後から返済の開始になります。以上です。

○11番（美島盛秀君）

また、その起債の残高が84億を超えておりますけれども、やはり今後、事業を計画していく中で、補助率の高い事業を導入すると。あるいは今、国の補正で予算がまた 2億ちょっとですか、今回の第1次補正で、21年度の補正で、そういう事業の選択と、それから優先順位。もう今、非常に厳しい時代でありますので優先順位をよく考えて、しっかりとした今後の事業計画等を立てて事業を進めていただきたいと思います。

なるべく、この起債残高が増えないように、今後はこれを返済のときには非常にまた窮屈な思いをして、事業が何もひとつもできないというふうなことになるように、また町民負担を増やさないような、きちっとした計画を今後、財政計画を立てていただきたいと思います。

○議長（上木 勲君）

ほかに質疑ありませんか。

○7番（杉並廣規君）

お尋ねをしていきます。

2ページの13、国庫支出金。

これも行き当たりばったりですね。

8号補正では12億 1,362万 6,000円ですが、ここでまた12億 9,504万 5,000円。 8,100万も数字が違う。

今がこの数字が正しいと私は思いますけれども、やはり職員はプロですから、真剣に議会に出したものは間違いがないような対応をしていただきたいと思います。

次に、12ページの項 2、負担金の 1、民生費負担金、 3の私立保育所保育所費負担金。

当初、幸徳保育所が 1,100万、わかば保育所が 600万、計上されておりましたが、今回 127万増の理由。どの保育所なのか、お尋ねをいたします。

○町民生活課長（栢山正二君）

申し訳ありませんけど、確認して、また報告させていただきたいと思います。

○7番（杉並廣規君）

ついでにもう1つ確認してください。現年度末の未収が34万3,000円出ているわけですが、その理由。

私は担当者の努力不足ではないかと思えます。

それと4の保育所費負担金滞納繰越分、当初50万円でしたけれども、42万7,000円収入があって、7万3,000円減額になっておりますけれども、278万1,000円の滞納ということですから、今後どのように改善を考えているのか。

そのものについて、新しい課長さんですので、しっかり調べて答弁をお願いいたします。

次に16ページ。項2の財産売払収入、不動産売払収入の249万9,000円。

これは場所、平米等、この収入額は何かに使われたのかどうか、お尋ねいたします。

○総務課長（稲 隆仁君）

財産収入、土地売払収入でございますけれども、駐在所の敷地、建造拡張分でございますけれども、83万6,550円、そして犬田布岳、国営河地ファームポンド敷地として82万5,600円、そして里道の売払いが3カ所ございまして、合計83万7,273円。合計249万9,423円というところでございまして、申し訳ありません、平米数については確認後、ご報告申し上げたいと思います。以上です。

資料については、財源に振り替えてございます。

○7番（杉並廣規君）

町の財産ですから、大事に大事に、一般財源に振り替えるだけでなく、真剣に使っていただきたいと思えます。

22ページの5、子育て支援事業費。専決では大体全部が△で落ちてくるんですが、専決で子育て支援事業として70万増額になっているんですが、3月31日、どのようにこれは使われたのか。この内容について、お尋ねをします。

○保健福祉課長（益岡 稔君）

子育て支援事業ですけども、これは第三子が産まれた分でございます。

その他に、同じ科の中に、ひとり親家庭医療助成事業と乳幼児医療助成事業がございますので、その分で使わせていただいております。

○7番（杉並廣規君）

次に、款4、1、2の環境衛生費の19、負担金補助及び交付金。

合併浄化槽補助金が295万円減額になっているんですが、これは当初では1,739万円。

これだけ減額になるのは広報不足等ではないのかと私は思うんですが、希望者がなかったのかどうか。

これは何件分の実績があって、これだけ減額なのか、お尋ねいたします。

○環境課長（牧 徳久君）

合併浄化槽の件でございますが、当初、50基予定してございまして、実績におきまして43基。7基の分が申請がなかったということで、国庫補助金含めて、県補助金含めて減額になったということがあります。

○7番（杉並廣規君）

25ページ。1の農地総務費。19のこれも負担金補助及び交付金ですが、伊仙町土地改良補助金が67万円減額、これは選挙費用ですから、いいです。

2の担い手育成畑地帯総合整備事業の担い手畑総事業町負担が47万円減額になっているんですが、どの地区の減なのか、その理由をお尋ねします。

○耕地課長（大山秀光君）

14ページの11、分担金補助金の1、現年度分の担い手育成畑地帯総合整備事業、これと関連しますが、目手久の上の大嶺辻ですけれども、この4町歩が境界立会ができなくて、また、一部追加ということで工事ができないための減額でございます。

なお、この分については今年度21年度で実施する予定でございます。

○7番（杉並廣規君）

せっかくですので、ぜひその事業を進めるように。

せっかく予算計上したのに落とさないように努力をしていただきたいと思います。

次に27ページ、5のまちづくり事業費、地方債が870万円減、一般財源が870万円増になっている、この財源組み替えですが、どのような事業で、どこを減になったのか、お尋ねをいたします。

○総務課長（稲 隆仁君）

まちづくり事業費の中の備品購入分が起債の対象外ということになりましたので、一般財源で振り替えてございます。

○7番（杉並廣規君）

せっかくの財源ですので、真剣に。

それだけ私から見れば、職員の怠慢だと。なぜ前もって事務費等勉強できなかったのか、不思議ではない。

28ページ。項3の中学校費の1、学校管理費、8の報償費ですが、当初83万6,000円計上されて、約半分が減額になっているんですが、特別支援教員の謝金が39万5,000円減額になっているんですが、これの理由。

○教育委員会総務課長（窪田良治君）

お答えいたします。

当初、全校という形で特別支援の支援員を設置するという形でございましたが、若干支援員の選任とか、そういう対処される方が対応できなくて、若干2ヵ月くらい遅れた分だと思っております。

そういった形で今年度も支援員の設置をしてございます。そこについては体制を整えて、こういっ

たことがないよう努めてまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○7番（杉並廣規君）

ぜひ、教育要覧にはきちっと書いてあるわけですから、それに基づいて、教育行政をぜひ進めていただきたい。

次に、30ページ。30ページの項 2、公共土木施設災害復旧費、2の道路河川等災害復旧費、工事費が 237万 1,000円減額になっているんですが、この理由は何ですか。

○建設課長（上木千恵造君）

当初、予算計上した時点では、査定前の額は、国に申請した額を計上してございましたけれども、その後、査定官が現地に来て査定した結果、一部に削除箇所が出まして、その削除箇所の分と、それから、工事執行に伴う入札残の分を合わせた形での 237万 1,000円の減額でございます。

○7番（杉並廣規君）

ぜひ、職員がきちっと測量して、これは現年債ですかね、90%ですか、起債もあるわけですから、ぜひ今後努力をしていただきたいと思います。終わります。

○議長（上木 勲君）

ほかに。

ここでしばらく休憩します。

休憩 午後 1時32分

再開 午後 1時41分

○議長（上木 勲君）

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

さっきの答弁。

○町民生活課長（椋山正二君）

先ほどの質問にお答えします。

私立保育所保育費負担金なんですが、幸徳保育所が当初60名を予定していたんですが、実際には64名、4名の増。それから、わかば保育所が46名を予定していたんですが、これも58名。

両園合わせて16人の増になりまして、この分で 127万円というのが増になりました。

あと、滞納分に関してなんですが、税務課にも長いこといましてし、水道課にも長いこといましてし、耕地課でも集金業務に携って来ましたんで、そのノウハウを活かして滞納を一掃できるように、これからがんばっていきたいと思っています。

○総務課長（稲 隆仁君）

先ほどの土地売払収入の平米数ということでございますけれども、お答え申し上げます。

駐在所宅地分につきまして、21.45㎡、里道につきまして 107.9㎡、犬田布岳ファームポンド敷地 4,128㎡。以上でございます。

○議長（上木 勲君）

ほかに質疑はありませんか。

○13番（常 隆之君）

建設課と企画課に質問いたします。

喜念浜工事による町有財産の取得、あるいは町有財産の払い下げがあったわけですが、人数、面積、そして登記の完了が全て行われたのか、お伺いします。

○企画課長（四本延宏君）

喜念浜園地整備事業に伴う個人の土地等へ町有地の交換ですけれども、契約をしてはありますが、土地の交換の対象者は5名でございます。

町有地の方を分割登記して、町有地との交換ということで契約と覚書等は交わしてございますけれども、今、町有地の今の分筆が完了した段階でございます。

今から個々に、交換につきましては事務が遅れておりますが、早急に個々との対応をやっていききたいというふうに考えております。

面積等については、1件が667㎡を町有地の1,192㎡と交換するもの。667㎡を1,192㎡と交換するもの。もう1件が、1,133㎡を2,614㎡と交換するもの。

415㎡を2,745㎡と交換するもの。

550㎡を934㎡と交換するもの。

893㎡を1,996㎡と交換するものというふうに交換契約はしてございます。以上です。

○建設課長（上木千恵造君）

議員の質問でございますが、今、調査をさせて調べていますので、あとしばらく時間をいただきたいと思えます。今、ちょっと調べています。

○13番（常 隆之君）

それは建設課の方は、それはまだ登記は終わっていないわけですか。

町長にお伺いしますが、これは喜念浜は5ヵ年計画で20年度で全て工事が完了しているわけですよね。

計画から完成するまで5年も経過しているわけでありますので、取得・管理、これが十分なされていない。

こちら辺を町有の財産でありますので、もう少し真剣に考えてほしいと思えますが、今後どのようにこれを処理されるのか、お伺いします。

○町長（大久保 明君）

ご指摘のとおりでございます。

今、5人の地権者の方々の登記の問題で、亡くなられた方が何名かいらっしゃいまして、また、途中で介在する方々が完全に把握できないという面もありまして、今できる所を1件か2件ずつ、徐々にでありますけれども、登記がちゃんとできるように今進めているところでありますので、ちょっと

時間はかかりますけれども、このような難しい問題に関しましては、より力点を置きまして、なるべく早く解決するようにまた努力していきたいと思っております。

○13番（常 隆之君）

やはり町有の財産でありますので、事業を計画して3年も経過して、全て終わっているのに、この登記が完了しないということは、町長以下、職員の指導が徹底不足であると私は認識しますが、20年度の決算もあるわけですので、そこまで整理整頓ができるのか、できないのか。町長の。

○企画課長（四本延宏君）

今、町長が申しましたように、個々については今、登記の土地の権利状態がややこしいのがございまして、1人1人潰していこうということで、今、1件につきましては交換の方をまだ進めて、今、法務局と事務を進めているところがございますけれども、先立って町の方の分筆につきましては、もう全部終わりましたので、あと個々と、1人ずつ見ていかないと、5名一斉ということはちょっと走れませんが、なんとか対応していきたいと思っておりますけれども、中には明治の初年度の土地の登記のまま登記されてないという所等もありまして、登記簿上、動いていないという所等もありますので、個々にして、1件1件当たって登記を交換をやっていききたいというふうに思います。

○議長（上木 勲君）

今、9月の決算までに、それ、整理できるかどうか。

○企画課長（四本延宏君）

正直なところを申し上げますと、9月期までに、決算までにこの登記ができるかどうかというのは、ちょっと難しいかなというふうに考えております。

○建設課長（上木千恵造君）

建設課の方をお答えいたします。

建設課の方には全部で4件ございまして、まちづくり事業が3件、それから地方道路が1件。

まちづくり交付金事業の3件については、もう用地買収、登記まで全部終了しています。

平米数が1件が64.13㎡、もう1件が105㎡、もう1件が7.3㎡、それと、地方道路交付金事業が2,748㎡。これについては今、登記の手続き中でございます。

○13番（常 隆之君）

企画課の方では5年も経過しているのに、未だに登記が未完了。9月の決算までも間に合うか合わないということですが、建設課は9月の決算までには間に合うのか。1件はどうなのか、お伺いします。

○建設課長（上木千恵造君）

間に合うと思います。また、間に合わせるようにいたします。

○13番（常 隆之君）

町長に再度お伺いします。

これは、町長がこの企画立案して、もう事業は完了しているわけですよ。決算までに間に合うよう

に、町長の今後の努力の決意をお伺いします。

○町長（大久保 明君）

先ほど企画課長が答弁したとおり、大変複雑で、また、いろんな調査等が大変な作業と労力を必要としますので、9月決算までに絶対できるかどうかという答弁は確実じゃございませんけれども、ただ、できるように全力で取り組んでまいります。

○13番（常 隆之君）

やはり財産の管理は徹底してほしいと思いますので、今度とも手続き、町有財産の管理については徹底の方をよろしくお願いします。終わります。

○議長（上木 勲君）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

質疑なしと認めます。

これから承認第3号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

討論なしと認めます。

これから承認第3号を採決します。

お諮りします。

承認第3号を承認することにご異議ありませんか。

[「異議あり」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議がありますので、本案は起立採決にいたします。

原案どおり可決することに決定することに賛成の方は起立をお願いします。

[賛成者起立]

○議長（上木 勲君）

起立多数です。

したがって、承認第3号は、承認することに決定いたしました。

○議長（上木 勲君）

これから承認第4号、平成20年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認について質疑を行います。

○11番（美島盛秀君）

ページ8ページ。項2の高額療養費。

補正で 3,975万 6,000円を補正されておりますけれども、この高額医療の仕組みですね。

いくらまでが高額医療の対象になるのか。

そして、病院の領収証等を持ってきて療養費を支払った分について受け取る期間が遅れたと。

申し込みが遅れたということでもらえないという人がいると聞いておりますけれども、その仕組みについて伺います。

○保健福祉課長（益岡 稔君）

高額療養費につきましては、その人の所得に応じてされますけれども、それと 1ヵ月だけと 3ヵ月以上の長期の場合でも金額が違ってまいります。

この高額医療の還付期間は 2年間です。2年を過ぎますと時効になります。

そして、国保の場合は領収証が必要ですので、領収証を必ず添付するというようになっておりますので、領収証がない場合も払い戻すことはできません。以上です。

○11番（美島盛秀君）

その高額医療とか、あるいは保険の仕組みですね、そういうのをもうちょっと広報あたりで徹底して町民の皆さんに知らしめないと、なかなかお年寄りには分からないで、領収証を持ってくれば、お金が返るとか返らないとか、分からない人がいるみたいなんです。その年寄りとか、あるいは障害者から相談を受けて、私が保健福祉課に行ったんですけれども、もうこれは期限が過ぎておって払い戻しができませんと。病院から領収をもらってきて、できませんということがありましたので、そういうことをもっと徹底して、理解できるような方法で、説明が各集落の座談会とか、そこらあたりでももっと詳しい説明をしていただきたいと思います。

○保健福祉課長（益岡 稔君）

先立っての杉並議員の一般質問でもお答えしましたとおり、次回の広報あたりできちっとやっていきたいと思います。

それに、毎年、「国保だより」というのを発行してお配りをしてありますので、それを熟読されれば、ちょっと内容が分かるのかなというふうに思っております。

○議長（上木 勲君）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

質疑なしと認めます。

これから承認第 4号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

討論なしと認めます。

これから承認第 4号を採決します。

お諮りします。

承認第 4号を承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第 4号、平成20年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第 4号）の専決処分の承認については、承認することに決定しました。

○議長（上木 勲君）

これから承認第 5号、平成20年度伊仙町老人保健特別会計補正予算（第 3号）の専決処分の承認について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

質疑なしと認めます。

これから承認第 5号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

討論なしと認めます。

これから承認第 5号を採決します。

お諮りします。

承認第 5号を承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第 5号、平成20年度伊仙町老人保健特別会計補正予算（第 3号）の専決処分の承認について、承認することに決定しました。

○議長（上木 勲君）

これから承認第 6号、平成20年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第 5号）の専決処分の承認について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

質疑なしと認めます。

これから承認第 6号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

討論なしと認めます。

これから承認第 6号を採決します。

お諮りします。

承認第 6号を承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第 6号、平成20年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第 5号）の専決処分の承認について、承認することに決定しました。

○議長（上木 勲君）

これから承認第 7号、平成20年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2号）の専決処分の承認について質疑を行います。

○7番（杉並廣規君）

お尋ねをします。

4ページの款 1、後期高齢者医療保険料、目の 1の特別徴収保険料、△の 848万 4,000円になっているんですが、3月議会でなぜ提案ができなかったのか。見積り誤りじゃないのかということでお尋ねをいたします。なぜ今なのか。

○保健福祉課長（益岡 稔君）

当初は特別徴収の予定者が、途中、法律の変更等で普通徴収に回った分でございます。

○議長（上木 勲君）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

質疑なしと認めます。

これから承認第 7号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

討論なしと認めます。

これから承認第 7号を採決します。

お諮りします。

承認第 7号を承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第 7号、平成20年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2号）の専決処分の承認について、承認することに決定しました。

○議長（上木 勲君）

これから承認第 8号、平成20年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第 5号）の専決処分の承認について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

質疑なしと認めます。

これから承認第 8号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

討論なしと認めます。

これから承認第 8号を採決します。

お諮りします。

承認第 8号を承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第 8号、平成20年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第 5号）の専決処分の承認について、承認することに決定しました。

○議長（上木 勲君）

これから承認第 9号、平成20年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第 5号）の専決処分の承認について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

質疑なしと認めます。

これから承認第 9号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

討論なしと認めます。

これから承認第 9号を採決します。

お諮りします。

承認第 9号を承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第 9号、平成20年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第 5号）の専決処分の承認について、承認することに決定しました。

○議長（上木 勲君）

これから承認第10号、平成20年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第 4号）の専決処分の承認について質疑を行います。

○7番（杉並廣規君）

お尋ねをいたします。

1ページ。款 1、資本的収入が 4,159万、資本的支出が 6,177万 1,000円。

過年度分の損益保留資金から 2,018万 1,000円を補てんするというのですが、累積赤字額はいくらなのか、お尋ねをいたします。

○水道課長（幸 孝一君）

大変申し訳ありません。累積については、今、手元の方に資料がありません。申し訳ないです。調べて、すぐ報告したいと思います。

○議長（上木 勲君）

ほかに質疑はありませんか。

ここでしばらく休憩をいたします。

休憩 午後 2時06分

再開 午後 2時08分

○議長（上木 勲君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○水道課長（幸 孝一君）

大変申し訳ありませんでした。累積の赤字が 5億 5,085万 8,620円となっております。

○7番（杉並廣規君）

今聞いた、5億ですか、5,000万じゃないの。5,000いくらじゃない。5億って言った。

○水道課長（幸 孝一君）

5,585万 8,620円です。申し訳ありません。

○7番（杉並廣規君）

訂正をお願いします。

そこで、毎年赤字が続いているわけですが、町長にお尋ねをいたします。

水道行政の抜本的改革を図る考えは、あるのか、ないのか、お尋ねをいたします。

○町長（大久保 明君）

今、全国的に水道の老朽管が大きな問題になって、国の方でも新しい老朽管の補修の事業等が出てきております。

伊仙町においても同様の状況の中で、水道課において西部地区の方から老朽管の交換を今行っているところであります。

また、その中で、水道課長に今、答弁してもらったら良いんですけども、いろんな大変な問題など、かなり抜本的に大きく改革が進んでおります。

住民意識もかなり良くなってまいりました。

こういうことも含めて、今、ただいま杉並議員の申し上げた累積赤字等の解消のためにも、今後、水道課の方では西部終了後、東部、中部というふうに抜本的な改革を事業を進めていくように計画をしているということであります。

○議長（上木 勲君）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

質疑なしと認めます。

これから承認第10号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

討論なしと認めます。

これから承認第10号を採決します。

お諮りします。

承認第10号を承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第10号、平成20年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第4号）の専決処分の承認について、承認することに決定しました。

○議長（上木 勲君）

これから承認第11号、平成20年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の専決処分の承認について質疑を行います。

○7番（杉並廣規君）

5月29日に専決処分をされてるわけですが、なぜ臨時議会ができなかったのか。

その理由をお尋ねします。

行政報告を見ても、時間は私はあると思うんですが、なぜできなかったのか、お尋ねをいたします。

○町長（大久保 明君）

総務課長の方から代わって答弁をしていただきます。

○総務課長（稲 隆仁君）

確かにご指摘のとおりであると思います。

国民健康保険税の歳入の徴収に最後の最後までという形で努力しておりまして、安易に5月29日ということで専決処分いたしましたけれども、確かに仰せのとおり、議会日程を組めば、できないことではなかったかも知れませんが、今回、こういうことになりました。

次回以降、慎重に対応してまいりたいと思います。

○7番（杉並廣規君）

繰上充用金が2億3,531万4,000円、金額が大きいですよ。こういう生活をいつまで国保会計をされるのかですね。

中身を見てみますと、滞納繰越分等は全部100%取っている。

もう少し真剣に考えていただかないと。

国保財政の赤字を解消を図るというのは、もう今度は6年目に入っているはずですが、「今後は総合的な観点に立ち、国保税の滞納処分として預貯金等の差し押え等法的処分を実施し、町民の税に対する意識改革を努めていきます」ということですが、これに対する差し押え件数は何件だったのか。

また、19年度累計が4億9,090万8,000円の赤字、19年度の単年度の赤字が4,417万7,000円。

20年度の単年度の赤字額はいくらなのか、また、交付金のカット額はいくらなのか、お尋ねをいたします。

○保健福祉課長（益岡 稔君）

21年度のカット額はございません。

それから、差し押えの件数は、ちょっと今、持ち合わせておりませんので、後ほど調べまして報告をいたしたいと思います。

20年度はありませんでした。

19年度が93%を達成しておりますので、20年度に関しましては補助金のカットはございませんでした。

20年度はございません。

○7番（杉並廣規君）

20年度の交付金のカット額は分からないということですか。カット額はなくて、徴収率はいくらずか。

○保健福祉課長（益岡 稔君）

確か 93.66%だったと記憶しております。

○7番（杉並廣規君）

徴収率93%は上っているということですね。それで交付金のカットはないということですね。

○保健福祉課長（益岡 稔君）

19年度につきましては、93%を達成してございますので、調整交付金のカットはございません。

ちなみに、今年度は 91.37%でございました。

来年度は交付金のカットはございません。

○7番（杉並廣規君）

今年度の徴収率は 91.37ということだけでも、単年度赤字もない。交付金のカットもないということですね。そのように理解してよろしいでしょうか。

○保健福祉課長（益岡 稔君）

そのとおりでございます。

○議長（上木 勲君）

ここでしばらく休憩いたします。

休憩 午後 2時19分

再開 午後 2時35分

○議長（上木 勲君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○保健福祉課長（益岡 稔君）

杉並議員の質問にお答えをいたします。

差し押えの件数は 3件で、総額55万 6,432円でございます。

19年度の累計赤字が 2億 9,090万 8,497円、20年度末 2億 3,521万93円、一般会計から 1億 4,317万 1,000円繰り入れをしてございまして、単年度といたしましては 5,569万 7,404円の黒字でございます。以上です。

○7番（杉並廣規君）

そこでもう 1つお尋ねをいたします。

国民健康保険税の医療費給付現年度課税分の未収額が 698万 9,000円残っているわけですが、この件数は何件ですか。

○保健福祉課長（益岡 稔君）

件数についてはちょっと把握してございませんので、後ほどまた調べて報告をさせていただきたいと思えます。

それから、もう 1つ、22年度のカットですが、確かに20年度は 91.37%でございましたが、22年度ではカットは行われません。以上です。

ただいま件数につきましては調べてまいりますので、後ほど報告いたします。

○7番（杉並廣規君）

件数は調べてくるということですが、そこで町長にお尋ねをいたします。

19年度での決算では、町民の税に対する意識改革を努力して努めていくということでした。

また、21年度の町長の施政方針には、「悪質な滞納者について、昨年度より実施している滞納処分を敢行していきます」ということですが、今、差し押え件数を聞くと 3件でした。

698万 9,000円の未納額があるわけですが、3件しか悪質な方はいらっしゃらなかったのかどうか。

今後、町長として、町民にどのように税の意識改革をさせるのか、お尋ねをいたします。

○町長（大久保 明君）

差し押えは手続き上、いろんな財産調査などを行った件数は相当あると思えます。

そして、その中で差し押えが可能であるという方々に関しまして、この実行をしていったというふうになっております。

今、いろんな段階で多くの方々の調査を行っている段階でございますので、今後、差し押えの件数は増えていくと思われまます。

町民の税に対する意識に関しましては、間違いなく変わってきていると思えます。

大多数の町民、正直に払っている方々の意見は、皆が平等に義務を果たすのが当然だというのが多くの町民の認識でありますので、今後、いろんな申告等に関しましても正確に農産物の申告等が行われるような形でのいろんな調査を進めていったりすることもまた重要ではないかと思っております。

今、税務課職員を 1人、大島支庁にいろんな研修という形でやっています。そのチームがまた今年度からは庁内にも入って、いろんな差し押えをしていくような計画が今、立てられているという状況でありますので、より一層徴収意識を高めて、そして滞納、そして現年度分の徴収率アップのために法的措置を今後とも取っていききたいと思っております。

○7番（杉並廣規君）

施政方針で言われていること、決算書でも言われていることは、素晴らしいことをおっしゃっているわけですが、真面目に納入されている方が不公平にならないように、ぜひ最善の努力をしていただきたいと思えます。

また今後、決算書も出てきますので、そこで再度、また詳しくしていきたいと思えます。終わります。

○議長（上木 勲君）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

質疑なしと認めます。

これから承認第11号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

討論なしと認めます。

これから承認第11号を採決します。

お諮りします。

承認第11号を承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、承認第11号、平成21年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の専決処分の承認について、承認することに決定しました。

○議長（上木 勲君）

これから議案第43号、喜念浜園地ロッジの設置及び管理に関する条例の制定について質疑を行います。

○7番（杉並廣規君）

お尋ねをします。

さっきからいろいろと問題になっているようですが、代替地の登記はできていないと。

本当は、私は代替地の登記等できてから工事は進めるべきであって、やってることが逆になっている。

このような町の体制で良いのかどうか、不思議でならない。

職員にきちっとそういう担当を置いて、登記はきちっとするべき。

町の財産ですよ。町の財産だから大事にしないといかん。

そこで、ロッジの地主との契約はできているのかどうか、お尋ねをいたします。

○企画課長（四本延宏君）

ロッジの地主等につきましては、先立ってもご指摘いただきましたとおり、無償で契約をするということで契約等は終わっております。

○7番（杉並廣規君）

ぜひ後でコピーをいただきたいと思います。以上で終わります。

○議長（上木 勲君）

ほかに質疑はありませんか。

○12番（上木廣志君）

ここに、喜念浜ロッジの設置及び管理に関する条例が出ておりますけれども、今、喜念浜にできているロッジは、あれは3戸ですか、同じようなのが3戸建てられているようでございますけれども、あれの使用料等の規則か何は今できておりますか。

○企画課長（四本延宏君）

規則等につきましても準備してございます。

○12番（上木廣志君）

それだったら、使用料がどのようになっているかと私は見てみたいと思いますので、例えば団体で来て1棟を借りた場合にはいくらとか、1人宿泊に対するいくらとか、そういうふうに行っているのかということを見てみたいと思いますので、後でそれができておれば出していただきたい。

○企画課長（四本延宏君）

後ほど、お届けします。

○議長（上木 勲君）

ほかに質疑はありませんか。

○4番（永岡良一君）

この4条に款に、「法人その他の団体であつて、町長が指定する指定管理者に行わせることができる」ということになっているんですけど、これはどういうふうな、町の方で管理なさるんですか。それとも管理者の方を公募等で決まっておられるのか、お尋ねいたします。

○企画課長（四本延宏君）

この設置条例が可決し次第、公の指定管理者の募集を行ってまいりたいというふうに考えております。

募集につきましては、ていだかんかんの広報だとか、インターネット、そして防災無線等で広報していきたいと思っております。以上です。

○議長（上木 勲君）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

質疑なしと認めます。

これから議案第43号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

討論なしと認めます。

これから議案第43号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議あり」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議がありますので、この表決は起立採決によって行います。

議案43号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

[賛成者起立]

○議長（上木 勲君）

起立多数です。

したがって、議案43号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（上木 勲君）

次に、議案第44号、伊仙町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

○11番（美島盛秀君）

お尋ねをいたします。

4月付けで館長が代わっているわけなんですけれども、事務引き継ぎ上、きちんとした、この当初の嘱託員の報酬、こういうことがきちんと伝達と言いましょか、引き継ぎができていたのかどうか、ほーらい館長にお尋ねいたします。

○ほーらい館長（樺山 誠君）

引き継ぎに関してなんですけれども、事務引き継ぎ、文書による引き継ぎと、あと口頭による引き継ぎがございまして、この案件、ほーらい館健康増進事業部嘱託員Dの報酬についてなんですけれども、当初算定したときに、このあてはまる職員に関して、ミズノと契約を辞める代わりに残っていただきたいというお話をして、ミズノでもらっていた給料を保証しますというお話で残っていただく承認をもらったという形で、その中で、給料がいくら、あとボーナスがいくらという話を前館長と対象の職員がなされたらしいです。

そのときに、館長に関しては、ボーナスというのは全ての金額を聞いたはずなんですけれども、対象の職員は6月分の、結局、3月そのへんの話でしたから、6月分の1回だけの給料をお答えをしたという、ボーナスの金額を答えたという、もらってたボーナスの金額を答えたということですね。

それを給与とボーナスを足して12ヶ月で割ったら21万5,000円になりましたという形で、当初の4月からの当初予算に関しては21万という形で計上したと。

しかし、しっかり聞いてみますと、12月のボーナスを足してなかったんで、12月のボーナスを足すと、大体23万くらいの金額になるものですから、それを今回、お願いをしているところでございます。

○11番（美島盛秀君）

12月の賞与の分の加算がされてない中での月割で出したと。年収の月割で出したということでありませけれども、このことについて、後日、その後、本人と行って事情を聞いて、総務課長が昨日、話しをしてくるということでありましたけれども、本人と会ったのかどうか。

○ほーらい館長（樺山 誠君）

昨日、本人、休憩の後に、しっかりお話しをしまして、お話しをしました。

内容を言えがいいんですか。お話しをしました。

○11番（美島盛秀君）

それは本人は事務の21年度の当初予算の中で生まれたのと現在支給されているのが違うということで分かったらと思うます。

これは執行部の私はミスと思いますけれども、その認識をどう考えているのか。

○総務課長（稲 隆仁君）

確かにご指摘のとおり、当初の算定段階で算定ミスがあったことを本当に遺憾と思います。

今後、このようなことのないように精査し、慎重に対応してまいりたいと思います。

○議長（上木 勲君）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

質疑なしと認めます。

これから議案第44号について討論を行います。

○11番（美島盛秀君）

賛成討論をいたします。

今、総務課長の方から、執行部のミスだったということを認めておりますので、執行部のミスでこういう大事な嘱託職員、委託をしている職員に迷惑をかけることは、私はあってはならないと思っておりますので、賛成討論といたします。以上です。

○議長（上木 勲君）

ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

討論なしと認めます。

これから議案第44号を採決します。

この表決は起立採決によって行います。

議案第44号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（上木 勲君）

起立少数。

したがって、議案44号は、否決されました。

○議長（上木 勲君）

議案第45号、伊仙町長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

質疑なしと認めます。

これから議案第45号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

討論なしと認めます。

これから議案第45号を採決いたします。

この表決は起立採決によって行います。

議案第45号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（上木 勲君）

起立少数です。

したがって、議案45号は、否決されました。

○議長（上木 勲君）

議案第46号、伊仙町西犬田布地区農村生活改善センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

質疑なしと認めます。

これから議案第46号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

討論なしと認めます。

これから議案46号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、議案46号、伊仙町西犬田布地区農村生活改善センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決定しました。

○議長（上木 勲君）

議案第47号、伊仙町町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

質疑なしと認めます。

これから議案第47号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

討論なしと認めます。

これから議案第47号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、議案47号、伊仙町町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに決定しました。

○議長（上木 勲君）

議案第48号、平成21年度伊仙町一般会計補正予算（第1号）について質疑を行います。

○7番（杉並廣規君）

お尋ねいたします。

12ページ、5のダム管理費、減圧総修理ということですが、内容についてご説明をお願いします。

○耕地課長（大山秀光君）

これは中部ダム、東阿三の減圧を直谷尚彦さんの家の東側でございますが、この減圧槽のバルブが

故障したために、今、もうオーバーフローしている状態だそうです。この修繕費ということでございます。

○7番（杉並廣規君）

12ページの6、商工費、商工振興費、負担金補助及び交付金500万、プレミアム付き商品券発行事業負担金ということなんですが、もうこれはお金を出されたのかどうか。

もう宣伝が先になって、予算は今からだというのに、もう売り切れの状態だということですが、事前着工じゃないのか、お尋ねをいたします。

○総務課長（稲 隆仁君）

お答えいたします。

皆さん、ご存じのとおり、この事業につきましては、今、国が景気対策事業として打ち出しております地域活性化経済危機対策交付金事業でございまして、国の前倒し事業でございます。

まだ支出はしておりません。

○議長（上木 勲君）

ほかに質疑はありませんか。

○12番（上木廣志君）

11ページ。1番下の方の畜産振興費の中の公用車購入費が150万計上されておりますが、これはどういった車を購入するのか。

○経済課長（中熊俊也君）

軽の箱バンと言うんですか、軽貨物のような、ああいう形の車です。軽ワゴンと言うんですか、軽ワゴンです。

○12番（上木廣志君）

メーカーはどこメーカーですか。箱でなくて。

○経済課長（中熊俊也君）

そういうことはまだ一切決まってないです。これは通過してから検討していく予定です。

○12番（上木廣志君）

何かおかしい。

この予算が通ってから見積りすると。

これは何か、あんたが言う150万という金額は、漠然と出した金額ですね、それなら。

何かを見積りか何か取って出した金額じゃないですか。どうですか。

○経済課長（中熊俊也君）

見積りを取りましたけど、3社くらいから取っていますので、どのメーカーとはまだ決まっていません。

○12番（上木廣志君）

見積りを3社から取っている。それは機種と言うか、トヨタか、日産とか、日野とか、フソウとあ

りますけど、三菱と、マツダとかありますけれども、そのうちのどういった 3社から取ってありますか。

○経済課長（中熊俊也君）

ちょっと確認してまいります。

○議長（上木 勲君）

ここでしばらく休憩をいたします。

休憩 午後 3時03分

再開 午後 3時12分

○議長（上木 勲君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○経済課長（中熊俊也君）

インターネット等で調べまして、ダイハツ、三菱、ホンダ、スズキ、大体税込みで 150万なるような 4WDの軽のワンボックスカーの金額で、大体平均しまして本体価格 145万くらいですね。

○12番（上木廣志君）

これはダイハツ、スズキ、もう 1件どこだったかな、ホンダ、三菱、4業者ということですね。4メーカーということですね。

これで今、4駆と。

これでやはり畜産振興ということでございますので、やはりその車にはマイク等も本当は備え付けた方がよいんじゃないかならうかと思っておりますけど、これは車は本体だけの価格ですね、どうでしょうか。

○経済課長（中熊俊也君）

本体だけの価格です。本体だけです。

○12番（上木廣志君）

各メーカー等も公用車等の購入の場合は、個人が買うと 100万で買われる車も、町などには 130万、140万でも納めているという今までは例がある。

町は値切りもできないし、そういうこと等もあるようでございますので、今はインターネットで取った見積額と言っておりますけれども、すると、インターネットで取った見積額で、いわゆる町内業者、育成町内業者、おそらく町内業者から購入しなくちゃならないと思うんですが、すると、この価格より値下げができ、また、この価格よりオーバーするというようなこと、インターネットで取った、その価格で購入ができるということでしょうか。

○経済課長（中熊俊也君）

これはインターネットにメーカー皆、出していますので、町内業者も可能だと思います。

○議長（上木 勲君）

ほかに質疑はありませんか。

○13番（常 隆之君）

9ページの企画費の中の各集落、3集落へのコミュニティ助成補助事業補助金があるわけですが、どのようにされるのか。

それと、デマンドバス型交通対策事業補助金がありますけど、これはどういうことなのか。

○企画課長（四本延宏君）

一般コミュニティ助成事業補助金でございますが、これは宝くじ財団からの補助事業で、財団の方から募集がありまして、それに今、応募して、受かったと言いますか、応募に通った案件の3件でございます。

これは各集落から要望等が上がってきて、それを上げていくということで、これはもう補助申請をするときに、買うものをもう1点1点全部見積り等を取って、申請して、もうそこまで全部書類を揃えて、何を買うというのを全部申請して、もうそのとおりに買うようになっています。

そして主なものとして、大体集落ごとで多いのは、おおまかで申しますと、テント、それに机、椅子、それに音響施設、そういったもの、それに草刈り機械だとか、集落の作業に使う草刈り機械だとか、そういったものが主なものでございますけれども、一応応募の時点で全部使途が決まっております。

次のデマンド型交通対策事業費補助金というのは、今回からまた徳之島3町の方でやっているバス事業に対する補助金、バス事業が今までの流れが少し今年から変わりますので、それに対する今の公共交通のような形の補助金ということになります。以上です。

○13番（常 隆之君）

そしたら、これは各集落で管理運営にあたるわけですね。

○企画課長（四本延宏君）

そのコミュニティということで、1つの校区だとか、集落ごとで管理をするということで、ちなみに昨年度は西犬田布集落と中伊仙集落の方で実施をしております。以上です。

○13番（常 隆之君）

バスの補助金が出ているわけですけど、もうここで補助金は出しても、町にとってなんら利点がないように見受けられますが、バス会社にバス停の要望などはできるのか、できないのか。

なぜかと言うと、ほーらい館に立ち寄って、寄ることはできないのか。

○企画課長（四本延宏君）

ほーらい館の件につきましても総合バスさんと交渉しておりますが、こちらの外構工事とか片付いた後には、バス停を設置を今するように申請して交渉しております。口頭ですけども、交渉しております。

○13番（常 隆之君）

補助金をやはり出しているわけですので、通学バス以外は立ち寄れるような交通体系に、ぜひ町長の方で議会とも相談しながら、これは要望事項として、できるのか、できないか、答弁求めます。

○町長（大久保 明君）

ほーらい館の外構の設計の段階で、バスが入ってこれるような形にしていますので、これは十分理解していただけたらと思います。

通学のバスはなしですね。はい、分かりました。

○13番（常 隆之君）

ぜひバス停が設置されて町民が利用しやすいような環境整備をしていただきたいと思います。

それと、14ページの工事請負費の公住宅の整備事業があるわけですが、整備が行われた後、家賃の設定、その他、募集は今後、島外の人を優先に募集していく方向にはできないのか、お伺いします。

○企画課長（四本延宏君）

ちょっと県と最初の交渉を総務省と交渉した時点ですけども、Iターン、もしくはまた町内の若者とか、子ども達を持っている方とかを優先するというので最初は話しをしてあります。

○13番（常 隆之君）

家賃の設定などはどれくらいでできるのか。

○企画課長（四本延宏君）

県を通して総務省と相談したときは、安くということでしたんですが、確かそのとき、企画書に書いたものは2万5,000円くらいと書いたような、ちょっとこれは安めに設定するというので相談は応募はしておりますので、ちょっとこの数字は後もって調べて報告します。

○13番（常 隆之君）

できるだけ、あまり安くても他の住宅と兼ね合いがありますので、そこら辺を考慮していただいて、なるべく島外のIターン・Uターンできる方々を募集していただいて、人口増を図っていただきたいと思います。終わります。

○議長（上木 勲君）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

質疑なしと認めます。

これから議案第48号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

討論なしと認めます。

これから議案48号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、議案48号、平成21年度伊仙町一般会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決することに決定しました。

○議長（上木 勲君）

議案第49号、平成21年度伊仙町老人保健特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。

○13番（常 隆之君）

6ページの一般管理費80万の修繕費、50万の購入、縦型小ケース購入費がありますが、どのようにされるのか。

○議長（上木 勲君）

ほかに本案に対して質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

質疑なしと認めます。

これから議案第49号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

討論なしと認めます。

これから議案49号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、議案49号、平成21年度伊仙町老人保健特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決することに決定しました。

○議長（上木 勲君）

議案第50号、平成21年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第1号）について質疑を行います。

○7番（杉並廣規君）

お尋ねをいたします。

5ページ。款 1、使用料及び手数料。当初が 3,073万円。今回、補正額 95万 8,000円補正されているわけですが、4,031万 8,000円、この歳入は自信を持てますかどうか、町長にお尋ねをいたします。

○町長（大久保 明君）

今、会員数も来客者数も増えてきておりますので、今後、損益分岐点と考えております、1日の来客数が 500人を達成すれば、十分可能な数字だというふうに今考えておりますので、詳細についてはほーらい館長の方から答弁していただきます。

○ほーらい館長（樺山 誠君）

お答えいたします。

使用料の中の都度使用料という形のものでございまして、この都度使用料の実績が、平成20年度の実績が 670万ほどでございました。これを 9ヵ月で割りまして、12ヵ月 1,000万ほどの収入が期待できるという形で、それに向かってがんばっていきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○7番（杉並廣規君）

町長の施政方針でも素晴らしいことが書いてありますので、ぜひ最善の努力をしていただきたい。

次に 6ページの款 1、目 1の一般管理費。

清掃賃金が67万 6,000円計上されておりますが、これ、当初で計上されておったと思うんですが、なぜ今、追加なのか。

それから、運転士、事務賃金がここに計上されているが、その理由をお尋ねします。

○ほーらい館長（樺山 誠君）

お答えします。

まず清掃賃金に関してでございますけども、従来の今まで 2人の清掃という形で、オープン前 8時から10時までの風呂掃除という形で入っていましたが、やはり風呂場の床のぬめり、あるいは溝あたりしっかり 2人では取っていけないという形で、あと 4人体制にいたしまして、しっかりぬめりを取っていくというような形で、清掃清潔の徹底という形で清掃賃金の増でお願いをしているところです。

あと、運転手の賃金に関しましては、今、運転手は役場の職員を配置しているんですけども、賃金で対応してまいりたいと思っております。以上です。

○7番（杉並廣規君）

ぜひ、最善を尽くして、あっちもこっちも赤字だらけの町にならないようにですね。

町長は「言ってみたい、住みたい」と言うんだけど、私もそう願っておるんだけど、どうも言ってることとやることが、ちぐはぐでならない。

先般、私に匿名の手紙が 2通来ました。

もう見てみたら、もう、ほーらい館・百菜のことしか書いてない。

非常に評判が悪い。

ですから、一般質問でも私は聞いたわけですが、ここに11・12、80万修繕費と組まれておるわけですが、先般、定期監査の結果も出ております。また、匿名の手紙の中にも、ここで言えないくらいの書いてある。

このほーらい館の温浴施設、断水が 3～ 4回したと。ポンプが汲み上げできない、3～ 4回断水をしたと、こう監査報告がある。

造って 1年もならないうちに、こういうことでのこの80万でこれは修理ができるのか。

1年もならないわけですから、ちゃんと業者に再度作り替えさせるのか。

きちっとしないと、町の金は水金じゃないわけですから、この80万円はどこのどういう修理するのか。吸い上げポンプはどうなっているのか。お尋ねをいたします。

○ほーらい館長（樺山 誠君）

今、現状からちょっと説明してまいりたいと思います。

まず、今の水の状況は、井戸の水と、あと町の水を使っております。

井戸の水は、まず井戸から汲み上げて源水槽というのがございまして、その源水槽が10 t溜るようになっております。その源水槽から軟水機を通過して、カルシウムを抜く機械ですね、軟水機を通過して30 tの井戸水の貯留タンクがございまして。そこからプールだとか、あるいはサウナだとか、トイレの方に供給をしていっているわけです。

あと、町の水の状況なんですけれども、町の水はまず源水槽、町から直接 2.5 tの源水槽に水がまず溜ります。タンクに。その後、軟水機を通過して 7.5 tの処理水タンクという形のものになって、そこから手洗いとか飲み水とかいうような形でいうのが今、現状です。

これを、今、井戸水の状況ですと10 tと30 tですから40 tです。町の水は 2.5 tと 7.5 tですから10 tの貯留で、いざというときに常に貯留されている水が50 tあるわけです。

これを今回の修繕案で、町水の前、2.5 tの源水槽を処理した水の処理水を溜める 7.5 tと 2.5 tを換えて、あと、町水の源水の付近を 1 tのタンクを入れて、今ある町水の 7.5 tを井戸水の方に持っていくと。これはパイプで繋いでいくわけなんですけれども、持って行って、井戸水の方を47.5 tにして、飲み水の方、町水の方を 3.5 tにしていくという形です。

あと、今までに、昨年8月の2日にオープンして、7回ほどの断水がございました。

この中で、なぜ断水をするのかという形を研究していきますと、その日の利用者数を調べたらですね、450人。

今、472人でも断水しないんですね。

これを汲み上げ方の絞りとか、バスをもう少し絞って汲み上げを多くしたりとか、いろんなことをやっているんですけども、そういうもので利用者数に限らず、いっぺんに利用された水と言うんですし

ようか、コンサートなんかが終わって、トイレでざあっと使われて、その後、サウナで水が多く使われて、急激になくなったときに、供給が間に合わなくて断水しているというような状況でしたので、この供給が間に合うような形で改修をしていくと言うか、修繕をしていくというような形です。

よろしくをお願いします。

○7番（杉並廣規君）

いっぺんに使ったから、断水したり、いろいろしているということですが、その前に、欠陥施設じゃないですか。

そういう見込みをしてなかったんですか。

1日 500人を呼ぶとか、そういうことを、今は 1日 350人でしょう。

その元の吸い上げポンプとか、きちっとする考えはないんですか。

欠陥施設を造って、そのままにしておくのかどうか。

町長にお尋ねします。

欠陥施設をそのままにするのか。修繕をさせるのかどうか。

○町長（大久保 明君）

ほーらい館長から説明があったとおり、いろいろ調査、調べた結果、いろんな問題点が出てきたと思います。

私は直接は見てないんですけども、地下水槽が最初の想定よりも水量が少ないんじゃないかということと、それから、もうちょっとタンクの状況が、これは修繕等をして、もう少し大きくすれば解決するんじゃないかということもございます。

それから、当初、上水道をサウナの場合は使用するという計画でしたけれども、これも地下水ということで、維持管理を考えて、そのように途中で転換したという経緯もございます。

そのときの状況では、これはまだ使用前ですけども、十分いけるというふうな、今考えてみますと少し安易な判断じゃなかったかと思います。

その辺も今、館長が申し上げたように、現在のところ、もう対応できるようになっていますので、それをしっかり対応するための修繕費でございます。

もう 1つは、今、杉並議員の方にいろんな匿名のほーらい館・百菜に関する苦情等があるということでございますので、ぜひ、その内容をまたコピーでもしていただきたいと思います。

その辺はやはり館長を含め職員皆で、反省すべき点もいっぱいあると思います。

また、いろんな状況も、例えば杉並議員が一度来られて、会員にはならないにしても、状況を見て、そこでいろんな交流が生まれていること、それから、いろんな健康増進が進まれているというふうなことも間違いなく行われておりますので、そのような総合的な形でほーらい館の評価をしていくべきではないかと思います。

確かに始まったばかりで、いろんな問題点というものはかなり出ております。

当初、いろんな清潔であるかどうかという問題とか、高齢者が尿を漏らしたとか、そういう話等も

いろいろありましたけれども、その辺も逐一やはり問題点を解決しながら、今後、やっていくということになると思います。

昨日も行きましたら、「百菜」の方に町外の方から新しい会員の方がどんどん来ているというようなお話も昨日直接、町外の方からお聞きいたしましたので、この徳之島交流ひろばを今後ともいろいろな貴重なご意見等を聞きながら、投書の内容を聞きながら、また杉並議員の所にいろんな問題点があるという指摘があるのであれば、そのことを真摯に受け止めながら、更に町民の福祉と交流の向上のために、この施設が多くの方々に喜んでもらえるように最大の努力をしてみたいと思っております。

○7番（杉並廣規君）

ぜひ町長の方も最善の努力をしていただきたいし、私も私個人としてはまだ行ってないんですが、私の妹達も行っているわけです。非常に交流があって良いということなんです、その施設自体、吸い上げポンプを1年もならないうちにこういう状態ですから、業者に再度させるべきだと私は思うんですがね。

町の大事な財源を使っているわけですから。

業者の金儲けのために欠陥施設を造って、お金を払った。水は出ないで。もう、この監査で指摘されてるわけですよ。

こんなでたらめな政治があるのかと僕は思います。

それと、答えれるなら答えていただきたいんですが、そうでなければ次回のまた一般質問等でもしますけれども、ほーらい館の施設が1億円の国庫補助金を返納しなければならないとかいう、私には匿名の文書が届いているんですが、国へのトレーニングジム室は、何かトレーニングしている所は事務室になっていたのが替わったとかいうことで、国の返金が1億円だというようなことを聞いて、匿名で私に来ているんですが、こういうのは事実なのかどうか。

赤字のところにもまた1億円も返納しなければならないのかどうか。お尋ねをして、終わります。

○建設課長（上木千恵造君）

先般、2月19日だったですかね、会計検査をほーらい館は受検いたしまして、そのとき、今のトレーニングジムは私どもは基幹事業と、地域住民の健康を兼ねて地域交流の場と位置づけまして、地域交流であります基幹事業として国の方に補助金申請してございましたけれど、会計検査院から、それは提案事業の方になるんじゃないかという指摘を受けているのは事実でございます。

基幹事業と提案事業と申しまして、ちょっと補助率が違いまして、基幹事業については約40%の補助率、提案事業については約2割、25%くらいの補助率、その補助率の差が1億円とはなりませんけれども、約2,000～3,000万ほどの差額があるということを現在、指摘されております。

しかしながら、それはまだ今、会計検査院と私どもはまた県とまだやり取り中でございまして、決定したわけではございません。

今後、なるべく返還しない方向で今、一生懸命努力している最中でございますので、結果が出次第、

また皆さんに報告申し上げたいと思います。そういうことです。

○7番（杉並廣規君）

今、県とやり取り中ということが、ぜひ町長、最善の努力をして、改善すべきは改善をしていただきたいと思います。

また、国保、水道、あるいは、これはもう赤字財政ですからね、職員の綱紀肅正はきちっとしていただくように要望して、終わります。

○議長（上木 勲君）

ほかに質疑はありませんか。

○11番（美島盛秀君）

ただいまの杉並議員と重なるかも分かりませんが、質疑をいたします。

当初予算で人件費、職員の8名の給料で2,631万8,000円組まれている中で、先ほどもありましたけれども、今回、540万8,000円を補正しておるということで、運転手賃金、あるいは受付事務、賃金清掃員になっておりますけれども、まず清掃員の賃金ですけれども、時間が足りないということでもありますけれども、その時間帯に風呂場・温水施設内、いっぺんも掃除しているのを見たことはないんですけども、もう放ったらかしで、桶は放ったらかし、シャワーも置きっぱなし、あるいは使ったカミソリとか、そういうのも置いてあるということがたまにあります。石鹸の泡もそのまま残してですね、こういうのをきちんと職員が1時間くらいいっぺんは回ってきて見る。

民間でありますと、もう半時間、10分置きくらいに中を回ってくるんですよ。

鹿児島あたり、どっかへ出張行ったりするときはですね。しかも、職員数が少ない中で、そのように一生懸命努力をしている。

ですから、職員のやる気じゃないかなという気もいたしますけれども、そういう清掃賃金も上げるわけですから、男性のパート、1人くらいは職員を、ホール全体じゃなくて男性用の温浴施設内をきちんとできるような、職員でもいいと思いますけれども、そういうことをやっていただきたいということと、それから、運転手賃金、これは現在、職員8名の中の2人がやっているんですけども、パートで臨時で雇うということなんですけど、これはもうこの予算が通過し次第、そしたら、その後の2人の職員はどうなるのか。

それから、受付事務賃金。これも私は職員は8人、多いと思っているんですけども、更にパートを増やして受付事務をさせるのかどうか。この内容についての説明をお願いします。

○ほーらい館長（樺山 誠君）

まず、運転手の賃金に関してお答えいたします。

運転手に関しましては、現在、職員で対応している分は、職員の方は町に帰っていただくというように形で職員2人は減になるということですね。

あと、受付事務賃金は、今、受付にいる子が賃金の追加という形です。

結局、増えるというわけではなくて、今の子が賃金が増えていくという形です。

賃金が 120日分 6ヵ月分増えるという形ですね。6ヵ月分しかないもんですから。そういうような形です。

あと、清掃に関しましては、現在、8時～10時、2時間、4人入れているんですけども、女性の方が3名、男性が1人という形です。

その中で男性の方は1人残っていただいて、午前中、残っていただいて、外の清掃、外のトイレの清掃、その辺をやっていただいて帰っていただくというような今、シフトの形を取っております。

あと、女性1人に関しましては、1時から今度は3時間、4時まで出勤していただくと。

これは風呂場のチェック、清掃、あるいはトイレの清掃という形です。

あと1人の女性の方は、6時から3時間また出ていただいて、1日5時間くらいの労働になっておりますけども、同じような仕事をしていただいております。

ですから、今現在、男性の清掃関係が追いついてないという状況ですので、その辺をしっかりと考えていきたいなと思っております。以上です。

○11番（美島盛秀君）

運転手の賃金については、もう2人は減すると。

そうすると、職員の8名の給料で出ていましたけど、この8名は6名に減されるということですね。

ということで、ぜひ職員が2人減、また庁舎内に帰ってくるだろうと思っておりますけれども、臨時で運転手を雇用するということが雇用対策にもつながるとは思いますので、運営の厳しい中ではありますので、しっかりと把握をしながら管理運営に努めていただきたいと思います。

その中で、やはり職員の皆さんの利用が少ないという話等も聞きますし、一般質問の中でも言いましたけれども、サウナに座っていると耳を塞ぎたくないような話も出ると。

今、杉並議員にも匿名の手紙まで来ているというようなことなんですけれども、やはり職員もこういうことが言われたら、ぜひ町のために少しでも協力してやろうということを職員自体がまた努力をしていただきたいし、また、われわれ議会も、そういう情報を聞いたり、また宣伝をしたりするためにも、やはり足を延ばしていただきたい。

それと、ついではですからなんですけれども、「百菜」の方にもやはり行って、自分の目で確かめて、買って見て、食べて見て、そして言うべきことは言えるんじゃないかなと思いますので、ぜひほーらい館、「百菜」、ここにつきましてもこれから町の予算、財政を圧迫する可能性が十分考えられますので、職員、あるいはまたわれわれ議会も一体となって取り組んでいかなければならないことだと思っております。

そういうことで町長、職員への先ほど綱紀肅正とかいう話まで出たんですけども、指導とか、あるいは「百菜」への昼食時間あたり、他に弁当を買って食べたりもしています。

私も昨日は行って、「百菜」で昼食を弁当で食べましたけれども、そういうことを指導ができるのかどうか、お願いができるのかどうか、町長の考え方を伺います。

○町長（大久保 明君）

ほーらい館の入会等に関して、ちゃんと何回もお願い申し上げてきました。

どうしても強制はできないわけでありますので、自主的参加ということで、ただ、いろんな若手の職員とか臨時職員も含めた、給料の安い状況で会員になるまでの余裕はないという方とか、また、忙しくてなかなか行く機会がないということもあります。

また、遠隔地などでは、なかなか家に帰ってからもう 1回来るとするのは難しいということもありますので、4月から10時までということにいたしまして、また会員などを増やしております。

いろんな職員の方々とお話しをして、これは、役場職員がまちづくりに参加していくことはもう当然のことでありますので、その辺の意識と自覚をいろんな形で職員に理解をさせていくような努力は今後ともやっていきたいと思えます。

例えば、いろんなクリーン作戦・清掃活動とか、地域での行事等に関しましても、職員の中で何よりも積極的に自覚をもって参加する職員もいるし、また、なかなか理解できない職員もいらっしゃいますけれども、ただ、今の傾向を見ますと、だんだんだんだん理解をしてくれていると思えます。

伊仙町民の税金で給料をもらっているんだということを理解して、よく理解させるような、いろんな研修活動、指導とかを行ってまいりたいと思えます。

先日、杉並議員からありました、いろんな待遇・接遇等、町内にも仙寿の里・徳之島老人ホーム等いろんな所がありますので、その現場に行つて、いろんな待遇を受けている方々、また、農家の方々ともいろんなお話を聞きに行つて、直接町民の方々のおかげで給料をもらっているということを指導していくと。

それは伊仙町が発展するためには、そういうことが必要だと思いますので、ほーらい館会員に都度料金という形でも行くようには今後とも指導をしていきたいと思っております。

○議長（上木 勲君）

ほかに質疑はありませんか。

○12番（上木廣志君）

先ほどの美島議員の質疑とちょっと重なるようでございますけれども、先ほど美島議員がまた清掃賃金が67万 6,000円計上されている。そして、運転手賃金が 280万 8,000円、それで受付事務賃金が62万 4,000円ですね、計上され、また、修繕費が80万計上されております。

それとまた備品が50万ですね。

これは、私が当初、前のほーらい館長に、清掃賃金は清掃は 1人ということになっておりました。最初は、1人でできるのかと言ったら、十分できるということでした。

その後は賃金は 1人分の賃金だけれども、そこに 2人いる。これはどういったことかと言うと、半日半日交代でやっているから、結局、1人分になるわけですね。額面にすると。

そういうことだったんだけれども、またほーらい館長が代わってから、急に 4月・5月、2月でまたその今までの倍にせんならないということは、われわれ議会を騙しているのか、最初の言った、

ほーらい館の言った計画とは、もう裏腹に変わってる。

それと、この運転手の賃金。これも例えば 4月 1日から来年の 3月31日までの賃金が組まれているだろうと思いますが、この賃金は 1日いくらの賃金を組まれているのか、また、時給で組んでいるのか。

受付事務の場合は、今先ほど不足分と言われた。

それと80万円の修繕費が出てくる。これは私は、もう 1年も経たないうちに修繕費というのが出てくるのも自体がおかしいと。

それと、先ほど杉並議員が質疑されました、給水ポンプやら、あそこ諸々、それは空調やら、電気やら、施設関係、分かれておりますけれども、それらの保証期間はどうなっているのか。その辺を答弁していただきたい。

そして、この運転手は賃金で計上されておりますが、この臨時職員などで、あの素晴らしいマイクロバスを運行して、臨時職員だから私は使い方がい加減になるんじゃないかとも思っておりますけれども、そういう途中で利用者を運んでいる時点で、もし、そういうことはあってはならないことだけでも、事故等があった場合、責任所在、あるいは運ぶ人などの、もし事故等をもらった場合の保険等は掛けるようにはなっているのか、なっていないのか。その辺をお尋ねします。

○ほーらい館長（樺山 誠君）

まず、運転手の賃金でありますけれども、日額 6,000円の26日という形で 1月の、はい、9ヵ月という形の措置の 2名ですね。

あと保険に関しましては、ほーらい館に通ってくる方、ほーらい館の中で結局、倒れたりとか、そういう方に含めても、保険に入っておりますし、バスの関係の保険も入っております。

ですから、運転手が、免許証さえ持っていれば、正規の職員が運転しようが、臨時の職員が運転しようが、その保険に関しては出てくるというような形です。

運行中ですね。ですから、運行中に結局、バスの方に保険が掛かっておりますので、運転手が臨時職員であれ、職員であれ、出るという形ですね。

あと誰か、結局、交通事故を起こしたりとか、そういう場面でも出るという形ですね。以上です。

○建設課長（上木千恵造君）

瑕疵担保と申しまして、1年が通例でございますけれども、この建物につきまして先般、ちょうど 1年目、5月18日の日に 1年検査を実施しました。

それで先ほど杉並さんから指摘がありましたように、あちこち手直し箇所がございましたので、手直しを 6月中で終わっていただくように指示をしております。

6月28・29が 2日間休みになりますので、その区間に主だった修理については28・29で補修をするような計画になっています。

○ほーらい館長（樺山 誠君）

今、清掃賃金に関しては、4人いる方の今現在やっている時間を計算しまして、1年間計算しまし

て、130日分足りなかったものですから、130日という形で5,200円×130日という形で計上してご
ざいます。

○12番（上木廣志君）

どうも納得いかない。

最初は私が、清掃は1人でやれるのかという質問をしている。

やっていかれるということで1人、清掃員を入れたの。

これが今になっては4人と。4人というのは、4人じゃなくて丸々は2人になるわけですよ、半
日半日か交代で行くから、2人になりますけれども、これが急に、こうしてほーらい館長が代わって
いく度に、こうしてまだまだ1年の決算書等が出てきてみないと分からないんですけれども、このよ
うにどんどんどんどん人を、臨時職員もそれは雇用という面でも良いか分かりませんが、こう
いったのを増やしていくと。何か私物化しているように、あなたたちの勝手に、ああ、これは足りな
いから1人増やし、ああ、これは足りないから2人増やしと。こういうことじゃ、私は最初の計画そ
のものがなくなってしまった。でたらめじゃなかったかと。こう思います。

そういったことで、人が代わる度にそこを賃金等は今後、計上されないように。

またこれがまだ半年もなってない、この4月から今年の予算では、2月でこう変わっていく。半年
くらい経った、後の半年というのは話は分かるんだけど、2月くらいでこんなに変わっていくとい
うのは、私はどうかなと考えておりますが、今後、またそれで足りない、今度はプール内の指導員等、
いろんなのも、また1人増やさないといけないということになってくると、これは私は大変なこと
になるんじゃないかと、このように思っております。

今後、町長、これ以上の人員、後は増員なんかなくて、これでやっていかれるということがは
っきりできますか。今後ですよ。

○町長（大久保 明君）

今度の4月からのインストラクター、水泳指導が1人減っている状況であります。

その点に関しまして、いろんな水泳教室をこれ以上もう増やすことはできないということで、今
のところ、水泳のインストラクターの仕事がギリギリの状態です。

そこをなんとか今、本人に理解していただいて、やっています。

また、今、今度も全体清掃があるんですけども、この施設を長期的に本当に清潔で、また管理も
行き届いて長持ちできるような施設にするための清掃が重要であるということでの人員増になったん
ではないかと思っております。

他のことに関しましては、例えば受付が多いんじゃないかというご指摘もあります。

また、今、町職員もだいぶ減になりまして、今回、新採をとということで13人増えましたが、
今、地方分権の中で仕事量は確かに増えてきてるし、また新しい事業をいろいろ展開していく中で、
今回もいろんな補正で事業を、補正をしたということで事業量が増えたわけで、各課とも忙しい中
でなんとかやり繰りしている状況ですので、ほーらい館の2人の職員は庁舎内に戻っていただいて、運

転手を臨時職員で対応するという事になっているわけでありまして、今後、ほーらい館の運営状況をいろいろ経過を見ながら、どんどんどんどんお客さんが増えていって、ある程度の利益が出てくるという状況になれば、またそれに対応したような人員配置ということにもなるんじゃないかと思っておりますので、とにかく今、この場で、これ以上の人員を増やす、増やさないとかということじゃなくて、利益の出るような施設にしていくということが重要であると思います。

半年前と今とで本当に来客数がどんどん増えてきていますので、そのときそのときによって、またいろいろ判断もしていかなければなりませんけど、基本的には、やはりこの過剰の職員がいるということはないような形でやっていくように、ほーらい館長も考えているんじゃないかと思っております。

○12番（上木廣志君）

ああいう町が今のところは直営をしている施設でございますので、将来、これ、3年くらいすると民間委託をしなければならないと最初からのことで打ち出している施設でございますけれども、そこで、私もほーらい館に利潤が出てきた場合には、またそれに対する対応はしていけたら、それは良いと思います。

町はそういうのを金儲け主義みたいなことをしてはならない。

もうトントンでいければ、私はこれで最高じゃなかろうかと、このように思っておりますので、まだまだ1年という決算状況を見てない。私はこれは必ず赤字にはなっている。

そして、最初は3,900万繰り入れ、当初予算ではやっておりますけれども、今回の予算書を見てみると、それから400万は減額されて3,500万になっておりますよね。

そういったことで、これをいろんな賃金等が組み替えみたいな形になっているわけでございますけれども、なんとかしてこれが一般会計からの持ち出しがないように、いろいろ全島的にPRをし、先ほど美島議員からもありましたように、われわれ議会も衿を正し、そしてまた役場の職員も衿を正して、島民に対するPRをもっともっとする必要があるんじゃないかろうかと私はこのように思っておりますので、そういったこと等、今後、まだ島内全体にPRをしているという形が全く見えていない。

今後、そういうようなことを計画をされているのか。計画を持っているのかどうかをお尋ねをして、私の質疑を終わります。

○ほーらい館長（樺山 誠君）

今のPR、広報という形ですけども、町内の分に関しては、駐在委員会、区長さんを通して無料で配付できる期間がございますのでよろしいんですけども、天城町・徳之島町に関しては、ていだかんとか、あのような形で、あるイベントのときにやはり広報していくと。ほーらい館というものを、あるいは「百菜」というものを一緒にイベントとして広報していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○議長（上木 勲君）

ほかに質疑はありませんか。

○13番（常 隆之君）

修繕費の80万円が先ほどあるわけですが、6月中にこれは全て、この費用をかけないで修理ができるのかできないのか、再度お伺いいたします。

○建設課長（上木千恵造君）

この敷設と修理とはまた別個でございまして、ポンプの敷設につきましては、もう新しくしないと、設計以外のことですので、この前の検査の対象にはなっていませんので、これはまた別個の形になります。

○13番（常 隆之君）

当初の設計の段階で、水量による計算ミスがあると私は認識しますが、そこら辺はどうなるのか。

利用者数が皆さんでいけば1,000人くらい予想しているわけですので、この間の人数からいけば遙かに設計ミスと私は捉えるわけです。そこら辺の違いは町長、どうなるのか。

○建設課長（上木千恵造君）

設計ミスとポンプの容量の、先ほどほーらい館館長が言いましたように、急に水を使うことが多かったと。そういうことで何回か止まったことがあると聞いていますけど、ポンプの容量は通常のあれで計算してございますので、予想外にお客さんが来たので止まったと、こういうふうには感じていないところでございます。

○13番（常 隆之君）

私もそのとき、町長、4月12日の「百菜」のオープンの日ですけど、町長、私、それに議会議員代表の監査委員も一緒におって、こういうことが起きているわけです。水不足がね。

そこで2月にやはり指摘されているわけですので、町としては早急になんらかの対策を検討委員会、出て当たり前と思うんですよ。私は対応が遅れていると思います。そして、町の農業用水のポンプを利用しているわけですので、それも監査委員から指摘を受けて、老朽化が進んでいるということで、そこら辺を今後、どのように皆さんは把握しているのか。

○建設課長（上木千恵造君）

お答えいたします。

確かに今、農業用水の方に配管をしております。

この農業用水の配管につきましては、プールの水の入れ替え時とか、急激に水を使うときに補助的な形で使用するということで使用してはいますが、今後、その農業用水についても、ほーらい館でたまに使うわけでございますので、修理についてもなんとか、ほーらい館の方でやっていくべきときではないかなということは今、感じているところでございます。

○13番（常 隆之君）

それではタンクの容量が設計の段階で小さかった、これを取り替えると。

町のポンプから2.5tと7.5tを取り替えるという案があるわけですけど、これもやはり設計ミスではなかったのか、お伺いします。

○ほーらい館長（樺山 誠君）

大きな図面等で示せばいいんですけども、まず今、延長が、見えないでしょうかね、この部分、地下水から、この源水槽という部分に 1回10 t 溜ります。この部分に。軟水機を通して処理水槽という所に30 t 溜るようになっています。

急激に水が使われて、スーっとなくなるわけですね。なくなったときに、この10 t から、ここの方に移っていくわけなんですけども、10 t からここに移ったときに、ここが空になったときに、この汲み上げが、汲み上げて軟水機を通すのが間に合わないという形になっておりますので、なんらかのものがいろんな形で重なったときに、こういう現象が起きるものですから、今、人が多いときは、今、何と言うんでしょう、ビニールホースがありますね、ホースから、ホースに、ここの方にホースから直接、上の部分から入れて補っているような形です。

それを時間をかけて今やっている状況なんですけども、そういうことをしないような、今、手でホースでやっているんですけども、そういうことをしないように、別に 1 t の町水のこの 7.5 t をここに使い込んでやっていくというような形です。

ですから、今現在、サンシュが 4月の人数の多さに比例はしないんです。

結局、その日の 1日の 470人のときには断水しなかったんですけども、370人のときは断水したというものですから、時間的なものをしっかり調べなきゃ分かんないと。

ですから、断水した時間に非常に多くの方がいたのかどうか、その辺も調べて、しっかりしなけりゃ分かんないですけども、急激に使われたときに、こういう形になるということです。

○13番（常 隆之君）

ですから、やはり当初の段階の計画の段階で、やはりこれは明らかに設計ミスと私達は見るわけですよ。

1年も経たないうちに、これがこういうことが起きるということは、やはり明らかに設計の段階でコンサルタント任せにしているわけですから、こういうことが起きる。

町長はそこら辺、設計ミスと認めるのか認めないか。

そこら辺を町長はどのように、今後、コンサルタントと協議なさる気はないですか、町長。

○建設課長（上木千恵造君）

その点につきましても、常 議員の点も踏まえまして、今後、設計ミスなのか、それとも急激に水を使うのが原因なのか、その辺のところ、原因をいろいろ調査いたしまして、また今後報告したいと思います。

一概に今この場で私判断で設計ミスと認めるわけにはいきませんので、その辺、調査をして、調査の段階で設計ミスであれば、設計ミスということを認めていきたいと思います。

○13番（常 隆之君）

この修繕費が80万組み込まれているわけですが、その辺の町長、協議をして、なるべく町の負担金を使わないようにして、そこら辺を協議して、修繕できるのは業者とやり取りを皆さんが協議をして、

町民に迷惑をかけないように、あれだけの立派な施設でありますので、金額も何億かけてありますので、そこら辺を十分に協議して、この80万円がなるべく支出できないような形で取れるのか、取れないのか。努力の仕方をどうなのか。

○建設課長（上木千恵造君）

今後はもうほーらい館長ともちょっと調査を重ねながら、努力していく方向で検討してまいりたいと思います。

○13番（常 隆之君）

極力協議して、歳出を抑えるようにお願いいたします。

それともう1点、これは需用費に当たるのか分かりませんが、スタッフのトレーナー、靴、タオル、ミネラルウォーター、これはどのように今、やっているのか。

なぜかと言うのは、教室を開いたとき、職員が1人ついてきて、一生懸命私達は練習するわけですが、1日4回、5回と自分達は着替えをしていると。そのときのこういうのを需用費で見込んでいるのか。

見込んでいなければ、やはりそこらは勤務時間帯も皆さん、町の職員と違って変わっていますので、そこら辺は面倒を見るのが私は常識と思いますが、どのように考えているのか。

○ほーらい館長（樺山 誠君）

スタッフの服に関して、「ほーらい館」というオレンジ色のシャツがありますね。あれは当初、2枚か3枚支給したということです。

あとは靴とか、飲み物とか、そういうものに関しては自前でございます。

○13番（常 隆之君）

教室がある度にほーらい館の普通のトレーナーの服はしているときもあるし、してないときもあるわけ。

だから、そこら辺で町長、館長もやはりスタッフが勤務しやすい、そこら辺は福利厚生で見てあげるのが私は妥当と思います。

勤務時間帯も違うし、そこら辺は十分にスタッフがしやすいような状況を作ってあげるのが私は妥当。

私は、これは消耗品だと思いますよ。皆さんの持っているパソコンやそこらと一緒に私は認識しますが、館長、どのように認識しているのか。

○ほーらい館長（樺山 誠君）

勤務時間帯というのを、受付もインストラクターも、あと事務も、運転手以外は、運転手は9時から17時45分までです。あとは全て7時間45分労働で勤務時間帯は一緒です。

事務の方も受付の方もインストラクターの方も一緒です。

ですから、これに関してはしっかりした意見をインストラクターの方と話し合いまして、あと予算等をしっかり吟味しまして考慮してまいりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○13番（常 隆之君）

ぜひこのことは、やはり教室があって、皆さんが健康のために一生懸命がんばっているわけですので、インストラクター、あるいはスタッフの働く場の環境づくりは今後ともぜひ努力をする必要が私はあると思う。

ぜひ努力していただきたいと思います。終わります。

○議長（上木 勲君）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

質疑なしと認めます。

これから議案第50号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

討論なしと認めます。

これから議案第50号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第50号、平成21年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決することに決定しました。

○議長（上木 勲君）

議案第51号、伊仙小学校新增改築工事（杭工事）請負変更契約について、地方自治法第117条の規定によって、幸山佳津也議員の退場を求めます。

[幸山佳津也議員退場]

○議長（上木 勲君）

これから議案第51号について、質疑を行います。

○11番（美島盛秀君）

お尋ねをいたします。

303万7,000円の変更契約額でありますけれども、これは入札の執行残であるのか、あるいは追加工事が出たの予算なのか、伺います。

○教育委員会総務課長（窪田良治君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。

前回は前年度21年度の繰越事業の予算でございますので、執行残で対処したいと思っております。
請負額の残でございますね。入札残です。

○11番（美島盛秀君）

確か喜念浜ロッジの執行残で、他の園内の整備を先にできる、何ですかね、海岸とか入口の整備とかをやったと思うんですけれども、こういう執行残で、例えば土地の裏側のブロック塀を積むとか、あと、これに学校のこの事業に関係した予算ができるのかどうか。この予算でできるのかどうか、伺います。

○議長（上木 勲君）

ここでしばらく休憩をいたします。

休憩 午後 4時26分

再開 午後 4時33分

○議長（上木 勲君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○教育委員会総務課長（窪田良治君）

大変失礼をいたしました。勉強不足で申し訳ございません。

ただいまのご質問にお答えをいたします。

私どもが今している伊仙小学校の新增改築工事というのは、学校の新增改築に伴う工事でございます。

そういった関係で補助事業の枠も全然違ってきますので、この対象外経費としての使用はできないということになっております。

そういったことで、今の小学校の建増築の中での今、学校建築という枠の中では変更して入札残というのは利用できるんですけども、他の事業として、また事業体質が全然異なっておりますので、そこら辺については利用はできないということです。以上でございます。

○議長（上木 勲君）

ほかに質疑はありませんか。

○7番（杉並廣規君）

お尋ねをいたします。

変更契約で303万7,000円増額になった理由は何なのか、お尋ねをいたします。

○教育委員会総務課長（窪田良治君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

変更契約のお願いをしてございます。

これにつきまして、当初、設計図の地質調査をしてございますが、隣接するほーらい館と地質調査をして、19年度に地質ボーリング、地質調査を実施して、今の敷地内に3カ所のボーリングを行い、支持層を確認して、N値という杭を支える支持層というものがございまして、そこら辺の支持層を出して、一応全体の杭工事を、136カ所ですけれども、杭工事が。136カ所で杭工事を実施して、その中で一応杭などを決定して、当初、杭工事を施工しておりましたが、杭工事を進める中で試験掘りも実施してございますけれども、あと7カ所の起点と言うか、杭を打つポイントがございまして、その方で当初の計画どおりの支持が取れない状況という形になりまして、当初の支持が9mで支持層が取れるということでありましたが、そこら辺で一応非常に地盤が悪くて、当初、地耐力と言うか、それが取れなくて、また新たにボーリング調査を実施した結果、4カ所ですかね、一応23mという支持層が出てきましたので、そこで一応23mで支持層が取れるということで、その結果、変更という形になりました。

杭の長さの変更、64m。当初、総延長、これは掘削もですけども、掘削延長が1,393.1m、これが1,457.1m、7カ所10本の杭、64mの増という形になっております。

そういったことで変更をお願いしたということで、本定例会に提出をしてございます。以上です。

○7番（杉並廣規君）

少し深く杭工事をするということですが、これで上に建物を建てても耐力がもつのかどうか。大丈夫かということですね。

再度お尋ねをいたします。

○教育委員会総務課長（窪田良治君）

一応2階建てですので、そこらについて地質調査を実施し、ボーリング調査を実施、そして、そこに対しての支持とか、支える力というのがございまして、それで一応設計監理の現場監理の方と協議をいたしまして決定をしているところでございます。以上です。

○7番（杉並廣規君）

もう工事は済まされているわけですよね。

○教育委員会総務課長（窪田良治君）

現場の方でちょっと機械の待機をさせると、大変また金額的に上がってきますので、議会の方では大変申し訳がないと思っておりますけれども、出来高の方で一応計画を進めてございます。以上です。

○議長（上木 勲君）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

質疑なしと認めます。

これから51号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

討論なしと認めます。

この採決は起立によって行います。

議案第51号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（上木 勲君）

起立多数であります。

したがって、議案第51号、伊仙小学校増改築工事（杭工事）請負変更契約については、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

ジセキされておりました幸山佳津也議員の入場を許します。

[幸山佳津也議員入場]

○議長（上木 勲君）

日程第20、報告第 2号、平成20年度伊仙町一般会計繰り越し計算書について、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

質疑なしと認めます。

これから報告第 2号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

討論なしと認めます。

これから報告第 2号を採決します。

お諮りします。

本案は承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、報告第 2号、平成20年度伊仙町一般会計繰り越し計算書は、承認することに決定しました。

○議長（上木 勲君）

選挙第 1号、伊仙町選挙管理委員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法によっては、地方自治法第 118条第 2項の規定によって、指名推選にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

選挙管理委員に中熊亮仁君、杉山隆英君、井上彦也君、嶺 津太郎君、以上の方を指名いたします。

ただいま指名したとおり、当選人とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

ただいま指名しました中熊亮仁君、杉山隆英君、井上彦也君、嶺 津太郎君、以上の方が選挙管理委員と決定しました。

○議長（上木 勲君）

選挙第 2号、伊仙町選挙管理委員補充員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第 118条第 2項の規定によって、指名推選したいと思います、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

選挙管理委員補充員に實 専太郎君、富岡一如君、重松信雄君、田畑寛之君、以上の方を指名します。

ただいま指名したとおり、当選人とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

ただいま指名しました實 専太郎君、富岡一如君、重松信雄君、田畑寛之君、以上の方が選挙管理委員補充員と決定しました。

次に、委員の順序についてお諮りします。

補充員の順序は、1、實 専太郎君、2、富岡一如君、3、重松信雄君、4、田畑寛之君の順序にしたいと思います、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、補充員の順序は、1、實 専太郎君、2、富岡一如君、3、重松信雄君、4、田畑寛之君、以上のように決定しました。

○議長（上木 勲君）

日程第23、総務文教厚生委員会に審査付託してありました、嘆願書第1号、伊仙小学校新校舎建築に伴う夜間照明の設置についての審査結果について、委員長の報告を求めます。

○総務文教厚生常任委員会委員長（杉並廣規君）

総務文教厚生常任委員会報告をいたします。

去る6月17日、総務文教厚生常任委員会に付託されました伊仙小学校新校舎建築に伴う夜間照明の設置については、6月18日、議会委員会室において、教育委員会事務局職員及び財務関係課から、町内の各小学校の現況及び今後の計画等について聞き取り調査を実施しました。

幸 P T A会長からぜひ教育振興のためにとの強い要望や、面縄小学校の設置費用や、電気料等についての現状の説明があり、それほど財政に負担を強いるものでない意見も出ました。

よって、教育現場の意見を尊重し、「嘆願第1号 伊仙小学校新校舎建築に伴う夜間照明の設置について」は、採択としました。

以上、報告をいたします。

○議長（上木 勲君）

これで委員長報告を終わります。

これから伊仙小学校校舎建築に伴う夜間照明の設置についての質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

質疑なしと認めます。

これから嘆願書第1号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

討論なしと認めます。

これから嘆願書第1号を採決します。

お諮りします。

委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、ただいまの委員長報告のとおり、嘆願書第 1号、伊仙小学校新校舎建築に伴う夜間照明の設置について、採択することに決定しました。

○議長（上木 勲君）

日程第24、経済建設常任委員会に審査を付託してありました、陳情書第 5号、安全・安心な国民生活実現のため、国土交通省の地方出先機関の存続を求める陳情書の審査結果について、委員長の報告を求めます。

○経済建設常任委員会委員長（伊藤一弘君）

経済建設常任委員長報告をします。

去る 6月17日、本委員会に付託された陳情第 5号「安全・安心な国民生活実現のため、国土交通省の地方出先機関の存続を求める陳情」について、6月18日、議場において議会事務局職員から陳情書の提出の経緯を説明していただきました。

この後、経済建設常任委員会 7名の出席の元、建設課長から意見を聴取した結果、県内における国土交通省の出先機関の事業内容及び統廃合・事務移譲等を把握した上で、町民の財産に影響を及ぼすかどうかを調査する事が必要との意見で一致しました。

したがって、「安全・安心な国民生活実現のため、国土交通省の地方出先機関の存続を求める陳情」は継続審査すべきものと決定しました。

以上、報告します。

○議長（上木 勲君）

これで委員長報告を終わります。

これから陳情第 5号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

質疑なしと認めます。

これから陳情第 5号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

討論なしと認めます。

これから陳情第 5号を採決します。

お諮りします。

委員長報告のとおり継続審査することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

どうも失礼をいたしました。

先ほどの委員長報告のとおり、陳情第 5号、「安全・安心な国民生活実現のため、国土交通省の地方出先機関の存続を求める陳情書」は、継続審査することに決定いたしました。

○議長（上木 勲君）

次に、総務文教厚生常任委員会に審査を付託してありました、陳情第 6号、犬田布中学校「新校舎」早期建築の実現に向けて、委員長の報告を求めます。

○総務文教厚生常任委員会委員長（杉並廣規君）

ご報告を申し上げます。

6月17日、総務文教厚生常任委員会に付託されました陳情第 6号、「犬田布中学校「新校舎」早期建築の実現に向けて」は、6月18日、議会委員会室において、教育委員会事務局職員及び財務関係課から、今後の計画等について聞き取り調査を実施しました。

8月末までに耐力度調査が終了し、10月に耐力度調査の審査を経て、平成21年度国の補正予算で要求し、平成22年度に工事着工を予定しているとのことであった。

よって、計画どおり進んでいるとして陳情第 6号、「犬田布中学校「新校舎」早期建築の実現に向けて」は、採択としました。

以上、報告します。

○議長（上木 勲君）

これで委員長報告を終わります。

これから陳情第 6号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

質疑なしと認めます。

これから陳情第 6号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

討論なしと認めます。

これから陳情第 6号を採決します。

お諮りします。

委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、委員長報告のとおり、陳情第 6号、犬田布中学校「新校舎」早期建築の実現に向けては、採択することに決定しました。

○議長（上木 勲君）

日程第26、発議第 2号、振り込め詐欺撲滅に関する決議を議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。

○7番（杉並廣規君）

事務局長に朗読をさせます。

○議会事務局長（松田一郎君）

決議文はお手元に配付してあるとおりです。

「朗読は配付に代えて省略できます」と書いてありますので、省略させていただきます。よろしいでしょうか。

振り込め詐欺撲滅に関する決議

近年、振り込め詐欺（オレオレ詐欺・架空請求詐欺・融資保証詐欺・還付金詐欺）による被害は全国的に急増し、市民生活を脅かす大きな社会問題となっています。

昨年 1年間の振り込め詐欺による被害総額は、全国では 276億円、鹿児島県内においては、1億 4,200万円余りにも達し、徳之島警察署管内においても 1件の被害届が提出され、約62万という町民の大切な財産が振り込め詐欺によって奪われています。

また、直接被害には遭ってないものの、徳之島警察署に於ける振り込め詐欺に関する相談件数は30件にも上っており、今後さらなる被害の拡大が懸念されます。

安全で安心して暮らすことができる地域社会を実現することは、町民の付託を受けた我々の重大な任務であります。

振り込め詐欺は、人々の不安につけ込み、家族への愛情を悪用して町民の財産を奪う卑劣な犯罪であり、特に高齢者や女性を標的にするなど決して許すことはできません。

よって、本町議会は、町民の安全で安心な暮らしを守る立場から、警察や関係機関と連携し、町民と一体になって振り込め詐欺撲滅に対する姿勢を明確に示すとともに、すべての町民がその被害に遭わないための防止策を積極的に推進することを決意するものであります。

以上、決議いたします。

鹿児島県徳之島警察署

署長 田中 憲一 殿

平成21年 6月19日

伊仙町議会議長 上木 勲

○議長（上木 勲君）

これで趣旨の説明を終わります。

これから発議第 2号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

質疑なしと認めます。

これから発議第 2号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

討論なしと認めます。

これから発議第 2号を採決します。

お諮りします。

意見書のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、発議第 2号、振り込め詐欺撲滅に関する決議については、提出者の趣旨説明のとおり可決することに決定しました。

○議長（上木 勲君）

伊仙町堆肥生産組合未収金調査特別委員会委員長報告を議題とします。

本件について、伊仙町堆肥生産組合未収金調査特別委員会委員長報告を求めます。

○伊仙町堆肥生産組合未収金調査特別委員会委員長（伊藤一弘君）

伊仙町堆肥生産組合未収金調査特別委員会委員長報告をします。

平成20年 9月24日設置の伊仙町堆肥生産未収金調査特別委員会の報告をします。

6月18日開催された同委員会において、前もって資料提出要求に対して、役員会会議議事録及び税理士からの経理内容に関する調査報告書の提出がありました。

この資料に基づき、執行部からこれまでの説明を求め、各委員からの質疑を交わしました。

誓約書や通帳の残金問題など指摘事項があり、390万 6,952円の確定金額に対して、疑義が生じており、今後弁護士と相談し、念書を含めて次回特別委員会に報告するとの執行部からの説明であった。

協議の中において重要な認識違いが見受けられ、責任の取り方や、今後の運営、未収金の回収に大きく影響されることが予想され、したがって、伊仙町堆肥生産組合未収金調査特別委員会としては、今後も堆肥生産組合の理事を参考人として意見を聴取することを決議致しました。

以上、委員長報告とします。

○議長（上木 勲君）

これで委員長報告を終わります。

これから伊仙町堆肥生産組合未収金調査特別委員会委員長報告についての質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

質疑なしと認めます。

これから伊仙町堆肥生産組合未収金調査特別委員会委員長報告について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

討論なしと認めます。

伊仙町堆肥生産組合未収金調査特別委員会委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、伊仙町堆肥生産組合未収金調査特別委員会委員長報告のとおり決定いたします。

ここで会議時間を延長したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

それでは会議時間を延長することに決定いたします。

○議長（上木 勲君）

議会運営委員会の閉会中の所掌事務の継続調査の件を議題とします。

議会運営委員長から本会議規則第75条の規定によって、お手元に配りしました、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長（上木 勲君）

総務文教厚生常任委員会及び経済建設常任委員会並びに伊仙町堆肥生産組合未収金調査特別委員会、又、伊仙町議会議員の政治倫理に関する条例設置委員会の閉会中の特定事務の継続調査の申し出についてを議題とします。

会議規則第75条の規定によって、各常任委員長及び伊仙町堆肥生産組合未収金調査特別委員会委員

長、伊仙町議会議員の政治倫理に関する条例設置委員会委員長から、お手元にお配りしました所掌事務の調査事項について閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各常任委員長及び伊仙町堆肥生産組合未収金調査特別委員会委員長、伊仙町議会議員の政治倫理に関する条例設置委員会委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

したがって、各常任委員長等の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は、全て終了しました。

会議規則第 7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（上木 勲君）

異議なしと認めます。

本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

平成21年第 2回定例会を閉会します。

閉会 午後 5時03分

地方自治法第 123条第 2項の規定により、署名する。

伊仙町議会議長 上 木 勲

伊仙町議会議員 伊 藤 一 弘

伊仙町議会議員 杉 並 廣 規

平成21年 2調査特別委員会及び全員協議会

平成21年 6月30日（火曜日） 午前10時開議

番号	議案等	事 項	備 考
日程第 1		伊仙町堆肥生産組合未収金調査特別委員会	
日程第 2		伊仙町議会議員の政治倫理に関する条例設置調査特別委員会	
日程第 3		<p>全員協議会</p> <p>①県外視察研修会（案） 8月 3～ 5日</p> <p>②市町村政研修会； 8月 6日（木） 13:30～市民文化ホール</p> <p>③その他</p>	

<日程第 1>

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	樺山一君	2番	幸浩三君
3番	富岡壮史君	4番	永岡良一君
5番	清水喜玖男君	6番	伊藤一弘君
7番	杉並廣規君	8番	琉理人君
9番	上木勲君	10番	幸山佳津也君
11番	美島盛秀君	12番	上木廣志君
13番	常隆之君	14番	具伊佳彦君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 松田一郎君 議会事務局書記 佐平勝秀君

～参考人～

伊仙町堆肥生産組合 大久保 明 君
代表理事組合長

伊仙町堆肥生産組合 中野幸次君
代表理事副組合長

理 事 中熊俊也君

～伊仙町堆肥生産組合未収金調査特別委員会～

△開 会（開議） 午前11時40分

○伊仙町堆肥生産組合未収金調査特別委員会委員長（伊藤一弘君）

おはようございます。

ただいまから伊仙町堆肥生産組合未収金調査特別委員会を開会します。

これから伊仙町堆肥生産組合未収金調査特別委員会の意見をまとめ、次回定例議会で同特別委員会の結論を出すためにも、皆さんの意見を集約します。

理事の皆さんの忌憚のないご意見を述べてください。

○11番（美島盛秀君）

先ほど全員協議会の中で話し合いをいたしました。

今後の結論を出すということで話し合いをいたしましたので、その報告をもって議決を取っていただきたいと思います。

○伊仙町堆肥生産組合未収金調査特別委員会委員長（伊藤一弘君）

お諮りします。

今の意見でよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○伊仙町堆肥生産組合未収金調査特別委員会委員長（伊藤一弘君）

異議なしと認めます。

それでは、報告します。

伊仙町堆肥生産組合未収金調査特別委員会報告をします。

平成21年7月5日に経済課職員が前堆肥センター所長と会って、前堆肥センター所長の土地の売却の問題と念書取り付けなど協議し、その後、予定されている堆肥生産組合理事会の中で、当特別委員会からの委員が参加し、理事と協議を行う。

その結果を踏まえ、次回特別委員会を招集することにいたします。

お諮りします。

このとおり決議してよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○伊仙町堆肥生産組合未収金調査特別委員会委員長（伊藤一弘君）

異議なしと認めます。

本日の伊仙町堆肥生産組合未収金調査特別委員会を閉じます。

散 会 午前11時45分

<日程第 2>

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	樺山一君	2番	幸浩三君
3番	富岡壮史君	4番	永岡良一君
5番	清水喜玖男君	6番	伊藤一弘君
7番	杉並廣規君	8番	琉理人君
9番	上木勲君	10番	幸山佳津也君
11番	美島盛秀君	12番	上木廣志君
13番	常隆之君	14番	具伊佳彦君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 松田一郎君 議会事務局書記 佐平勝秀君

